

令和2年 第1回定例会

# 南種子町議会会議録

令和2年 3月 4日 開会

令和2年 3月 18日 閉会

南種子町議会

## 令和2年第1回南種子町議会定例会会議録目次

### 第1号（3月4日）（水曜日）

1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第2 会期の決定	5
1. 日程第3 議長諸報告	5
1. 日程第4 行政報告	6
1. 日程第5 令和2年度施政方針及び提案理由の説明	8
町長説明	8
1. 日程第6 請願陳情委員会付託	20
1. 日程第7 議案第10号 令和2年度南種子町一般会計予算	20
1. 日程第8 議案第11号 令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算	20
1. 日程第9 議案第12号 令和2年度南種子町介護保険特別会計予算	20
1. 日程第10 議案第13号 令和2年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算	20
1. 日程第11 議案第14号 令和2年度南種子町水道事業会計予算	20
総務課長説明	20
質疑	23
8番 小園實重君	23
保健福祉課長説明	24
質疑	25
保健福祉課長説明	25
質疑	26
保健福祉課長説明	26
質疑	26
水道課長説明	26
質疑	29
1. 日程第12 議案第1号 南種子町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	

	について	29
	総務課長説明	29
	質疑	30
	討論	30
	採決	30
1.	日程第13 議案第2号 南種子町漁港管理条例の一部を改正する 条例制定について	30
	総合農政課長説明	30
	質疑	30
	8番 小園實重君	31
	討論	31
	採決	31
1.	日程第14 議案第3号 南種子町営住宅条例の一部を改正する条 例制定について	31
	建設課長説明	31
	質疑	32
	討論	32
	採決	32
1.	日程第15 議案第4号 南種子町国民健康保険税条例の一部を改 正する条例制定について	33
	税務課長説明	33
	質疑	33
	討論	33
	採決	34
1.	休 憩	34
1.	日程第16 議案第5号 令和元年度南種子町一般会計補正予算 (第7号)	34
	総務課長説明	34
	質疑	37
	9番 塩釜俊朗君	37
	8番 小園實重君	38
	4番 河野浩二君	39
	8番 小園實重君	40
	4番 河野浩二君	41

8番 小園實重君	43
6番 柳田 博君	44
討論	45
採決	45
1. 日程第17 議案第6号 令和元年度南種子町国民健康保険事業勘 定特別会計補正予算（第6号）	45
保健福祉課長説明	45
質疑	46
討論	46
採決	46
1. 日程第18 議案第7号 令和元年度南種子町介護保険特別会計補 正予算（第5号）	46
保健福祉課長説明	46
質疑	47
討論	47
採決	47
1. 日程第19 議案第8号 令和元年度南種子町後期高齢者医療保険 特別会計補正予算（第4号）	48
保健福祉課長説明	48
質疑	48
討論	49
採決	49
1. 日程第20 議案第9号 令和元年度南種子町水道事業会計補正予 算（第5号）	49
水道課長説明	49
質疑	49
4番 河野浩二君	49
討論	50
採決	50
1. 散 会	50
<b>第2号（3月17日）（火曜日）</b>	
1. 開 議	53
1. 日程第1 一般質問	53

1 番	濱田一徳君	53
	1. 令和2年度の取り組みについて	
	2. 自然保護について	
	3. 新型肺炎発生時のマニュアルについて	
1. 休 憩		67
7 番	大崎照男君	67
	1. 商工会と語る会での要望について	
	2. 道路バリアフリー障壁について	
1. 休 憩		79
2 番	福島照男君	80
	1. コスモタウンの防犯灯及び駐車場の増設について	
	2. 公共事業の発注について	
	3. 本町の経済実態の把握について	
	4. 本町の経済力向上に対する政策提案	
	5. 方言の教育時間について	
1. 休 憩		97
9 番	塩釜俊朗君	97
	1. 高齢者のゴミ出し支援策について	
	2. 大型観光ホテルの営業終了による本町への影響について	
	3. 桜の木の植栽について	
1. 休 憩		111
5 番	名越多喜子さん	111
	1. 人手不足対策について	
	2. 観光物産館（トンミー市場）を道の駅に	
	3. 公共施設への授乳室設置について	
1. 散 会		121

**第3号（3月18日）（水曜日）**

1. 開 議		124
1. 日程第1	議案第10号 令和2年度南種子町一般会計予算	124
1. 日程第2	議案第11号 令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算	124
1. 日程第3	議案第12号 令和2年度南種子町介護保険特別会計予算	124

1. 日程第4	議案第13号	令和2年度南種子町後期高齢者医療保険 特別会計予算	124
1. 日程第5	議案第14号	令和2年度南種子町水道事業会計予算	124
		産業厚生委員長報告	124
		総務文教委員長報告	128
		質疑	135
		討論	135
		採決	135
1. 日程第6	発議第1号	馬毛島移設問題調査特別委員会の設置に ついて	137
	1番	濱田一徳君説明	137
		質疑	137
		討論	137
		採決	138
1. 休 憩			138
1. 日程第7	委員長報告（陳情審査）		138
		産業厚生委員長報告	138
		質疑	139
		討論	139
		採決	139
1. 日程第8	発議第2号	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に 関する意見書	140
	3番	廣濱正治君説明	140
		質疑	140
		討論	140
		採決	140
1. 日程第9	委員長報告（所管事務調査）		141
		産業厚生委員長報告	141
1. 日程第10	閉会中の継続調査申し出		142
1. 日程第11	議員派遣		142
1. 閉 会			143

## 令和2年第1回南種子町議会定例会会期日程

3月4日開会～3月18日閉会 会期15日間

月	日	曜	日 程	備 考
3	4	水	本 会 議 (開 会)	1. 議長諸報告 2. 行政報告 3. 令和2年度施政方針及び提案理由の説明 4. 請願陳情委員会付託 5. 令和2年度予算（説明－委員会付託） 6. 議案審議  (1) 条例 4件（議案第1号～第4号） (2) 予算 5件（議案第5号～第9号）
	5	木	委 員 会	予算委員会
	6	金	委 員 会	予算委員会・議会運営委員会
	7	⊕	休 会	
	8	⊕	休 会	
	9	月	委 員 会	産業厚生委員会
	10	火	休 会	
	11	水	休 会	
	12	木	休 会	
	13	金	休 会	

14	⊕	休 会	
15	⊕	休 会	
16	月	委 員 会	総務文教委員会・産業厚生委員会
17	火	本 会 議	1. 一般質問（5名）
18	水	本 会 議 (閉 会)	1. 令和2年度予算審査委員会報告（報告―採決） 2. 発議（特別委員会設置） 3. 委員長報告（陳情審査） 4. 発議（意見書） 5. 委員長報告（産業厚生委員会） 6. 閉会中の所管事務調査 7. 議員派遣

# 令和2年第1回南種子町議会定例会

第 1 日

令和2年3月4日

**令和2年第1回南種子町議会定例会会議録**  
令和2年3月4日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長諸報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 令和2年度施政方針及び提案理由の説明
- 日程第6 請願陳情委員会付託
- 日程第7 議案第10号 令和2年度南種子町一般会計予算
- 日程第8 議案第11号 令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第9 議案第12号 令和2年度南種子町介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第13号 令和2年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 日程第11 議案第14号 令和2年度南種子町水道事業会計予算
- 日程第12 議案第1号 南種子町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第13 議案第2号 南種子町漁港管理条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第14 議案第3号 南種子町営住宅条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第15 議案第4号 南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第16 議案第5号 令和元年度南種子町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第17 議案第6号 令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）
- 日程第18 議案第7号 令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第19 議案第8号 令和元年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第9号 令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第5号）

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番 濱田一徳君  
 3番 廣濱正治君  
 5番 名越多喜子君  
 7番 大崎照男君  
 9番 塩釜俊朗君

2番 福島照男君  
 4番 河野浩二君  
 6番 柳田博君  
 8番 小園實重君  
 10番 広浜喜一郎君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君 書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	小園裕康君	副町長	小脇隆則君
教育長	菊永俊郎君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	小川ひとみさん	企画課長	稲子秀典君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	向江武司君
水道課長	日高勉君	保育園長	藺田美津子さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	島崎憲一郎君	教育委員会 社会教育課長	松山砂夫君
農業委員会 事務局長	古市義朗君		

△ 開 会 午前10時00分

---

## 開 議

○議長（広浜喜一郎君） ただいまから令和2年第1回南種子町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、6番、柳田 博君、7番、大崎照男君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日3月4日から3月18日までの15日間にし  
たいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日3月4日か  
ら18日までの15日間に決定しました。

---

### 日程第3 議長諸報告

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、議長諸報告を行います。

報告書をお手元に配付しておりますが、要点について局長から説明させます。  
局長。

○事務局長（濱田広文君） 御報告申し上げます。

お手元に議長報告書を配付してございますので、お目通しいただきたいと思いま  
す。

監査結果報告書でございますが、例月出納検査報告書の令和元年11月分から令和  
2年1月分までを配付しております。

次に、各種行事・業務及び動静については、令和元年12月11日から令和2年3月  
3日までの分について列記しておりますが、その主なものについて御報告いたしま  
す。

まず、議長会関係の会議であります。2月18日、県離島振興町村議会議長会定

期総会が開催され、平成30年度の決算の承認と令和2年度事業計画及び予算が提案され、原案可決しております。また、役員改選が行われ、副会長に広浜議長が選任されました。

同日、県町村議会議長会定期総会が開催され、平成30年度の決算の承認と令和2年度事業計画及び予算が提案され、原案可決しております。また、地方創生のさらなる推進ほか9件の決議が採択されました。今回、議長会結成70周年ということで歴代会長への感謝状の贈呈と自治功労者表彰が行われ、小園實重議員が25年表彰を受けました。

次に、一部事務組合関係であります。2月10日、公立種子島病院組合議会臨時会が開催され、会計年度任用職員に関する条例3件が提案され、原案可決されております。

2月27日、公立種子島病院組合議会定例会が開催され、令和2年度予算が提案され、原案可決されております。

同日、中南衛生管理組合議会定例会が開催され、会計年度任用職員に関する条例、令和元年度補正予算及び令和2年度予算が提案され、それぞれ原案可決されております。

2月28日、熊毛地区消防組合議会定例会が開催され、定数条例の一部を改正する条例、令和元年度補正予算、令和2年度予算及び訴訟前損害賠償請求事件の和解についてが提案され、それぞれ原案可決されております。

同日、種子島産婦人科医院組合議会定例会が開催され、条例1件と令和2年度予算が提案され、それぞれ原案可決されております。

以上で、報告を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで議長諸報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それでは、行政報告2件について申し上げます。

まず、今回の新型コロナウイルスへの対応についてでございます。

厚生労働省発表によりますと、3月3日午後9時現在、日本人感染者数は274人、死亡者6人となっており、横浜港に到着をしたクルーズ船感染者706人、死亡者6人という状況でございます。

けさのニュースで九州・沖縄では、福岡、熊本、沖縄に次いで大分での感染が確認をされております。

現時点では、島内・県内においては感染者は発生しておりませんが、引き続き危機感を持って、保健所、医療機関との連携を強化し、対策を講じてまいります。

本町の取り組みについては、2月25日から防災無線において町民への啓発周知を行っております。

2月26日には、保健所、医療機関、行政による対策について協議し、28日には、新型コロナウイルス対策についての臨時の課長会を開催をしたところでございます。

本町といたしましても、国の要請等に対する対策として、町立小学校・中学校については、3月3日から3月15日まで臨時休校としております。

休校期間の児童対策として、放課後児童クラブについては3月15日までの期間、午前8時から開所しているところであります。

また、開所中の児童の感染対策として、毎日の体温測定、手洗い、アルコール消毒を実施し、上中地区においては、空間を確保するため中央公民館2カ所で開所しております。

公共施設の運営に関しましては、特に高齢者の利用が多い河内温泉センター、観光客等町外・島外からの出入りの激しい広田遺跡ミュージアム、郷土館、たねがしま赤米館についても、3月15日まで休館としているところでございます。

その他、庁舎玄関にアルコール消毒液を設置し、そして各地区運動教室の中止や町内サロン80団体代表者へ活動の自粛要請、見守りの必要な高齢者への新型コロナウイルス対策の周知を行っているところでございます。

町民の感染防止の対策として、御理解をお願いしたいと思います。

次に、第25期宇宙留学生の受け入れについてであります。本留学制度は、複式学級の解消や学級数の維持、地域の活性化等に大いに貢献し、日本一の山村留学制度として充実発展してきているところであり、これまで767人の留学生を受け入れてきたところでございます。

令和2年度第25期宇宙留学生については、120人の児童生徒の応募の中から、関係者の協力により、里親留学36人、家族留学18人、親戚留学2人、合計56人の受け入れを決定したところでございます。

小学校では、荃南小学校15人、西野小学校5人、大川小学校8人、島間小学校5人、平山小学校6人、花峰小学校6人、長谷小学校6人となっており、南種子中学校には5人を受け入れることとなっております。

第24期で受け入れた子供たちからは、「夜のロケットの打ち上げが見られてうれしかった」、また「お父さんと会えなくて寂しかったけど、友達がたくさんできてよかった」などの意見が聞かれ、南種子町において充実した留学生活が送られている様子が伝わってきております。

また、地元の子供たちも、留学生在がロケットの打ち上げや自然のすばらしさに歓喜の声を上げる様子を見ながら、自分たちの住む南種子町のよさを再発見するとともに、多様な価値観と触れ合うことの喜びを感じ取っております。

宇宙留学終了後も多くの家庭が南種子町を第2のふるさととして愛着を持ってくださっており、留學生本人やその保護者との交流が継続をされております。

今後も、地元の子供たちと留學生の子供たちが互いに切磋琢磨しながら勉強や運動に取り組むことで、大きな教育の相乗効果が期待されるものと考えております。

以上、御報告申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで行政報告を終わります。

## 日程第5 令和2年度施政方針及び提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第5、町長提出の議案第1号から議案第14号までの計14件を一括上程します。

令和2年度施政方針並びに提案理由の説明を求めます。

町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 令和2年度における町政運営に関する基本方針と主要施策の概要並びに各議案につき、提案理由の御説明を申し上げたいと存じます。

我が国の経済政策においては、令和元年10月に実施をいたしました消費税率の引き上げによる経済への影響を考慮し、軽減税率制度や臨時・特別の措置など各種の対応策を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりによる国内外の経済等への影響が懸念をされているところであります。

本町の財政状況は、多額の借入金に依存した財政構造に変わりはなく、社会保障経費や扶助費等の増加、各インフラの維持管理や更新経費の増加が見込まれるなど、今後も厳しい財政運営が予想されるところでありますが、多種多様な人材が活躍できる社会を見据え、地方創生のさらなる推進とともに、第6次長期振興計画における将来像の実現に向けて、積極的に各施策への取り組みを行ってまいります。

それでは、各施策の主な事項につきまして申し述べたいと存じます。

まず、農林水産業政策についてであります。

農業は、本町の基幹産業として重要な役割を果たし、地域経済を支えております。今日の農林水産業・農業を取り巻く状況は、自然災害の激甚化、過疎化の進行による担い手農家の減少や農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加など、持続的な地域営農の推進に多くの課題を抱えております。

このような状況の中で、本町の農業を発展させるため、本年度計画の主な事業を

踏まえ申し述べます。

人・農地プラン活動の充実、農地集積支援を図るための農地中間管理事業、新規就農者育成確保の農業次世代人材投資事業、高収益化と高付加価値化を進め、担い手農家の育成など効果的な経営支援に努めてまいります。

早期水稻については、生産数量配分、主食用米への直接支払交付金が廃止され、各生産者が需要に応じた生産量をみずから考え、経営することとなりました。

県から情報提供される生産の目安を水田保有者にしっかりと情報提供し、農業者経営所得安定対策等推進事業の活用により、水田の有効利用と安定した所得向上対策支援に努めてまいります。

さとうきびについては、近年の低単収を克服するため、優良種苗の確保・供給に努め、新植に対しては、地力増進のための堆肥投入を支援するさとうきびプロジェクトエイト振興事業の実施、機械導入等支援事業及び国のさとうきび生産性向上緊急支援事業等の活用などにより、キビ作の振興を図ってまいります。

でん粉原料用サツマイモについても増産対策事業を行い、経営安定対策と生産量の確保に努めてまいります。

次に、園芸、果樹、茶、葉たばこについては、土壌診断に基づく有機物堆肥投入及び緑肥の推進と各種事業実施による生産性の向上に努め、産地間競争に打ち勝つ産地づくりを推進するため、特定有人国境離島交付金を活用した農産物輸送コスト支援事業、販売促進、販路拡大等の支援に努めてまいります。

また、地場産野菜の安定供給を図るため、平張り施設整備事業を実施し、トンミー市場を活用した地産地消拡大と園芸振興対策を講じてまいります。

畜産については、子牛価格の高値基調が続いており、農業生産額の重要な地位を占め、農家戸数は減少しておりますが、飼育頭数については横ばいで推移し、経営形態も法人化するなど大規模経営がふえつつあります。

さらなる畜産振興を図るため、畜産担い手育成総合整備事業、家畜伝染病の予防と蔓延防止対策、肉用牛貸付基金による優良牛導入支援、キャトルセンター施設を活用した畜産経営の合理化と生産基盤の強化に努めてまいります。

また、堆肥センターを活用した畜産環境保全に努めるとともに、耕種部門と連携を図り、良質堆肥を活用した土づくりの推進と堆肥の安定供給及び経営改善へ向けた調査研究を進めます。

鳥獣対策については、本町でも近年、鹿による農産物被害が増加傾向にありますので、町鳥獣被害対策協議会を中心に、中種子町境を重点地区に位置づけ、わな免許取得支援や捕獲助成対策による鹿被害防止に努めてまいります。

次に、林業ではありますが、林業情勢は、木材価格の低迷が続く中、木質バイオマ

ス発電用の燃料など新たな需要が広がっております。

町森林整備計画に基づく健全な森林管理を進め、地元木材の利用促進を図ってまいります。

林業振興対策として、森林整備の効率的な施業推進のための支援、離島活性化交付金を活用した地元木材・特用林産物の戦略産品輸送支援事業を実施してまいります。

また、特用林産物であるシキミについては、市場から高い評価を受けており、新規品目のヒサカキも含め、生産拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、水産業であります。海水温の変化による水産資源の大幅な減少や魚価の低迷により厳しい状況の中、町漁協と連携を図り、漁場の環境整備を行う「つくり育てる漁業」の推進による水産業の振興を図ってまいります。

漁業振興対策として、離島漁業再生支援事業、種子島周辺漁業対策事業の活用による沿岸漁業の振興や、特定有人国境離島交付金を活用した鮮魚活魚の島外出荷輸送コスト支援事業などによる海上輸送支援を行ってまいります。

農業農村整備事業は、農家の規模拡大、経営効率化のために必要な生産基盤整備や維持更新を計画的に進め、優良農地の面的集積・集約化による生産性の高い農業の展開に必要な条件整備を図るための重要な施策であります。

本年度の県営事業計画は、農地環境整備事業河内浦地区、農地整備事業（通作保全）南種子1期・2期地区、農村地域防災減災事業及び経営体育成農地整備事業荃永地区の5地区を計画しており、水田地帯の基盤整備、ため池や用排水施設の防災減災対策による農村地域の防災力向上を推進してまいります。

町単独による整備事業は、地域要望に呼応できるよう事業効果を精査し、生産性の向上を見据え、生産基盤の整備に努めてまいります。

また、農村地域の過疎化、高齢化の進行に伴う集落機能の低下により地域の共同活動が困難になってきていることから、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金事業による地域の共同活動を支援してまいります。

農業委員会は、農地等の利用の最適化、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進の推進に取り組んでまいります。

農業委員会の主たる業務である農地利用の最適化を実現するため、地域の話し合いの徹底、人・農地プラン活動を総合農政課と連携し、実践してまいります。

また、農業委員会で管理をしている農地基本台帳及び農地地図情報の公表など、農家への情報提供のサービス向上に努め、農業・農村が持つ多面的機能を発揮できるよう、集落・地域における話し合い活動を進めてまいります。

また、情報提供の一つである農業新聞の普及啓発に努め、農業者年金の加入促進を図るとともに、農業委員・農地利用最適化推進委員一体となり、農地振興に努めてまいります。

次に、建設事業であります。時代の進展に応じた住民生活の利便性を確保するとともに、本来の機能が十分に果たせるよう、安全性・快適性・機能性を高め、社会資本の維持管理を含めた生活基盤の整備促進を図る重要な施策として、補助事業の推進に努めてまいります。

まず、道路整備については、国庫補助事業では、堂中野線、恵美之江線の改良工事と橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁補修を実施してまいります。

さらに、新規事業としてゾーン30区域内を生活道路対策エリア中之上地区の交通安全対策整備を図ってまいります。

道路建設単独事業では、地域の要望などを踏まえ、維持補修・舗装修繕等の工事を行い、町道の維持管理・安全確保に努めてまいります。

都市公園については、宇宙ヶ丘公園、健康公園等の維持管理に努めてまいります。

河川管理については、寄り洲除去等の維持管理に努めてまいります。

住宅の整備については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後事業化に向けて検討するとともに、入居者が安全に安心して居住できるよう、公営住宅等の住環境の向上を図るため維持管理に努めてまいります。

港湾・漁港につきましては、航路・泊地のしゅんせつ等維持管理経費の増大が見込まれる中で、利用船舶数の関係などから国庫補助事業の導入が厳しい状況にありますが、可能な事業導入を調査検討し、施設の安全確保と維持管理に努めてまいります。

県事業の国道・県道整備事業につきましては、国道58号線の上中地区及び県道西之表南種子線島間工区の継続での事業整備と、そのほかの地元要望箇所についても、新規事業として要望中ではありますが、さらに国・県への要望を強く働きかけ、本町の基幹道のさらなる安全性の向上を図る計画であります。

島間港整備については、令和2年度から着手する砂防堤改修事業の早期完成と今後の事業化を含め、関係機関と連携を図り、整備予算確保のため精力的に要望してまいります。

県事業の河川・砂防については、県管理河川古川川の早期完成とあわせて、その他河川の維持管理についても、要望を強く働きかけてまいります。

砂防事業として西之・田代の小川地区、地滑り対策として河内地区の事業推進に努めてまいります。

次に、水道事業であります。住民生活に直結する水道供給施設の重要性を認識

し、町民生活を支える生活基盤として安心・安全な水を安定供給できるよう努めてまいります。

また、事業運営については、厳しい財政状況でございますが、経営状況を把握の上、経営改善に取り組んでまいります。

その他、水道施設においては、道路改良事業に伴う配水管移設工事や発電機の更新など、施設の老朽化による補修等維持管理に努めてまいります。

次に、福祉・子育て支援、健康づくり、環境政策についてであります。

令和2年1月末の本町の65歳以上の人口は2,002人、高齢化率は35.64%、15歳未満の年少人口率は12.92%となっており、全国的な人口減少の中で本町においても少子化及び超高齢化が急速に進展しているところであります。

町高齢者福祉計画・介護保険事業計画等の各種計画に基づき、施策を積極的に実施し、地域包括システムの構築に向け、自治公民館や各種団体を核とした地域での支え合いの仕組みづくりを進め、住民が安心して暮らせる、小さくても輝くまちづくりを推進してまいります。

また、仕事と家庭の両立支援のため、放課後児童クラブの全校区での開設、高校生年齢までの医療費等の実質無償化、出産祝い金などの施策を引き続き実施し、子育てしやすい日本一のまちを推進してまいります。

福祉と健康増進の施設である河内温泉センターは、年間7万人を超える利用をいただいております。給湯設備の効率化について調査研究し、検討してまいります。

あわせて経費縮減、利用者の利便性を図り、広報活動の充実により利用促進に努めてまいります。

町民の生涯を通しての健康づくりのために、医療関係機関や自治公民館と連携しながら特定健診受診率60%を目指します。

あわせて各種健診受診率の向上を図り、受診後の訪問指導等を徹底してまいります。

また、各種健康講座、栄養指導教室の開催などにより、生活習慣病及び感染症の予防対策等に努めてまいります。

後期高齢者医療保険事業、介護保険事業、平成30年度から県が財政の責任者となった国民健康保険事業について健全な運営を目指し取り組んでまいります。

一般廃棄物については、適正処理と減量を図るため、各集落公民館、衛生自治会等と連携し、分別の徹底、環境保全・公害等の防止に努め、既に耐用年数を経過しているごみ焼却炉の施設整備を含め、本町のごみ処理の方向性について調査研究を行います。

次に、子供たちが健康で安心して過ごすことのできる環境の中で、集団生活を通

して豊かで健全な心身の発達を培うという保育理念運営方針のもと、安心して預けられる保育園運営を行うため、安全な施設を維持し、保育士の確保と研修等による保育士の資質向上に努めてまいります。

また、健康で明るく素直な子、思いやりのある感性豊かな子、自分のことは自分でできる子、さらにみずからかかわることのできる積極的な子を保育の目標とし、地域に開かれた保育園として高齢者や小・中・高校生との交流活動なども取り入れ、ともに子供の成長を喜ぶ保育を行います。

子育て支援センターでは、地域の子育て関連情報を提供するとともに、子育て家庭の交流の場の提供や促進、子育て等に関する相談及び援助等を実施し、子育て家庭への育児支援を図ってまいります。

教育文化の振興については、宇宙のまち教育振興基本計画に基づき、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標として、生涯学習の観点に立ち、人間性豊かでたくましく生きる町民の育成を目指して、活力ある教育の振興を図ってまいります。

学校教育については、基礎的・基本的学習を重視し、一人一人の個性を生かす教育の充実に努めるとともに、国の方向性を注視しながら、特色ある学校づくりを目指して必要な条件整備を総合的に推進することにより、社会の目まぐるしい変化の中で知・徳・体の調和のとれた生きる力を備え、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が郷土と国を愛する態度を養い、日本人としての誇りを持ち、国家及び地域社会づくりに貢献できる人材の育成に努めてまいります。

英語教育につきましては、引き続きALTや英語指導助手の配置を行うとともに、小学校の英語専科加配教員を活用し、多様化する国際社会に対応できる児童生徒の育成に努めてまいります。

また、小規模校のメリットを最大限に生かしながら、宇宙留学制度や施設分離型小中一貫教育の充実に努めます。

特に、小中学校における体験活動等においては、JAXAや宇宙関連企業と連携しながら、地域とともにある学校づくりの視点に立った、学校教育の振興を図ってまいります。

学校施設等の整備については、緊急を要するものから計画的に整備してまいります。

学校給食については、少子化対策の一環として、保護者負担の軽減を図るため、完全無償化を継続してまいります。

また、子供たちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校では食育の取り組みを推進し、学校給食センターでは、南種子産の

米や地場野菜や魚の活用など地産地消に配慮した、安心でおいしい学校給食の提供に努めてまいります。

社会教育については、町民が心豊かでぬくもりと生きがいに満ちた活力あるまちづくりのため、「町民一人、一学習、一スポーツ、一ボランティア運動」を推進し、各種講座を初めとする学習機会の提供と、学習活動の拠点となる社会教育施設の整備を図ってまいります。

また、各種関係団体との連携や活動の支援を図りながら、青少年の健全育成や家庭教育の充実に努めてまいります。

さらに、これからの地域のあり方を住民みずからが考え、行動していくために、各地区公民館における次世代地域活性化プランの策定を推進してまいります。

文化芸術の振興については、文化芸術活動に鑑賞、参加、創造することができる環境の整備に努めるとともに、地域に根差した自主的な文化活動を推進してまいります。

また、熊毛地区広域文化祭や本町開催予定の赤米サミット・赤米子ども交流においては、他地域との連携を図りながら、文化交流の充実に努めてまいります。

文化財の保護活用については、本町の貴重な文化財を次の世代に伝えるため、文化庁と連携を図り、種子島の盆踊りの記録調査及び埋蔵文化財活用事業による普及啓発活動を行います。

また、広田遺跡ミュージアムの国重要文化財広田遺跡出土品など、適切な管理を行うとともに、観光やまちづくりなどへの積極的な活用を図ります。

社会体育については、生涯スポーツの観点から、体育協会を中心とするスポーツ団体の支援と社会体育施設の維持管理や環境整備を図ってまいります。

また、町民の健康増進や体力・競技力向上に向け、関係課や関係団体と連携した教室やイベント等を開催し、スポーツ活動の普及と競技力の向上に努めてまいります。

次に、税務についてであります。自主財源確保は、非常に重要な行政課題であることから、さらなる課税客体の適正な把握に努めてまいります。

収納については、新規滞納者の減、滞納額の解消のため、滞納整理体制の強化を図りながら、法に基づいた滞納処分を適正に実施し、滞納税額の縮減に努めてまいります。

また、滞納者の実態を把握しながら、生活困窮者などについては、福祉事務所と連携して生活再建に向けた相談を実施してまいります。

国民健康保険事業は、県との共同保険者として運営されておりますが、保健税率の決定及び賦課徴収業務は町が行うこととなっていることから、県との連携により

安定した運営と税負担の公平性を図ってまいります。

地籍調査事業は、土地の最も基礎的な情報であり、個人の土地取引や公共事業等の円滑な推進のため、早期完了を目指します。

今年度は、平山地区及び荃永地区の各一部を計画的に実施してまいります。

次に、企画部門であります。本町における本格的な人口減少は、喫緊の課題であり、少子化対策の充実、定住人口の確保及び関係人口拡大等計画的かつ総合的な施策の展開を進めていく必要があります。

第2期トライタウン南種子町宇宙・歴史・文化の町総合戦略、令和2年度から令和6年度については、人口減少対策や地方創生を目的に策定しており、この総合戦略に基づき施策を展開し、PDCAサイクルのもとに継続的な取り組み改善に努めてまいります。

関係人口創出については、種子島ロケットコンテスト大会の開催や新型基幹ロケットの打ち上げと「はやぶさ2」の地球への帰還が予定されていることから、県地域振興推進事業を活用したイベントの実施を行います。

また、町民が自由にアイデアを出し合う南種子町未来会議を開催し、町民総力のまちづくりに努めてまいります。

宇宙開発の促進については、今年度も、宇宙ステーション補給機「こうのとり」9号機や新型基幹ロケットH3ロケットなど、6機の打ち上げが予定をされており、支援対策を図り、宇宙開発事業のさらなる円滑な推進のため、関係団体等と連携を図り要請活動を展開してまいります。

また、県地域振興推進事業の特別枠を活用し、H3のロケット打ち上げに向けた試験用の実機の展示を行い、本町の新たな観光交流の拠点整備を図ってまいります。

地域公共交通の確保については、大型バスや小型バスによるコミュニティバスの運行により、交通弱者の交通の確保と利用者の利便性を図ってまいります。

また、種子島広域における種子島空港バス路線及び種子島幹線バス路線については、路線の確保と今後の交通確保対策の調査研究を進めてまいります。

自然保護につきましては、ふるさと南種子のかけがえのない自然環境を守り育て、次世代に引き継いでいくために自然保護監視員による監視活動、ウミガメ保護監視活動を実施してまいります。

統計調査事業については、国勢調査事業を初めとする各種調査を実施してまいります。

人材育成事業については、青少年における海外ホームステイ体験による人材育成を目指して南種子町青少年人材育成海外派遣事業への支援を行ってまいります。

友好都市との交流親善については、訪問団の受け入れや訪問を行い、特産品等に

よる相互交流も行ってまいります。

本町は、種子島宇宙センターや鉄砲伝来を初めとした観光資源の豊富な町でありますので、その個性を生かした観光振興を図ってまいります。

観光イベント事業については、種子島1市2町において取り組んでおりますサーフアイランド種子島PR協議会を中心に、国内のプロサーフィン大会や種子島宇宙芸術祭、種子島アロハフェスタなどの開催など、イベント事業の充実を図ってまいります。

また、種子島観光協会南種子支部による南種子町地域食材PR事業の実施に向けて支援してまいります。

観光施設整備については、門倉岬公園ののり面等の補修工事について県地域振興推進事業を活用しながら、観光資源の整備に努めてまいります。

商工業の振興については、購買力の流出防止や明るく元気な商店街づくりを推進するため、商工会やスタンプ会、特産品協会等の各団体への支援を図ってまいります。

また、マイナンバーカードを活用した消費活性化対策の広報を行い、町民に対し制度の周知、キャッシュレス決済に対する支援を行います。

特定有人国境離島法関係については、交付金を活用し、創業または規模拡大を支援することで、雇用機会の拡充を図り、あわせて滞在型観光の促進に努めてまいります。

消費者の安全確保については、高齢者消費のトラブル防止など関係機関と連携した啓発活動に取り組むとともに、持続的に安定した消費者行政の推進に努めてまいります。

移住・定住対策については、「住みやすい南種子」、「住んでみたい南種子」に結びつくような施策を進めるとともに、移住サポートや移住体験等実施に向けて取り組みを行ってまいります。

また、空き家バンク制度については、さらにきめ細やかな情報発信等のサービスを行い、空き家の活用・解消に向けて全力で取り組むとともに、住宅建築や購入・空き家改修補助制度・南種子町移住定住促進補助の積極的な活用を推進してまいります。

ふるさと納税事業については、法令を遵守しながら、特色ある地場産品を充実させ、多くの方に南種子町を応援していただけるような魅力あるまちづくりを進めるとともに、民間ポータルサイトなどと連携した情報発信の強化に取り組んでまいります。

観光物産館運営については、観光物産館運営会議とともに観光客の集客に力を入

れ、町内各事業者との連携を図りながら健全運営に努めてまいります。

次に、行政諸般の施策についてであります。近年の多種多様で高度化する住民ニーズや地方分権の進展に対応するため、職員の一層の資質の向上と職場の活性化に取り組んでまいります。

また、女性が活躍できる風土を築き、男女がともに安心して働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

安心して暮らせるまちづくりを図るため、関係機関・団体等と連携しながら、安全安心対策の強化に努めてまいります。

防災対策については、防災行政無線の完全デジタル化の整備を進めます。

また、自助・共助・公助の地域防災の推進を図り、防災知識の普及・啓発など自主防災組織の育成強化に努め、自然災害を想定した住民参加型の防災訓練を実施してまいります。

交通安全対策については、それぞれ事故の特徴に応じた事故防止対策を行うとともに、交通安全教室など関係機関団体等と連携し、年齢に応じた交通安全教育の推進に努めてまいります。

選挙関係においては、7月に鹿児島県知事選挙が執行される予定であり、選挙の公正な執行と明るい選挙を推進するための啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

次に、厳しい財政状況下においても持続可能な効率的で質の高い行政サービスを目指すため、一層の行財政改革を推進し、行財政運営に取り組むとともに、本町の運営指針となる第6次南種子町長期振興計画（令和2年度～11年度）を基本とした第7次行財政改革大綱（令和3年度～7年度）を策定をし、持続可能なまちづくりを図るための仕組みづくりに積極的に取り組んでまいります。

また、国から求められている各種計画や地方公会計の整備促進に適切に対応し、最少の経費で最大の効果が得られるよう、経費の節減と確実な歳入確保による財政健全化に努めてまいります。

次に、予算、各議案について一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第10号から議案第14号の令和2年度当初予算の主な内容について申し上げます。

令和2年度一般会計予算の総額は56億6,100万円となり、前年度当初予算に対しまして0.2%の減となりました。

また、特別会計については、国民健康保険会計が9億1,253万7,000円で9.1%の増、介護保険会計が6億9,304万7,000円で3.5%の増、後期高齢者医療保険会計が8,697万6,000円で0.9%の減となり、特別会計の総額で16億9,256万円となりました。

水道事業会計については、事業活動に伴う収益的収支は、収入が2億5,617万円で、支出が3億43万5,000円となっており、資本的収支は、収入が2,834万円で、支出が6,681万6,000円となりました。

それでは、一般会計の概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

町税については、令和元年度の実績見込みと町内の経済状況を勘案し、3.7%増の7億6,201万7,000円を計上しております。

次に、地方譲与税等の交付金については、令和元年度実績見込みと地方財政計画を勘案し、前年度比0.3%増の1億7,663万円を計上しております。

次に、地方交付税については、算定方法の改正等の諸要因を勘案し、6.8%増の23億4,000万円を計上しております。

次に、国庫支出金・県支出金については、国・県の予算措置状況に十分留意し、補助事業の歳出に見合う額を計上しております。

次に、繰入金については、一般財源の不足額を補うため、減債基金から1億円、財政調整基金から3億5,936万9,000円、町有施設整備事業基金から527万9,000円を繰り入れることとしております。

次に、町債については、前年度比17.3%減の5億5,700万円となっております。

過疎対策事業債や辺地対策事業債などの交付税措置等のある有利債を活用しているところでありまして、通常分で4億5,500万円、臨時財政対策債で1億200万円を計上しております。

その他の歳入につきましても、従来の実績等を勘案し、見込み額を計上したところであります。

次に、歳出であります。義務的経費については25億764万7,000円で、前年度比9.3%の増となっております。これは、人件費の増が主な要因でありまして、会計年度任用職員制度開始に伴い、今までの賃金として物件費に計上されていたものが、人件費に計上されたことによるものでございます。

次に、投資的経費については7億5,656万4,000円で、前年度比22.8%の減となっております。

主な事業といたしまして、H3ロケット実機展示事業1億3,000万円、堂中野線・恵美之江線道路改良事業1億274万円、防災行政無線デジタル化整備工事8,800万円、橋梁長寿命化修繕事業8,707万1,000円、そのほか一般廃棄物処理施設補修工事、道路改良・維持補修工事、種子島南部観光周遊ルート整備事業などがあります。

次に、その他の経費については23億7,678万9,000円で、前年度比0.1%の減となっております。

主なものとしたしましては、一般廃棄物処理施設運転管理業務委託5,478万円、道路維持管理費用7,475万4,000円、公立種子島病院組合負担金1億9,747万9,000円、熊毛地区消防組合負担金1億6,998万8,000円、種子島森林組合貸付金1,000万円、国民健康保険特別会計繰出金1億3,166万5,000円などであります。

以上、令和2年度の一般会計予算の概要について申し述べましたが、特別会計を含め詳細については、後ほど予算審議の折に御説明を申し上げます。

次に、議案第5号から議案第9号の令和元年度補正予算について、概要を申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、各事業の確定、事業実績見込みによる今後の所要額の補正をするもので、3,941万2,000円を減額し、予算の総額を57億6,863万8,000円とするものでございます。

特別会計補正予算及び水道事業会計補正予算については、いずれも各事業の確定及び実績見込みによる今後の所要額の補正をするものでございます。

次に、条例案件について御説明を申し上げます。

議案第1号は、南種子町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。人事院勧告に基づく給料表の改定について、国に準じた措置を講ずるため、条例を改正するものでございます。

議案第2号は、南種子町漁港管理条例の一部を改正する条例制定についてでございます。国から示された模範漁港管理規定の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第3号は、南種子町営住宅条例の一部を改正する条例制定についてでございます。民法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第4号は、南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてでございます。国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

各議案の詳細につきましては、議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願いを申し上げます。

以上、施策の基本方針と各会計補正予算など各議案について御説明申し上げましたが、依然として厳しい財政環境を踏まえ、行財政改革をさらに推進し、行財政基盤の強化に努めながら、町民福祉の向上と町政振興を図り、希望の持てる活力ある元気なまちづくりに取り組んでまいりたい決意であります。議員各位を初め、町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。施政方針といたします。

○議長（広浜喜一郎君） これで令和2年度施政方針並びに提案理由の説明を終わります。

す。

---

**日程第6 請願陳情委員会付託**

○議長（広浜喜一郎君） 日程第6、本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しました請願陳情審査文書表のとおり、所管の委員会に付託しましたので、報告します。

ここで、11時まで休憩します。

---

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

---

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7 議案第10号 令和2年度南種子町一般会計予算

日程第8 議案第11号 令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第9 議案第12号 令和2年度南種子町介護保険特別会計予算

日程第10 議案第13号 令和2年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算

日程第11 議案第14号 令和2年度南種子町水道事業会計予算

○議長（広浜喜一郎君） 日程第7、議案第10号令和2年度南種子町一般会計予算から、日程第11、議案第14号令和2年度南種子町水道事業会計予算までを一括して議題とします。

議案第10号から議案第14号までの令和2年度予算案件5件について、順次説明を求め、総括質疑を行います。

以上の議案については、後もって各常任委員会に付託して審議することになっております。

初めに、議案第10号令和2年度南種子町一般会計予算について説明を求めます。  
総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第10号令和2年度南種子町一般会計予算について御説明申し上げます。

令和2年度一般会計当初予算については、先ほど町長から予算編成方針及び提案理由の中で概略御説明申し上げましたので、私からは、本日配付しております令和2年度当初予算資料、A4サイズの3枚つづりの資料に沿って、増減の大きいものを中心に概要の御説明を申し上げます。

それでは、令和2年度当初予算資料の1ページをお願いします。

一般会計の歳入総額については56億6,100万円で、前年度比0.2%の減となっております。

まず、町税については7億6,201万7,000円で、前年度比3.7%の増となっております、町民税及び固定資産税の増額によるものであります。

次に、地方譲与税から地方特例交付金については、令和元年度の実績見込みと地方財政計画などを勘案し、試算しております。このうち地方消費税交付金については、引き上げ分に係る地方消費税収分を社会保障施策に要する経費として活用することとしております。

なお、款の7、環境性能割交付金については、令和元年度まで自動車取得税交付金でありましたが、令和元年10月から自動車取得税廃止に伴う地方自治法施行規則改正に基づく名称変更であります。

次に、地方交付税については、国は令和2年度の地方交付税総額を前年度比2.5%増としており、算定方法改正等の諸要因を勘案し、23億4,000万円を計上しております。

次に、国庫支出金・県支出金については、国県の予算措置状況に十分留意し、補助事業の歳出に見合う額を計上したところであります。

国庫支出金では5億3,121万1,000円で、前年度比22.0%の減となっております、社会資本整備総合交付金、西野小学校建設に伴う学校施設環境改善交付金の減などであり、ます。

県支出金では5億2,906万8,000円で、前年度比31.2%の増となっております、H3ロケット実機展示事業等に伴う県地域振興事業補助金の増などであり、ます。

次に、寄附金については、前年度比同額の5,000万円を計上しております。

次に、繰入金については4億7,156万2,000円で、前年度比3.2%の減となっております。一般財源の不足額を補うため、減債基金から1億円、財政調整基金から3億5,936万9,000円、町有施設整備事業基金から527万9,000円の繰り入れを行ったところであります。

次に、諸収入については9,443万3,000円で、前年度比20.3%の減となっております、畜産担い手育成総合整備事業の減額が主なものであります。

次に、町債については5億5,700万円で、前年度比17.3%の減となっております。町債の発行に当たっては、過疎対策事業債や辺地対策事業債などの交付税措置等のある有利債を活用しているところであります。

なお、当初予算に計上している起債事業の内訳については4ページに列記しておりますのでお目通しをお願いいたします。

以上が歳入であります。

次に、歳出を説明いたします。2ページをお開きください。歳出については目的別と性質別に示しております。目的別比較表から御説明申し上げます。

まず、総務費については8億8,780万9,000円で、前年度比14.8%の増となっており、まちづくり公社補助、定住対策（住宅改修）補助、H3ロケット実機展示事業の増額などであります。

次に、民生費については10億2,099万5,000円で、前年度比6.1%の増となっており、子供のための教育・保育給付費など扶助費の増額などであります。

次に、衛生費については5億2,473万9,000円で、前年度比11.9%の増となっており、一般廃棄物処理施設補修工事の増額などであります。

次に、農林水産業費については6億3,728万5,000円で、前年度比6.7%の増となっており、さとうきびプロジェクトエイト振興事業、県営土地改良事業負担金、漁港建設事業費の増額などであります。

次に、商工費については1億2,597万4,000円で、前年度比22.8%の増となっており、種子島南部観光周遊ルート整備事業の増額などであります。

次に、土木費については4億4,164万3,000円で、前年度比6.4%の減となっており、県単事業負担金、道路建設単独事業費の増額、堂中野及び恵美之江線道路改良事業の減額などであります。

次に、消防費については3億645万1,000円で、前年度比55.8%の増となっており、防災行政無線デジタル化整備事業、避難所案内看板等作成の増額などであります。

次に、教育費については5億3,069万5,000円で、前年度比46.6%の減となっており、西野小学校建設工事の減額などであります。

次に、公債費については7億5,067万4,000円で、前年度比8.4%の増となっており、平成29、30年度に借り入れた恵美之江展望公園整備事業、橋梁長寿命化修繕事業などの元金償還金開始によるものであります。

次に、諸支出金については3億4,110万2,000円で、前年度比6.1%の増となっており、国保・介護特別会計への繰出金増額によるものであります。

次に、3ページの性質別比較表をお開きください。

まず、義務的経費については、前年度比で9.3%、2億1,339万2,000円の増額となっており、会計年度任用職員制度の影響による人件費の増、長期債元金償還開始による公債費の増額などあります。

次に、投資的経費の普通建設事業費については、前年度比で22.9%、2億2,430万2,000円の減となっており、H3ロケット実機展示事業、防災行政無線デジタル化整備事業、一般廃棄物処理施設補修工事の増額、西野小学校建設事業の減額などあります。

次に、その他の経費については、前年度比で0.1%、198万円の減となっております。

まず、物件費については、前年度比で15.9%、1億4,742万3,000円の減となっております。会計年度任用職員制度開始に伴う賃金の減が主なものであります。

次に、補助費等については、前年度比で13.2%、1億2,929万6,000円の増となっております。まちづくり公社補助、定住対策（住宅改修）補助、さとうきびプロジェクトエイト振興事業の増額が主なものであります。

次に、繰出金については、前年度比で5.6%、1,798万円の増となっております。国保・介護特別会計への繰出金の増額が主なものであります。

以上で、性質別の説明を終わります。

最後の4ページ、令和2年度起債事業の内訳と基金繰入金の充当状況を示しておりますのでお目通しをお願いいたします。

次に、債務負担行為について説明をいたしますので、予算書をお願いします。予算書の表紙から5枚目の債務負担行為をお開きください。

第2表、債務負担行為であります。南種子町が借り受けるファイアウォール装置機器のリース料ほか5件について、期間及び限度額をそれぞれ定めるものであります。

次に、第3表、地方債については、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めるものであります。

次に、最初のページに戻りますので、表紙の裏面をお開きください。

第4条、一時借入金については、その最高額を10億円に定めるものであります。

次に、第5条、歳出予算の流用については、法令等で定められたもの以外で予算で定めるものについて、各項に計上した人件費の予算額に過不足が生じた場合における同一款内での各項間の流用ができることを定めるものであります。

最後に20ページ以降の歳出になりますが、会計年度任用職員制度に伴う地方自治法施行規則の改正により、令和2年度予算から節番号7の賃金が削除され、以降、節番号が繰り上げとなっております。

以上、簡単に説明を申し上げましたが、具体的な予算内容につきましては、後ほど設置されます予算委員会の中で、それぞれの担当課が資料に基づき御説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

これで、令和2年度一般会計当初予算の説明を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は、基本的事項についてお願いします。質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 令和2年度から会計年度任用職員制度が開始されるわけであり

ますが、総務課長からあらまし数値については説明がありました。その中で、人件費が膨れるということで、これまでの物件費から賃金、給料等に組み替えたことによるものだという説明がありました。具体的に、物件費では性質別の比較表によると1億4,742万3,000円減、義務的経費の人件費で1億1,508万6,000円の増という前年対比であります。

具体的にこの制度の開始に伴って、それぞれ節の2、3、4、つまりは給料、職員手当、共済費などのトータルが、それぞれどれだけに及んでいるのか、今回の共済費の支払い等々手当を含めて、実質的に会計全体ではどれだけの増、あるいは減になるのか、お尋ねします。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 会計年度任用職員制度が令和2年4月から始まるということになります。本町としましては、会計年度職員に係る分、それから、4月からまちづくり公社を立ち上げますので、それに係る分、それぞれ別々にありますが、まず、まちづくり公社の補助額の関係ですが、これについては1億5,400万円を予定しているところです。これの中身については、人件費、それから共済費、全ての手当等を含めての金額ということになります。

あと会計年度の関係ですが、当初予算と比較した場合に、5,400万円程度の増額が予定をされているところであります。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、議案第11号令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算について説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第11号令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算の概要について御説明申し上げます。

鹿児島県内の市町村国保における医療費は、平成29年度が1,488億円で、前年比較で1.4%、約20億円減となっているところでございます。1人当たりの医療費が、県平均は、平成28年度が41万9,000円、平成29年度43万円、平成30年度44万1,000円と、医療費の高度化、新薬の適用等により年々増加の傾向にあるところでございます。

本県における平成29年度国保財政の収支状況につきましては、国庫支出金精算後の単年度収支差額は24億円の黒字でございまして、決算補填等を目的とする法定外繰入金約46億円を差し引くと、22億円の赤字となっているところでございます。

国保税は国保事業の財源となるものでございますが、本町における保険税の状況は、現在、確定申告の期間中でございますが、畜産は昨年と変わらず順調で、農作物においては台風の被害も少なく、収量、品質とも昨年を上回る見込みでございます。

医療費につきましては、健康増進の基本でございます特定健診と特定保健指導の実施率60%を目指し、人間ドックや各種検診費用の助成を初め、本町の健康課題の解決につながる健康増進対策に取り組み、医療費の適正化を図ってまいりたいと考えます。

令和2年度の予算総額は9億1,253万7,000円であり、前年比較で7,613万7,000円、9.1%の増となっているところでございます。

以上、概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算委員会の折、御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は、基本的事項についてお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、議案第12号令和2年度南種子町介護保険特別会計予算について説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第12号令和2年度南種子町介護保険特別会計予算の概要について御説明申し上げます。

令和2年度は、「高齢化社会を見据え、高齢者の自立支援と要介護状態への重度化防止及び介護予防に重点を置いた第7期介護保険事業」の最終年度でございます。事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括システムの構築を見据え、2025年に向けて中長期的な視点で取り組み、地域包括支援センターなどとの体制を強化し、公民館や介護保険事業所など関係団体と連携しながら、住民主体の介護予防活動の支援などを図ってまいります。

介護保険料は、所得金額等に応じ、段階設定となっております。平成30年度から令和2年度までの第7期計画では、第6期と同様に、所得水準に応じて、きめ細やかな保険料設定を行う観点から、標準段階の9段階とし、今後のさらなる高齢化に伴い、介護費用の増加と保険料負担水準の上昇が避けられない中、制度を持続可能なものとするため、消費税による公費の投入を行い、低所得者の保険料軽減を行う仕組みを設けているところでございます。被保険者への理解を得ながら、適正賦課及び収納に努めてまいりたいと考えております。

令和2年度の予算額は6億9,304万7,000円となっており、前年比較で3.5%の増

となっているところでございます。総務費、介護給付費の増額が主な内容となっております。

以上、概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算委員会の折、御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は、基本的事項についてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、議案第13号令和2年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算について説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第13号令和2年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算の概要について御説明申し上げます。

高齢者の方が安心して医療が受けられるよう高齢者医療制度を含む社会保障全般の安定強化が求められており、国におきましては、今後とも持続可能な制度となるよう検討が進められております。今後の医療費の動向を踏まえ、後期高齢者医療の保険料率は2年ごとに見直しを行います。令和2年度と令和3年度における保険料に適用される保険料率は、均等割が5万5,100円、所得割が10.38%となっております。

また、賦課限度額に関しても、医療給付費の増加が今後見込まれる中、被保険者の納付意識の影響、中間所得層の負担バランス等を考慮して、62万円から64万円へ見直しが見込まれるところでございます。

本町における令和2年度の予算総額につきましては、8,697万6,000円でございます。前年比較で77万4,000円、0.88%の減となっているところでございます。

以上、概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算委員会の折、御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は、基本的事項についてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、議案第14号令和2年度南種子町水道事業会計予算について説明を求めます。水道課長、日高 勉君。

○水道課長（日高 勉君） 議案第14号令和2年度南種子町水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

第2条は、業務の予定量です。これまでの実績に基づき、給水戸数を3,480戸、年間の総配水量を69万9,594トン、1日平均給水量1,917トンを予定し、主要な建設改良事業は、新規事業2件、継続事業の2件分で、総額3,029万2,000円を予定しています。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額です。収入の事業収益を2億5,617万円、支出の事業費を3億43万5,000円としております。

2ページをお開きください。

第4条は、資本的収入及び支出です。収入合計を2,834万円、支出の合計を6,681万6,000円と予定しております。

第4条の括弧書き、資本的収入額が資本的支出に対し不足する額3,847万6,000円は、当年度損益勘定留保資金3,847万6,000円で補填するものとします。

第3条と第4条の主なものについて御説明します。予算の基礎資料の17ページからお願いします。

まず、収益的収入になります。款の1水道事業収益、項の1営業収益、予定額1億3,945万5,000円です。主なものは、目の1給水収益、予定額1億3,860万円が水道料金でございます。

次に、項の2営業外収益、主なものは、目の2他会計補助金、予定額616万5,000円は、水道事業債の利子分となります。この補助金は、地方公営企業繰出基準によります一般会計からの補助金です。

続きまして、目の3長期前受金戻入、予定額7,644万2,000円で、固定資産取得時の補助金及び負担金分の収益化になります。

次に、目の4資本費繰入収益3,360万7,000円は、水道事業債の分で、こちらも地方公営企業繰出基準による一般会計からの繰入金です。

収益的収入は、以上です。

次に、18ページをお願いします。収益的支出となります。

款の2水道事業費用、項の1営業費用が2億7,616万3,000円になります。内容につきましては、目の1原水及び浄水費、予定額2,188万8,000円で、取水や浄水場に関する経費となっております。

主なものは、原水の水質検査手数料や各施設のポンプ等の修繕に関する経費、それから施設の動力電源の電気料と浄水場で使用する薬品の経費となります。

続きまして19ページをお願いします。

目の2配水及び給水費、予定額1,886万4,000円は、配水施設や給水関連の経費になります。主なものは、漏水工事の修繕業務や水道メーター取替業務などの委託料、浄水した水質検査の手数料、配水池や加圧ポンプ施設などの電気料となります。

20ページをお願いします。

目の総係費、予定額6,146万3,000円は、人件費と水道料金の徴収や収納事務、また今年度から施設維持管理に関する業務の一部を南種子町まちづくり公社に業務依頼する補助金などの経費となります。

続きまして、23ページをお願いします。目の5減価償却費、予定額1億7,364万8,000円は、土地を除く固定資産の償却費です。

次に、目の6資産減耗費30万円は、棚卸資産減耗費となります。

次は、項の2営業外費用、予定額2,224万2,000円になります。内容につきましては、目の1支払利息及び企業債取扱諸費、予定額1,603万8,000円。主なものは、節の1企業債利息、予定額1,553万8,000円でございます。

次に、目の2消費税及び地方消費税、300万円の納入を予定しております。

続きまして、項の3特別損失3万円は、過年度還付金が発生したときの予算となります。

収益的支出は以上です。

続きまして、25ページをお願いします。資本的収入です。

款の3資本的収入、予定額2,834万円。主なものとして、項の1企業債2,400万円と項の5工事負担金400万4,000円が道路改良工事に伴う水道管移転補償費となっております。

次は、26ページをお願いします。資本的支出です。

款の4資本的支出、予定額6,681万6,000円、項の1建設改良費、予定額3,544万7,000円。主なものは、目の1施設改良費3,144万7,000円で、道路改良工事に伴う配水管布設工事2件と、新規事業で長谷地区高架水槽解体工事や発電機の更新に伴う経費となります。

次に、項の2企業債償還金3,136万9,000円は、建設改良企業償還金でございます。

次に、2ページをお開きください。

第5条、企業債については、企業債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法について定めるところです。

第6条、一時借入金については、限度額を1億円と定めます。

第7条、予定支出の各項の経費の流用については、予備費を除く収益的支出と資本的支出における各項間に限るものとします。

第8条、議会の議決を経なければ流用できない経費は、職員給与費3,591万3,000円と定めます。

第9条、一般会計からの補助を受ける金額は3,977万2,000円です。

第10条、棚卸資産の購入限度額を400万円と定めます。

以上で説明を終わりますが、この後、設置されます予算委員会において、詳細にわたって説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は、基本的事項についてお願いします。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

以上で、予算議案の説明と総括質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております予算議案の審議については、お手元に配付の令和2年度一般会計・特別会計予算委員会分割付託表のとおり、これを付託したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号から議案第14号までの予算案件5件については、それぞれの委員会に付託し、審議することに決定しました。

各委員会は、別紙日程表に従って審議されるようお願いいたします。

---

#### 日程第12 議案第1号 南種子町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第12、議案第1号南種子町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第1号について御説明申し上げます。

議案第1号は、南種子町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、条例をごらんください。

別表第1、給料表を改めるものであります。改正の理由は、令和元年の人事院勧告に基づき、フルタイム会計年度任用職員の給料表の改正を行うものです。

フルタイム会計年度任用職員の給料表につきましては、9月議会で制定しておりますが、その後、人事院勧告等によりまして給料表の改定が起きていますので、それに基づき、今回改正を行うものであります。

附則としまして、この条例は、令和2年4月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。御審議方、よろしくお願ひいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号南種子町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第13 議案第2号 南種子町漁港管理条例の一部を改正する条例制定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第13、議案第2号南種子町漁港管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） それでは、議案第2号について御説明いたします。

議案第2号は、南種子町漁港管理条例の一部を改正する条例制定についてであります。

今回の改正内容につきましては、国から示された模範漁港管理規定の一部改正に伴う改正であります。よって、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めますものであります。

改正内容の詳細につきましては、新旧対照表をごらんください。

新旧対照表の下線を付してある部分が改正する部分であります。

第1条目的、条文中、同条の規定の根拠となる法令の題名が、「漁港法」から「漁港漁場整備法」に、第9条の占用の許可等、条文中、第3項の「1月（工作物の設置を目的とする占有にあつては、3年）」を「10年」に、別表2につきましては、形式を改正するものであります。

この条例の施行日は、公布日から施行することとして附則に規定しております。

以上で説明を終わります。御審議方、よろしくお願ひいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 羽生課長、3年から10年に変更する議案ではありますが、この趣旨、長くなる理由を説明いただけますか。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 今回、3年から10年に延びた趣旨としては、漁港漁場関係の利用活用を図っていくということで国から示された内容に記載されております。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号南種子町漁港管理条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第3号 南種子町営住宅条例の一部を改正する条例制定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第14、議案第3号南種子町営住宅条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） それでは、議案第3号について御説明いたします。

議案第3号は、南種子町営住宅条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の条例改正は、令和2年4月より施行される民法の一部を改正する法律により、民法における債権関係等の規定の見直しが行われ、敷金に関する従来の考え方が明文化されたことなどに伴い、条例の一部を改正するとともに、条例中の字句を整備しようとするものであります。

それでは、新旧対照表により御説明いたしますので、4枚目をお開きください。

第5条第5号中「整理事業」の次に、「大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法（昭和50年法律第67号）に基づく住宅街区整備事業、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（平成9年法律第49号）に基づく防災街区整備事業又は都市再開発法（昭和44年法律第38号）に基づく市街地

再開発事業の施行に伴う住宅の除却」を加え、同条第7号中、「又は既存入居者又は同居者」を「、既存入居者又は同居者」に改めるものです。

次のページをお願いします。第6条第1項第2号中、「明らかな者」を「明らか」に改め、同項第3号中、「者である」を削るものです。

第11条の1第1項中「第5号」を「第6号」とし、第4号の次に、「第5号 前条第1項第1号の誓約書に基づき入居者に代わって負担した額が極度額（民法（明治29年法律第89号）第465条の2第1項に規定する極度額をいう。）に達したとき。」を加えるものです。

第12条第1項中「第10条」を「第11条」に、第13条第1項中「第11条」を「第12条」に改めるものです。

次のページをお願いいたします。第15条第1項中「第8条」を「第7条」に改め、同条第2項中「申告」の次に「又は法第34条の規定による書類の閲覧の請求その他の省令第9条で定める方法により把握した入居者の収入」を加えるものです。

第18条第4項を同条第5項とし、同条第3項ただし書き中「未納の家賃」を「賃貸借に基づいて生じた金銭の給付を目的とする債務の不履行」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項の次に、「第3項 入居者が賃貸借に基づいて生じた金銭の給付を目的とする債務を履行しないときは、町長は敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において、入居者は町長に対し、敷金をもって賃貸借に基づいて生じた金銭の給付を目的とする債務の不履行の弁済に充てることを請求することができない。」を加えるものです。

次のページをお願いします。第41条第3項中、「年5パーセントの割合」を「法定利率」に、第50条中、「建設省令」を「国土交通省令」に改めるものです。

なお、附則において、この条例は、令和2年4月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。御審議方、よろしくをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号南種子町営住宅条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第4号 南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第15、議案第4号南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 議案第4号について御説明いたします。

議案第4号は、南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものです。

今回の改正は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、令和2年1月29日に公布され、同年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。

主な内容は、基礎課税額に係る賦課限度額及び5割軽減と2割軽減の判定所得の見直しを行うものであります。

それでは、新旧対照表で御説明いたします。新旧対照表をごらんください。

第2条は、基礎課税額に係る賦課限度額を現行の61万円から63万円に、また介護納付金課税額を現行の16万円から17万円に改めるものです。

第23条は、賦課限度額の改正のほか、減額措置に係る軽減判定基準の変更を行うもので、同第2号は5割軽減の基準について、被保険者数に乗ずる金額を28万円から28万5,000円に改めるものです。

同第3号は、2割軽減の基準について、被保険者数に乗ずる金額を51万円から52万円に改めるものです。

次に、附則の第1条は、この条例は令和2年4月1日から施行するものでございます。

附則第2条は、適用区分でございまして、改正後の新条例は、令和2年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和元年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によることとしております。

以上、説明を終わります。御審議の上、御決定方、よろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。再開を午後1時00分とします。

---

休憩 午前11時51分

再開 午後1時00分

---

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第16 議案第5号 令和元年度南種子町一般会計補正予算（第7号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第16、議案第5号令和元年度南種子町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第5号令和元年度南種子町一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ3,941万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ57億6,863万8,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

4枚目をお開きください。

第2表の繰越明許費については、計6件であります。

土木費・道路橋梁費の4件については、出水期（6月から10月）を外した工程で発注しておりましたが、周辺耕作者との施工計画調整に日数を要したことなどから、年度内完成が見込まれないため、道路橋梁費合計で4,831万9,000円を繰り越すものであります。

次に、教育費2件については、国の補正予算に伴う事業で、交付決定等のおくれにより年度内執行が見込まれないため、小・中学校費合計で4,671万7,000円を繰り越すものであります。

次に、同ページ、第3表の債務負担行為補正については、入札執行等に伴い変更するもので、一般廃棄物処理施設等運転管理業務委託について、限度額を77万円減額し、5,478万円に変更するものであります。

次のページ、第4表の地方債補正については、追加1件、変更1件であります。

小・中学校の情報通信ネットワーク環境施設整備事業について、学校教育施設等整備事業債を追加し、限度額を2,320万円とするものであります。

次に、過疎対策事業については、西野小学校建設事業540万円を減額し、限度額を4億1,720万円とするものであります。

起債の方法、利率・償還の方法については、お目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をします。

まず、歳出予算から主なものについて説明いたします。

7ページをお開きください。

今回の補正内容としましては、各事業の確定、執行残及び実績見込みによる今後の所要額の補正をするものであります。

また、人件費については、職員の人事異動等に伴うものでありますので、以下の説明については省略をさせていただきます。

7ページから8ページ、企画費については、県特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化協議会負担金の減額が主なもので、321万2,000円を減額するものであります。

次に、9ページ、地域振興費については、定住対策（住宅改修）補助の減額が主なもので、1,407万2,000円を減額するものであります。

次に、11ページ、温泉センター管理費については、燃料費の増額が主なもので、174万3,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、介護保険福祉費については、高齢者等実態調査謝金の減額が主なもので、108万5,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、児童福祉総務費については、出産祝い金の減額が主なもので、96万4,000円を減額するものであります。

次に、12ページ、生活保護費の扶助費については、医療扶助の減額が主なもので、456万円を減額するものであります。

次に、同ページ、母子保健推進費については、妊婦・乳幼児等健診委託の減額が主なもので、234万円を減額するものであります。

次に、同ページから13ページ、予防費については、予防接種委託の減額が主なもので、114万円を減額するものであります。

次に、清掃総務費については、離島対策事業協力出捐金補助の増額が主なもので、

100万3,000円を増額するものであります。

次に、14ページ、農業振興費については、野菜振興対策事業補助金の減額が主なもので、393万8,000円を減額するものであります。

次に、同ページから15ページ、農地費については、県営土地改良事業負担金の減額が主なもので、209万円を減額するものであります。

次に、同ページ、農業支援対策費については、機構集積協力金の減額が主なもので、345万5,000円を減額するものであります。

次に、16ページ、造林事業費については、森林環境保全直接支援事業委託の減額が主なもので、454万5,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、商工振興費については、雇用機会拡充事業補助金の減額が主なもので、934万1,000円を減額するものであります。

次に、同ページから17ページ、観光費については、恵美之江展望公園トイレ改修工事の減額が主なもので、571万1,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、道路維持費については、人夫賃金の減額が主なもので、173万8,000円を減額するものであります。

次に、長谷大浦線大浦橋補修事業費から片板雨田線雨田橋補修事業費については、事業間における組み替えによるものであります。

次に、18ページ、住宅管理費については、教員住宅補修工事の減額が主なもので、158万7,000円を減額するものであります。

次に、19ページから20ページ、教育振興費については、要保護及び準要保護児童援助費の減額が主なもので、197万5,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、学校営繕費については、学校施設等長寿命化計画策定業務委託の減額が主なもので、125万2,000円を減額するものであります。

次に、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費については、小学校における情報通信ネットワーク環境の整備に伴うもので、3,720万2,000円を追加するものであります。

次に、21ページ、教育振興費については、要保護及び準要保護生徒援助費の減額が主なもので、273万9,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費については、中学校における情報通信ネットワーク環境の整備に伴うもので、951万5,000円を追加するものであります。

次に、24ページ、災害復旧費については、災害復旧工事の事業費確定によるもので、農地農業用施設補助災害復旧費で317万6,000円、公共土木施設現年発生補助災害復旧費で300万3,000円を減額するものであります。

次に、25ページ、繰出金については、各特別会計への繰り出しによるもので、83万8,000円を減額するものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。

1ページをお開きください。

まず、地方消費税交付金については、地方消費税交付金、社会保障財源交付金の実績見込みによるもので、459万3,000円を減額するものであります。

次に、地方交付税については、補正予算対応のため、財源留保しておりました普通交付税5,636万6,000円を増額するものであります。

次に、同ページから2ページ、使用料及び手数料については、観光物産館使用料177万5,000円の増額が主なものであります。

次に、同ページから3ページ、国庫支出金については、生活保護費負担金342万円の減額、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金2,346万9,000円の追加が主なものであります。

次に、同ページから4ページ、県支出金については、地域社会維持推進交付金749万2,000円の減額が主なものであります。

次に、同ページから5ページ、財産収入については、堆肥売払金332万1,000円の減額が主なものであります。

次に、同ページ、繰入金については、歳入決定や歳出の不用額等の減額に伴うもので、減債基金1億1,514万9,000円の繰り戻しが主なものであります。

次に、同ページから6ページ、諸収入については、キャトルセンター受託事業収入285万2,000円の減額、離島対策支援事業協力資金出捐100万3,000円の増額が主なものであります。

最後に、同ページ、町債については、学校建設事業債540万円の減額、通信ネットワーク環境整備事業債2,320万円の追加によるものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明を申し上げますので、御審議方よろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は款別に行います。

まず歳出から、款の1、議会費、7ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 款の2、総務費、7ページから10ページ、質疑はありませんか。9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 地域振興費であります。これについては、9月の議会で

2,000万円計上をしていたところではありますが、1,400万円減をしております。新制度になっての補助事業、補助金であります。期間が短かったというふうなところで、このような減額になったのではないかと考えております。この実績について、課長、わかっておればお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 定住促進の補助金に関しては、当初2,000万円の予算を計上してございましたが、実績としまして、まだ3月末までの事業執行となりますが、現在4件の申請が来てございます。終了した部分もございまして、まだこれから3月末までに改修等を実施する部分もありますので、それを合わせまして、今回2,400万円については減額をするというふうにしてございます。

ちなみに、次年度につきましては、改修、購入と、合わせて3件の、今もう相談も来ているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 登録をしている空き家数を、もしわかっていたら教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 現在、本町の空き家バンクに登録している件数ですが、2月末現在で、これまでの延べ件数でいきますと、43件になってございます。そして、現在ホームページのほうで入居者の募集を行っている物件については6件ということになってございます。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに総務費ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 款の3、民生費、10ページから12ページ、質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 温泉センターの管理費、需用費の中で燃料費と光熱水費はそれぞれ追加になって、171万3,000円の増額予算であります。この増になる原因というのは、入浴者がふえて収入がふえればいいわけですけど、歳入では計上はされていきますかね。ちょっと見当たらないところではありますが。原因について。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

温泉センターの燃料費等でございますが、チップボイラーが故障をした関係で、灯油代が増加をしたため、燃料費を150万計上をさせていただいているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 新年度の令和2年度の予算でも、対前年比、増額予算が組まれているようになっておったと思うんですが、関連で、議長、申しわけないけど、過去の議会においても、焼却施設、その熱利用を温泉にも取り入れたらどうかという御意見、議論がなされてきておりますが、調査研究をするということで施政方針でも述べられましたが、現在での状況、取り組んでいく方向性について、実際どういうふうな形で今指示を出しているのかお尋ねをさせていただきます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 先ほどの施政方針の中でも、調査研究するというので私も述べましたけれども、現在のところ、具体的にどういうことをどういう方向でやるというのは、全く白紙の状態であります。ただ、中種子町の熊野にあります温泉センターについても、今太陽光を使ったものであったり、一部導入をしてやっているというのもありまして、どういう形がいいのかは、先般、小型焼却炉についても議員の皆様方と担当のほうも、先進的なそういう事例のあるところにも行っておりますので、そこも含めて、今後どういう形のそういう燃料対策があるのか、それについては調査研究をしたいということでございます。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに民生費ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 款の4、衛生費、12ページから13ページ、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 款の6、農林水産業費、13ページから16ページ、質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 款の7、商工費、16ページから17ページ、質疑はありませんか。4番、河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 商工費でございますが、商工振興費930万円の減額ということですが、雇用機会拡充事業の内容と、それから、減額になった理由を教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） こちらについては、雇用機会拡充事業ということで、当初、事業拡大の部分と創業の部分と1件ずつを見込んでおりましたが、創業開始の部分については申請がなかったところで、雇用拡充規模拡大の部分について1件採択をいたしまして、事業推進を図ってきております。その部分で、実績として事業費が720万円ということで1件のみとなりましたので、930万円については減額をしているということになります。

○議長（広浜喜一郎君） ほかにありませんか。

款の8、土木費、17ページから18ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の9、消防費、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の10、教育費、18ページから24ページ、質疑はありませんか。4番、河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 21ページ、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費951万5,000円の内容をわかったら教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 管理課長、島崎憲一郎君。

○教育委員会管理課長（島崎憲一郎君） お答えをいたします。

この事業につきましては、1人1台の端末を子供たちに提供をするという事業でございまして、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備、調達体制の構築、利用・利活用優良事業の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるという国の事業に伴って実施するものでございます。

○議長（広浜喜一郎君） よろしいですか。教育費、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の11、災害復旧費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の13、諸支出金、25ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 次に、歳入、款の6、地方消費税交付金から款の20、町債まで一括して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 次に、第2表、繰越明許費、質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 第2表、繰越明許費であります。今総務課長の概要説明では、地域住民というか、受益者との工期的なことが理由にあったこととありますが、緊急対策事業で取り組んでいる橋梁工事とありますが、もっと詳しく繰り越ししなければならない理由について明確に教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） お答えいたします。

詳しい説明ということですが、まず、長谷大浦線の大浦橋及び片板雨田線の雨田橋、この2つについては、総務課長も説明されましたが、出水期の6月から10月を外した工期で計画しておりまして、年度内に工事が見込めなかったものでございます。

もう一つは、河内下中線の寺川橋でございます。本事業は、補修設計の結果、施工時に通行どめ、または、迂回路の交通規制が必要となったところですが、本路線は耕作道及び通学路でもありまして、迂回路、通行どめの措置が困難であることから、仮設橋設置のための調査設計委託が必要となり、発注してございますので、工事に当たって、年度内の工事が見込まれなかったということでございます。

最後に、中部高山線の中部橋でございますが、この橋梁は、当初、橋面の舗装や橋面防水の補修工事の計画でございましたが、周りが田んぼがほとんどです。周辺耕作者との協議で不測の日数を要したことによって、年度内の工事完成が見込めなかったということでございます。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 次に、第3表、債務負担行為補正、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 次に、第4表、地方債補正、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 次に、全般にわたり質疑はありませんか。4番、河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 先ほど小園議員からもありました温泉センターの燃料の関連の質問ということであったんですが、私もその関連でちょっと質問をしたいと思っておりますが、町長は、今のところ全く進んでいないということでございます。ただ、しかし、12月議会から1月、もう2月、2カ月は過ぎているわけですね。まず、保健福祉課長に伺いますが、私ちょっと今、資料を持ってこなくて、ちょっとど忘れしているんですが、国の補助は何という名称でしたでしょうか。

○総務課長（高田真盛君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） ちょっと私も資料を持っていないので、正確には……。

○議長（広浜喜一郎君） 4番、河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 事業名は調べればすぐわかることですからいいですけども、国への補助金の申請、その当時、私の一般質問で、5月までというようなことを言われました。町長の考え方としては、ほかにもそういう補助があるだろうというようなことも少し遠くから聞こえてはきたんですが、補助申請も全く進んでいないという理解でよろしいですか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 先ほどは、全般的に私はそういうことをしっかりと協議検討をしたいということで、それで、施政方針でも調査研究をするということで申し上げました。今のごみの小型焼却炉につきましては、先般、担当係長も御一緒させていただいて、議会の皆様方と一緒に現地も見られております。そして、現在の事業が令和2年度までということですのでけれども、私は担当の係長から報告を受けましたのは、継続事業のみが申請できるやに先般報告を受けておりますので、新規の事業は、今回の令和2年の中においては入っていないという報告を受けておりますので、できましたら、私は早急に準備説明会も開いたり、そういうことをずっとやっていくような方向でということで職員には申し上げて、そういうこともやってまいりましたが、議会の中においても、現地にも行かれて、焼却炉自体も見て、そしてまた県のほうにも行くということでしたので、御一緒させていただいてところでありまして、その内容についての結果の中においては、今ある補助事業については、今までの継続を優先するというような報告を受けておりますので、今回の申請は、その中に新規ということでは入ってこないというようなことで伺っておりますので、今後それも含めて、どういう形でのそういう燃料対策とか、そういったものができるかというのは調査研究をするべきだということで、先ほど申し上げたところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 4番、河野浩二君。

○4番（河野浩二君） とりあえず、その件については了解をいたしました。私もちょっと勉強をしてから、次の議会等でまた一般質問でやりたいと思っておりますが、今町長もおっしゃったように、私どもも一緒に係長が2名同行をいたしました。その係長の復命書は見させていただきましたけれども、彼らからどういう報告を受けたのか、そこら辺を発表できるものであればお知らせいただきたいと思いますことと、町長の感想をお聞かせ願えればと、そのように思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 係長から報告を受けたのは、まだ書面でしっかりとしたものを報告を受けておりませんが、口頭で、現地にも行って、小型焼却炉と一緒に見させていただいたということと、そしてまた、県のほうにも行かれておりますから、環境に関することに関して、やっぱり十分配慮をした進め方をというようなことを県からもあったということは伺っております。

ただ、焼却炉については、最初言われておりました焼却炉よりもちょっとまた、ちょっと大きいものになっているというふうなことで聞いておりました、2基とか3基とかという、そういう最初話を伺っておりましたけれども、大体容量でどの程度どうなのかということは、詳しいその部分についてはまだ協議をいたしており

ませんので、概略、そこについては書面で、実際に行って、いろんなどういう話があったのか、そういうことをやっぱり報告をするようにとっておりますので、今のところまだ、詳細についてはまだ伺っておりません。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 河野議員の質疑に対して、町長はまだ詳細な復命を受けていない旨の答弁と受けましたが、総務課長、この復命というのは、県庁に産業厚生委員会が所管調査に行ったのは、去る1月29日でしたよ。1カ月とプラスアルファ日時過ぎたわけですけど、この段階でも緊急性のある調査研究ということで背景はあると思うんですが、上司への報告が詳細にされていないというのは許されることですか。そういうふうなシステムになっているんですか。お尋ねします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） その復命については、当然職員については、総務課長までで復命はされていると思います。出張の復命と私が申し上げているのは、そういう詳細な部分についてどういう検討、そういう行かれたところにおいて、どういうやり取りがあって、見通しとか、どういうことだったのかということは、しっかりと私も書面でやっぱり報告を受けませんと、口頭でいろいろ協議をするわけにもまいりませんので、そのことについては、先ほど言われたような、まあ概略については報告は受けておりますけれども、今後については、先ほど申し上げましたとおり、新しい2年度までの補助事業ですけれども、そこについては、今回については新規事業として該当しないということは報告を受けておりますので、ただ、今後どういう形でまた事業があるのか、そういったものも含めて、しっかりと私どもとしては、課長も交えて、そこは協議をしていかなければなりませんので、そこについての内容等についてしっかりと報告をするようにということで、今それをまとめさせるようには指示をしております。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 保健福祉課長、もし執行部で調査研究を短期間でできたとして、申請に踏み切る段階ができたならば、令和元年度中にですよ。事業としては、令和2年度までの対象になり得たのかどうか、参考までに聞かせてください。

○総務課長（高田真盛君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 現在協議をして進めていた事業については、環境省から出された補助事業の項目にはございませんでした。載っていなかったということで確認を担当がしたところ、継続事業しか対象にならないということでございましたので、かわる事業について、また調査研究をして進めなければならないという課内での協議はしたところでございます。

- 議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。
- 8番（小園實重君） その継続というのは、何年度に着工していなければ継続扱いにしないという、年度で具体的に教えてもらえますか。
- 総務課長（高田真盛君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。
- 保健福祉課長（小西嘉秋君） 2年間の継続事業ができるようになっていきますので、元年度に事業実施をしていないと、2年度は該当しないということでございます。
- 議長（広浜喜一郎君） ほかに全般的にわたり質疑はありませんか。6番、柳田 博君。
- 6番（柳田 博君） 全般ということですので、先ほどお二方の議員から質疑が出ております。私も同行した係長に、小型焼却炉でいいのか悪いのか、補助事業等も含めて早急に試算をし、提供もしていただいて、執行部と産業厚生委員会で協議もしていきたいというようにお願いをしているわけですが、いまだにないということで寂しい限りであります。債務負担行為も減額をし、予算化されたわけですので、一日でも早くやっぱり舞台に乗って、まな板の上で協議できるような体制をとっていただきたいというように、指示をしていただきたいなと思います。
- 以上です。
- 議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。
- 町長（小園裕康君） 以前、河野議員からも御質問を受けましたので、そして、その後、職員については、私もそういう対象になるものであれば早急ということで、部内で、総務課長も入った中で、皆さんで話はいたしました。そして、スケジュール的に可能なかどうか、それで、3月議会までの間にいろんなそういう環境の調査やら、そういう申請が可能かどうかということについても話はしたところでありますけれども、幸いに、先ほどから申しあげましたとおり、議会のほうでも調査に行くということでしたので、そこで、小型焼却炉そのものを担当の係長も見ることがないということでしたから、一緒に行かせていただいて、そういうところも見させていただいたところでございますけれども、その後、先ほど課長からもありましたとおり、現在の2年度までの補助事業の中においては、それが新規では対象にならないということの報告を受けましたので、環境問題も含めて、そして、熱源としての温泉センターについては、これも含めて、ほかのものもあわせて調査研究をする必要があるということで先ほど申しあげたところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。
- 議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。
- [「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号令和元年度南種子町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

---

日程第17 議案第6号 令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第17、議案第6号令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第6号令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

予算書の1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ40万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,629万3,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを、歳入から御説明申し上げます。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の1、国民健康保険税につきましては、賦課更正によるもので、一般、退職合わせて57万4,000円を増額するものでございます。

款の5、国庫支出金につきましては、社会保障・税番号制度システム補助金として22万円を計上してございます。

款の6、県支出金につきましては、保険給付費等交付金、保健事業費分として50万8,000円の減額、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金、予算の組み替えにより22万円の減額でございます。

2ページをお願いいたします。

款の10、繰入金でございますが、職員給与費等繰入金は、事務費等に伴う減額でございます。

財政安定化支援事業繰入金は、交付決定額により25万円を減額するものでございます。

款の12、諸収入の延滞金につきましては、収入見込みにより55万円を追加するものでございます。

雑入につきましては、実績に伴い20万7,000円を減額するものでございます。

次に、歳出の3ページをお願いいたします。

款の1、総務費につきましては、事務費等の実績見込みにより、総務管理費、徴税費合わせて22万5,000円の減額をするものでございます。

款の6、保健事業費につきましては、各種保健事業費及び特定健診等事業費の実績見込みにより、合わせて130万1,000円を減額するものでございます。

4ページをお願いいたします。

諸支出金につきましては、平成30年度の保険給付費等交付金等の確定に伴い、返還金111万7,000円を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般的にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第18 議案第7号 令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第5号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第18、議案第7号令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第7号令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ887万1,000円を追加し、予算の総

額を7億864万9,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書で主なものについて、歳入から御説明申し上げます。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の1、保険料は、当該者の死亡・転出・転入・資格取得等による普通徴収保険料の増額でございます。

次に、款の4、国庫支出金、款の5、支払基金交付金、款の6、県支出金につきましては、介護給付費及び地域支援事業費の補正に基づき、それぞれ負担割合によって増額または減額するものでございます。

2ページをお願いします。

款の10、繰入金につきましては、介護給付費及び地域支援事業費の補正等に基づき、それぞれ負担割合によって増額または減額するものでございます。

介護保険基金繰入金につきましては、歳入歳出の差額77万5,000円を基金に繰り戻すものでございます。

次に、歳出の3ページをお願いいたします。

款の2、保険給付費につきましては、今年度のこれまでの実績により今後の所要額を算出し、それぞれ補正を行うものであり、居宅介護サービス給付費で200万円の増額、地域密着型介護サービス給付費で550万円の増額、施設介護サービス給付費で300万円の増額、高額介護サービス費で250万円の増額をするものでございます。

款の5、地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費の委託料及び負担金の増額、補助金の減額、介護予防ケアマネジメント事業費の委託料の減額、次に、4ページでございますが、一般介護予防事業費の報償費の減額、総合相談事業費のその他賃金・報償費・費用弁償の減額、在宅医療・介護連携推進事業費の社会保険料及びその他賃金の減額、認知症総合支援事業費の補助金の減額が主な補正の内容でございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般的にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第8号 令和元年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算  
（第4号）

- 議長（広浜喜一郎君） 日程第19、議案第8号令和元年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

- 保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第8号令和元年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ112万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ8,612万4,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを、歳入から御説明いたします。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の4、繰入金でございますが、実績見込みにより90万3,000円を減額するものでございます。

款の6、諸収入でございます。補助金交付決定等の実績見込みにより22万5,000円を減額するものでございます。

次に、歳出の2ページをお願いします。

款の1、総務費でございますが、事務費の実績見込みにより17万3,000円を減額するものでございます。

款の2、後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、広域連合会が試算した保険基盤安定負担金額の決定により20万1,000円を減額するものでございます。

款の3、保健事業費につきましては、健康診査費及び長寿健康増進事業費の実績見込みにより75万4,000円の減額をするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

- 議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般的にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号令和元年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第20 議案第9号 令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第5号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第20、議案第9号令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第5号）を議題とします。

当局の説明を求めます。水道課長、日高 勉君。

○水道課長（日高 勉君） 議案第9号令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いします。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額です。支出を3億2,992万7,000円としております。

第2条について御説明しますので、予算基礎資料の8ページをお願いします。

収益的支出になります。

款の2、水道事業費用、項の1の営業費用を52万6,000円減額し、3億750万7,000円になります。

目の4、総係費を52万6,000円減額し、予定額合計で7,568万4,000円となります。内容につきましては、人件費の経費となります。

次に、最初の1ページをお願いします。

第3条、議会の議決を経なければ流用できない経費につきましては、職員給与費51万6,000円の減額補正です。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般的にわたって行います。質疑はありませんか。4番、河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 職員給与費が51万6,000円の減額ということですが、この理由を教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 水道課長、日高 勉君。

○水道課長（日高 勉君） 今回、年度途中で職員の異動がありまして、今回の補正で52万6,000円人件費を減額するものでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 4番、河野浩二君。

○4番（河野浩二君） そうすると、水道課は減員になったということですか。

○議長（広浜喜一郎君） 水道課長、日高 勉君。

○水道課長（日高 勉君） 1名減となっております。

○議長（広浜喜一郎君） 4番、河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 1名減になりますが、仕事量等大丈夫ですか。

○議長（広浜喜一郎君） 水道課長、日高 勉君。

○水道課長（日高 勉君） 企業会計に移行する関係で、1名増とさせてもらってありました。1年間ということでの約束で1名増ということでしたが、年度途中で異動ということになってございます。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

---

## 散 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は、3月17日午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

---

散 会 午後 1時54分

# 令和2年第1回南種子町議会定例会

第 2 日

令和2年3月17日

令和2年第1回南種子町議会定例会会議録  
令和2年3月17日（火曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	4番	河野浩二君
5番	名越多喜子君	6番	柳田博君
7番	大崎照男君	8番	小園實重君
9番	塩釜俊朗君	10番	広浜喜一郎君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君 書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	小園裕康君	副町長	小脇隆則君
教育長	菊永俊郎君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	小川ひとみさん	企画課長	稲子秀典君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	向江武司君
水道課長	日高勉君	保育園長	藺田美津子さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	島崎憲一郎君	教育委員会 社会教育課長	松山砂夫君

農 業 委 員 会 長  
事 務 局  
古 市 義 朗 君

△ 開 会 午前10時00分

---

開 議

- 議長（広浜喜一郎君） これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元の日程表のとおりであります。
- 

日程第1 一般質問

- 議長（広浜喜一郎君） 日程第1、一般質問を行います。  
順番に質問を許します。初めに、濱田一徳君。

[濱田一徳君登壇]

- 1番（濱田一徳君） 皆さん、お疲れさまです。

私の最後の質問でも触れますが、今、世界各国においては、連日コロナウイルス感染症の話題で持ち切りであります。幸い、鹿児島県では、1人の感染者も出ていないということに非常に喜ばしいことだと思います。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響による経済活動の停滞などから、今後、我々の生活に影響が出てくることは避けられないことだと思います。危機管理というものは、最悪の事態を想定して対策を練ることだと思いますので、今後の状況をよく見きわめ、この危機を乗り切るために、皆さんと協力していきたいと考えているところです。

それでは、私の1番目の質問に入らせていただきます。

令和2年度の取り組みについてということで、2点ほど質問させていただきます。

3月4日の本会議において町長が施政方針を述べられましたので、それで十分ではないかとおっしゃる方もおられるかもしれませんが、施政方針は、全ての分野において、これからやるべきことを網羅しただけであり、具体的な取り組みはこれからだろうと思います。町民にはいろいろな分野で頑張っておられる方がいますので、行政としては、当然全ての分野に公平に力を注ぎ、全力で仕事をするのは当たり前ですので、当然、施政方針で述べられた施策は大事なことであり、また、私も十分納得をしているところです。

しかし、内容的には、長期的展望で取り組むべき事項、また、短期的なものもあり、どちらも計画的にことを進めなければ日々の業務に追われて、結果を出せないものも出てくるのではないかと思います。

担当課ごとにいろいろな課題を抱え、それぞれ優先順位を決め、それに基づいて一生懸命業務に取り組んでいることと思いますが、住民の皆さんが行政も頑張ってくれたなと思うような、目に見えたわかりやすい結果を出すのも大事なことではな

いかと思います。

そこで質問です。結果はともかくとして、どうしても来年度中にはやり遂げなければならない事項、先延ばしできない事項や何らかのめどを立てなければならない事項が当然あると思いますので、来年度、重点的に取り組むべき事項について、優先順位で示していただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

令和2年度に重点的に取り組む施策についての御質問でございますが、町民、各種団体からの要望や解決しなければならない課題は多岐にわたっている状況でございます。財源が少なく非常に厳しい状況ではありますが、町民生活に直結するものについては、積極的かつ効果的に財源を投入していく必要があると考えているところであります。

施政方針においても概略説明をし、予算委員会においても各課から説明があったかと思いますが、新規事業など予算ベースで大きいものでは、県地域振興事業を活用したH3ロケット実機展示事業、宇宙観光コラボレーション事業、種子島南部観光周遊ルート整備事業、地域食材等PR事業など、こういったものが新規事業等ということで、4事業について予算化をしたところでございます。

重点的な施策の主なものについて、少し内容の説明を行います。

特に、H3ロケットの展示につきましては、平成30年12月13日にJAXAから話があり、説明を受け、当時の町長、副町長にも報告承認済みとの報告を受けております。その後、JAXAにおいても検討がされ、私が就任した後、令和元年5月24日に再度話があり、JAXA理事や地元選出国會議員、そして、県會議員の方々の御理解、御支援を賜りまして、本町に無償譲渡していただくこととなり、県の地域振興事業特別枠を活用して、令和2年度に計画をいたしたところでございます。

それから、そのほかには、上中地区のみ未整備でありました防災行政無線デジタル化整備事業、それと、離島活性化交付金を活用した避難所案内看板作成、会計年度任用職員制度開始にあわせてまちづくり公社を設立し、行政事務支援や地域振興のために事業を実施をすることといたしております。

また、前年度に引き続き、定住施策である住宅改修補助についても継続をして実施してまいります。

道路維持補修に関する単独工事においては、松原阿竹線、平野下西目港線ほか7路線については、補修修繕だけでなく、歩道整備や排水路補修、区画線工事、維持補修など、これまで長い間の要望がございましたので、そういったものを踏まえ、

バランスをとりながら実施をしております。

集落内における道路除草作業活動における助成金につきましては、助成の対象を農道まで拡大するとともに、単価の見直しを図り、より活用しやすい要綱になるよう見直しを行い、各集落の財源確保にもつながるよう実施をしております。

また、漁港関係については、経年劣化等による一部崩壊への対応といたしまして、砂坂漁港、下西目漁港の2港については、防波堤護岸補修工事を実施することといたしております。

農政関係においては、さとうきび農家における単収向上と地力回復を図るため、新規圃場への堆肥投入助成であるさとうきびプロジェクトエイト振興事業、台風災害等に左右されない出荷体制づくりの確立を図るための平張り施設整備事業、また、農道農業用施設については、農道本村2号線、小田地区ため池補修を要望を踏まえ実施をしております。

このほか、老朽化で使用できない状態にありますトレーニングセンター玄関部分の補修工事を実施し、また、あおぞら保育園には、冷却ミストシャワーを設置をして、保育園児の熱中症予防対策を講じることといたしております。

また、給食費補助や子ども医療費助成などの扶助費といったソフト面においても、前年度同等額の予算額を確保したところであります。

冒頭でも申し上げましたが、これまでの要望や解決をしなければならない課題が多岐にわたっている中で、それぞれの課題解決に向けて、優先順位が高いと判断したものについて、令和2年度において予算編成を行ったところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 大体私が求めていた回答を町長よく決断してくれたなということで、非常に高く評価します。

ただ一つ、私が求めていた回答に入っていないのがあるんです。これ非常に私も言いづらいんですけども、蒸し返すようで申しわけないんですけども、12月議会において、議会は町長から上がってきた一般会計補正予算のある一部について、焼却炉の関係、これで議会では、はっきりいって予算を通さなかったわけです。それで修正案を出した。この修正案を出したいきさつは、議会でもいろいろあったとおり、もう一度検討してくれということで、そして、3月4日の本会議でもこの問題が出ました。ですから、私は、当然議会在が予算を反対してまで町長に要望を出して、検討をしてくださいというのを求めたこの議題について、これがやっぱり政策的なものとは別にしましても、最優先的にとりあえずこれについて、ことし中にめどを出すとか、あるいは行政でよく検討してやりますと、その一言が欲しかったんですけど

も、それが、今の最重点的に取り組むべき事項というのに入っていなかったというのが、非常にちょっと真剣に考えてくれているのかなというふう感じたわけですが、ロケットの展示とか、あるいは農道の整備とか、こういう私が普段思っていることを町長が全部言ってくれたもんですから、非常にありがたいんですけども、ただ、この一言について、町長どうですか。ことし中にめどが出せるのかどうか、どのような取り組みをしたいのか、もし答えられるのであればお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 前回修正をいただきました案件につきましては、債務負担行為について修正をさせていただきました。そして、また単年度での予算計上ということでございましたので、そのことについては、先般から申し上げておりますとおり、そしてまた、施政方針の中でも申し上げましたが、即今、結論を出すということには至りませんので、少し時間を要することであるというふうに、私は判断をしております。

そういった中で、今年度、調査研究をしながら、そのことについて、どのように取り組んでいくのか、そしてまた、今の焼却炉とあわせて、将来のこの南種子町のごみ焼却に関することをどの方向に位置づけていくのか、そのことについては、あわせて調査研究をし検討したいということでございますので、そこについては御理解をいただきたいと思います。

ただ、今回、予算を一部修繕費で計上しておりますけれども、それについては、要求としては、これ以上の予算額以上のものが上がってきております。しかしながら、財政、総務のほうにおいてもヒアリングを行い、そしてまた、この1年間のうちに炉のほうがとまったり、そういうことがあってはなりませんので、当面急ぐものについて予算を計上したということでございますので、その点については御理解をいただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 長期展望ということで、しっかりと議論してもらいたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。

人それぞれ仕事の進め方、これは千差万別であると思いますが、私の経験から申し上げれば、私、仕事を与えられた場合に、常にまず業務内容をしっかりと把握して、そして、それに携わるもの全員が情報を共有する。その上で各人の実力に応じた仕事を配分する。そして、その業務に携わるものに具体的に指示教養を実施する。また、その指示教養というのが末端まで行き届いているのかどうか検証する。最後に、節目節目で報告を求めて、そして、結果を検討するものも当然あるで

しょうし、仕事の進捗状況を幹部が把握すると。それで、幹部は最大限バックアップをするというのが、私の仕事の進め方、これまでの私の経験でありまして、仕事が終わった後は、常にみんなを集めて検討会を行うわけです。この検討会は、次の仕事をするスキルアップといいますか、それにつながるということで、必ず仕事が終わった後は一段落ついたときには、みんなで検討会をするということをやっております。でも、私、年末の仕事納めの前は、各幹部を集めまして、1年間の業務報告、反省点、そして、来年の取り組み状況、来年は何を重点的にやるのか、これが最初町長に質問した内容です。何を重点的にやるのか。そして、来年に向けての豊富をいうものを各課ごとにヒアリングをして、そして、新年になったら、新しい気持ちで仕事をするというのが、私のこれまでの仕事の進め方でした。当然、行政としても似たようなことをやっていると思うんですけども、やはり仕事をする上においては、この反省、検討というのはつきものです。そこで、去年の行政の取り組みで、どのような反省、検討がなされて、それが町長に報告されてきたのか、そういうことについて、ちょっと質問したいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

取り組みにおける反省点の報告を受けているかという御質問でございますけれども、個別の課題等については、予算委員会の中でも質疑、答弁があったかと思えます。また、取り組みにおける反省点といいますか、事後検証について、全ての事業において、完全にできているかというのと、できていない部分もあるかもしれません。

しかしながら、検証の中で出てきた課題について、反省をしながら、次の取り組みに反映をさせていくということは非常に重要なことであるということは、認識しております。

これまでも議会での御指摘事項や答弁に関して、そしてまたあらゆるそういう課題については、報告を受け、すぐ取り組めるものについては指示をし、取り組んできているところであります。懸案事項や課題などについては、通常の中においても、各課長を通じて報告を受けておりますので、そういった中で対応可能なものについては、すぐ対応するように指示をしてきているところでございます。

議員の御質問が、前年度から令和2年度の取り組みについての御質問であろうかと思えますので、予算編成について少しお話をさせていただきたいと思えます。

前年度の平成31年度当初予算におきましては骨格予算でありました。しかしながら、約4億8,700万円の基金を繰り入れて財源調整をしている状況でありましたので、補正予算においても財源調整が厳しく、その後の施策に基づく予算編成が大変厳しい状況であったところでございます。

また、本定例会初日に可決いただきました一般会計補正予算においても、1億1,500万円程度の基金繰り戻ししかできない状況でありまして、財源が非常に厳しい状況を、議員の皆様方にも御理解をいただけたのではないかなというふうに思っているところでございます。

令和2年度の予算編成においても財源不足が生じたため、やむなく4億6,800万円の基金繰り入れを行ったところであります。基金繰入後の基金残高は13億7,500万円でありまして、過去10カ年間を見ても、一番少ない基金残高となっている状況であります。早く何らかの手を打たなければ、数年後には基金も枯渇するのではないかと危惧をしているところであります。

こうした状況の中で、いろんな課題を解決していかなければなりません。そしてまた、そういう状況でありますから、自主財源の確保の観点から、町税等対策部会を中心とした税収入確保、そしてまた、昨年6月の法改正後に伸び悩んでいるふるさと納税への取り組みを強化して、まずは財源確保をしっかりと行い、財政基盤を確実なものにしてまいらなければならないということを、今一番感じておるところでございます。

また、財源確保だけでなく、持続可能な効率的で質の高い行政サービスを目指すためには、第7次行財政改革大綱、令和3年から令和7年までの計画を今年度策定をいたしますので、一層の行財政改革を推進をして、歳出抑制も図りながら、財政健全化に努めてまいらなければならない。今一番の課題としては、そういうふうなところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 1年間の業務を振り返るといことは、これは非常に大事なことです。こういう機会をぜひ町長つくっていただいて、そして、みんなから意見具申を受けるという、そういう運営をしていただいたらなと考えているところでございます。

次の質問に入ります。

自然環境ということで、前之浜をちょっと例にとりましたけども、前之浜の現状についてということで、私の家は、前之浜がある本村です。私の家から、もう本当5分で浜に出るんです。私が小さいときは、私の遊び場です。毎日浜に行って、貝殻を拾ったり、私は、女ばかり3人の後に末っ子として産まれて、4人目に男だったもんですから、姉ちゃんなんかとよく貝殻を拾いにいって、貝切りとか、そういう女の子がするような遊びをしとったんですけども、最近の前之浜を見たところ全然もう貝殻もない、石ころだらけだと。昔の前之浜というのは、私の家から前之浜に行きますと、防風林がありまして、防風林からしばらく行くと、砂浜の上に浜

ぜりなんかがいっぱい生えていて、それが滑らかな斜面になって、海のほうに降りていくと。そして、海とその斜面のちょうど下のあたりに、少しだけこの角が削られた丸い石がごろごろころがっていて、そして、あとはもう波打ち際まで真っ白な砂浜で貝殻がいっぱい落ちていたんです。ちょっと私の家のほうから、鹿鳴川のほうに向かっていきますと、もう二、三百メートルしたら石ころもなくなって、あとはもうずっときれいな真っ白な砂浜が川のどこまで続いているという、そういう状況でした。

それが、最近、一言でいけば荒れているというか、もう石ころだらけになって、そして、前磯だったところが、これが砂浜になったり、あるいは潮の関係でまた磯に返ったりとか、そういう状況が繰り返されているような状況です。

私が小さいころは、この夜寝とけば、さあっという波が打ち寄せて引く、この音が非常に子守歌みたいに聞こえてよかったんですけども、最近、ごろごろっと、何だこれとは、鹿児島から帰ってきたときはびっくりしたような次第です。

そのような状況になっておるんですけども、町長は出身は上中と聞いていますので、西之の前之浜に行ったことがあるかわかりませんが、小学校の遠足とか、あるいは友達と一緒に、この四、五十年前に、まだ小学校、中学校のころ、このころ前之浜に行ったことがございますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 現在は、現地のほうも拝見させていただいておりますけれども、四、五十年前となりますと、私も小学校、中学生のころでありまして、当時あんまり行った記憶もございませんので、当時どういう状況であったかということに関しては、ちょっと私も記憶にないところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） そう思いまして、私は最初で前之浜の四、五十年前の状況を説明したところでした。

これが、私も鹿児島にずっと高校卒業してから出ていたものですから、3年前に帰ってきて、そして、現状を見てびっくりしたんですけども、私も、その鹿児島に出ている四、五十年は、あんたは浜には行かんかったのかと言われてれば、本当恥ずかしい話、帰ってきて二、三日ですぐまた引き返すというような状況がもうずっと続きました。ほとんど家に帰ってくることもなくて、今後悔しているんですけども、そういう状況だったもんですから、今回、この前之浜をじっくり見る機会があって、そして、私が、住民の人たちから、議員になってから、またなる前もですけども、住民の西之の方は、ほとんどの方が私に、「濱田、お前議員になったんだから、この前之浜を何とかせんといかんぞ」と「もう前之浜じゃなかと。前の磯にな

っている」と、そういう話をたくさんの方から聞くんです。

自然を残すというのは、非常に大事なことでありまして、当然砂の採取というのは、これは、日本の経済活動で考えた場合、全体的に考えたときに、砂というのは非常に重要なもので、県がそれを許可を出してとらせるというのもわからんではないです。これも、日本の経済活動、鹿児島県の経済にとっては、なくてはならないことです。だけど、ある程度は、住民の意見も聞いてもらいたいなというのもありまして、この質問を出したんですけれども、町長に、砂を取るなどかいう権限は当然ないです。県の所管ですので、だけど、県から町に対しての照会はあるんです、回答という形で、これに住民の意見、当然こういうのも言ってほしんですけれども、今の現状でいくと、もう本当、やがては砂浜がなくなって、もう完全に磯化してしまうんじゃないのかという懸念が一つと、また、西のほうですけれども、潜りをする人が、私にこの前、最近、磯に砂がたまって、昔、貝がいたところが、魚がいたところが砂浜になってきているという、そういう話も聞きます。

私も自分で潜らんもんだから、その実情はわからんのですけれども、何人かの方からそういう話を聞きました。それで、考えてみると、ちょうど1カ月ぐらい前に、私は、この質問書を出す前に前之浜に行ってみたんです。そしたら、私の家から真っすぐ前之浜に行くと、ちょうど砂浜と磯の境なんです。この境のところから、私なんかは、小学校、中学校、高校のころは、そっから潜り始めて、それで、門倉岬まで行って、そして、帰ってくるという、そういう魚とりをしとったんですけれども、それが、大分200メートルぐらい先まで磯が砂浜に変わっとったんです。これはどういうことかと、砂を取って、砂が少なくなっているはずなのに、磯が砂になったと思ったんですけれども、今度はまた最近行ってみると、またきれいな磯に戻って、そして、砂浜も最近また返りつつあるんです。これが永遠と繰り返されていると。

ところが、昔の石ころという、それが私の覚えている石ころの数からすると、もう数百倍もの石ころが、こんな土手をつくって積み上げられていると。そういう状況です。これは、当然、私は沖合で砂を取ったことによる影響じゃないかと思うんです。だけど、行政としては科学的根拠もなくそうだとは言えないということはよくわかっております。だけど、現実問題として、砂を取り始めてそういう結果になったということは、これは、やはりそういう影響が出ているんだなということを考えざるを得ないのかなと思います。

そこで、町長も答えにくいでしょうけれども、この砂を取ることについての町長の考え方、そして、今後この砂をまた取らせてくださいよと、何年後にはどうせ来ると思うんですけれど、その場合の対応について、町長の考えを聞きたいなと思って、これを出しております。お願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

少しこの流れについて説明させていただきますけれども、この海砂採取につきましては、鹿児島県梅砂採取要綱に基づきまして、鹿児島県における海砂採取に関し必要な条項を定めることにより、国土及び環境の保全を図りながら、骨材資源としての海砂を適正かつ円滑に供給することを目的としているというようなことになっているようでございます。

5年ごとに開催をされます鹿児島県公共事業等骨材調達協議会というのがあります。ここにおいて、土木、建築、水産の学識経験者及び砂利連、生コン組合、漁連等の業界団体が構成をされておりまして、県内の建設投資の状況、骨材受給の現状、海砂採取に関する社会的な要請と、公共事業等の必要な骨材の調整について検討をし、5年間の骨材調達に関する見通し、そして、また採取上限数量を提言をするというようなことになっておるようでございます。

この提言を受けて、毎年開催をされる関係地域振興局、こちらでいうと熊毛支庁になります。ここで設置をされました鹿児島県海砂採取対策委員会において、砂利連等が漁協と調整を図った上で、提言を尊重し、地区ごとの採取予定量案を検討、策定を受け、県全体の海砂採取予定量を調整決定をするというような流れでございます。

そして、採取業者からは、県へ許認可の申請を行い、地域振興局長、支庁長は、認可及び許可を行った場合は、地元市町村長へ許可書、命令書の写しを付して通知をするという流れでございます。

この協議会の中において、私どももこの骨材の採取は自然環境へ大きな影響を及ぼすことから、十分な配慮が必要であり、特に、海砂の採取は採取量の減量化に向けた、これまでの経緯、影響調査や長期的な見通しなども踏まえ採取量とする必要があるという提言も踏まえまして、本町といたしましても、公共事業や民間建設工事で使用する骨材の安定的な調達は、公共事業の円滑な推進のために極めて重要であるということは理解をいたしますけれども、県に対しまして、深淺測量や水中カメラを使用した追跡調査の結果など、どのような影響があるかなど、そういったものの情報などを公表することも、この海砂採取への理解につながるのではないかと。ということで、意見を申し上げさせていただいたところでございます。

さらに、平成28年度から毎年熊毛支庁建設課により、鹿鳴川の河口閉塞の除去砂を養浜として運搬をしており、今後も継続をしていくということも伺っております。

このことで効果があらわれたかどうかはわかりませんが、平成28年2月ごろと比較をしてみますと、汀線部まで玉石が見られておりましたのが、現在は、海

岸幅の半分程度に砂が戻ってきている状況でもあるようでございます。

今後の経過も注視をしなければならないとされているところでございますが、議員からも指摘がありましたとおり、我々もそういう話については、これまでも伺っておりますので、それぞれの熊毛ほか南薩、北薩、そしてまた、大隅、大島、いろんな海域での分担をしての調達でございますので、それぞれのところでもそういう御意見が出ているというふうなことも伺っておりますので、今後も本町、崎原沖でそういう採取に至る場合には、私どももそこに加わって意見を述べる機会がございますので、そういうことについてはしっかりと申し上げていきたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 住民がこういうふうに思っているということをしっかりと県のほうにも伝えてもらって、どうしても、今世界では、もう砂に絡む事案というのが非常に多くあるわけです。前ちょっと読んだ中に、砂ギャングと、マフィアという、そういう言葉も出てくるぐらい、この砂は重要だということで、今、経済活動になくはないという、これはもう十分私も理解しているんですけども、ただ、私もこの種子島に帰ってきて、南種子町のよさというのがいろいろわかってきたんです。私は9月議会で、鹿鳴川に引き込み線を用いて、そこでトラクターなんか、農作業した後の機械を洗う場所をつくったらどうかということを使うんですけども、今はちょっと考えが変わって、これはちょっとまずいかなというふうな考えもちょっと持っているんですけども、南種子町の川に琉球アユが生息しているという話を聞きました。まだ私も見たことないんですけども、場所もどこどこに行けば見られるよということを知ったんですけども、そういうのもいるのかと。

また、今度は、砂坂孫左衛門の石碑のすぐ近くに、川でもないというか、ちょっと湿った沼地、沼地でもないです。そこに見たこともないようなエビがいたと。新種のエビじゃないかというような、そういう情報もいただいて、地区は、まだ我々が知らない自然がいっぱい残っているんだなと。やはり自然を残すことは、我々として金には変えられない大事なことだなというのを感じているところなんです。

ですから、この砂の採取については、非常に町としても頭の痛いところでしょうけども、住民がこういう要望があるんだということを踏まえて、今後対応していただきたいと考えております。

次の質問に入ります。

冒頭で新型コロナウイルス感染症についてちょっと申し上げましたけども、私たちの近辺で、これはいつ発生してもおかしくないような状況であります。今、幸いこの鹿児島県は発生がないということでいいことだなと考えているんですけども、

今の状況を見まして、これがもうだんだん拡大してきていますから、油断はできないというのが、私の思っているところなんですけども、最近、2月の末ごろから防災無線でもこの新型コロナウイルス感染症に関する注意事項というのが流れるようになって、私も危機管理ができてきたなど、ちょっと安心したところなんですけども、これの新型コロナウイルスの発生とか、そういうのは厚生労働省の管轄で、直接的な町のあれじゃないんでしょうけども、もしこれが発生があった場合は、第一に対応に当たるのはどうしても行政なんです。皆さん方が第一に対応に当たらないといけない。特に保健福祉課長のところなんかは、いろいろと頭を悩ますところではないかなと思います。

そこで、私はこの質問の締め切りが先月の21日まででした。その前にこれを出したんですけども、それまではまだ町内で新型コロナウイルスに関する、そういう話題も全然出ませんし、また、役場の課長さんなんかは、何かこの新型コロナウイルスに関する話し合いか何かあったのかと聞いても、いやないよというような、そういう回答ももらったもんですから、この質問もちょっと上げたような次第なんですけども、当然、2月の二十五、六日ごろかな、厚生労働省から通達が流れていると思うんです。それには当然マニュアルもあると思うんですけども、このマニュアル、これがどのようなマニュアルになっているのか、ちょっと教えてもらいたいなと思ひまして、なおこれについては、患者のプライバシーに関することとか、あるいは住民の不安をあおるような、そういう対策も当然あります。そういうところは省いて結構です。簡単なマニュアルを、例えば発生したら直接病院に行くんじゃなくて、まずは電話でどこどこに電話をしてくださいと、そして、症状を訴えてというふうな、そういうマニュアルがあると思うんですけども、それをもう一度ちょっと詳しく聞かせてもらいたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） もう最近ではテレビ報道等でもなされておりますので、皆さん、状況についてはいろいろおわかりだと思います。本日現在、朝の時点におきましても、日本人の感染者数は829人というようなことで、死亡者も28人というふうになっているようでございます。この中には、クルーズ船の感染者が712人と死亡者が7人という状況であるのはもう皆さんもおわかりだと思います。

現時点においては、島内、県内において感染者は発生をしてございませんけれども、引き続き危機感をもって、保健所、医療機関との連携を強化しながら対策を講じる。そういうふうなことに努めてまいりたいと思います。

本町の取り組みについては、行政報告でも申し上げましたが、その後も引き続き行っておりますけれども、1月の29日、そしてまた、3月の12日に種子島島内にお

いて、医療機関、行政の連絡調整会議を開催をいたしてございまして、2月25日から国の基本方針に基づいて、防災無線での広報や関係機関への周知を行っております。26日には、また種子島内の保健所、医療機関、行政による対策について協議を行い、28日には新型コロナウイルス対策についての臨時課長会も開催をしております。現在については、学校関係施設等において、国の方針に基づいて対応しているところでございます。

御質問のマニュアルについてでございますが、厚労省において、感染対策マニュアル等を作成しておりますので、その啓発を行っているところでございます。

詳細な部分については、担当課長から説明をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 厚生労働省が作成をしているマニュアルでございますが、手元に資料を持っておりませんので、先ほど議員のほうからお話があったとおりでございます。発熱等があった場合には、直接医療機関は訪問しないように、帰国者接触者相談支援センターというのがございますので、種子島では保健所がその役割を担っております。そこに電話で連絡をして、聞き取りをして、必要がある場合は病院を通して検査をするということになっているところでございまして、直接病院等に行けば、感染が予想されますので、電話でまず対応するというところがございます。

以上でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 最初申し上げましたように、もし町内で発生があれば、やはり保健所の管轄とは言いましても、いや、それは保健所やから保健所に連絡をせよと、それで済む問題じゃないと思うんです。今度は、その感染者の住んでいた場所とか、接触者とか、当然そういうのも、やはり町のほうにも要請が来ると思うんです。ですから、このマニュアルというのは、しっかりとみんなで確認をしていないと、後で取り返しのつかないことになるという、そういうのを含んでおりますので、しっかりとその対応はとるということはできているだろうと思っておりますけども、誤りのないようにやってもらいたいと思っております。

危機対応というのは、通常、こういうみんなが集まっているときであれば、いろんな意見が出て対応がとれるんです。ところが、不思議と休日であるとか、夜間であるとか、町長が出張中であるとか、そういう場合にいろんな問題というのは発生するのが、私の経験から非常に多いんです。その場合に、そのマニュアルを具体的にみんなが把握していないと、これは、全然歯車が回らなくなります。

そこで、このマニュアルについて、職員に徹底しているのかということ質問事

項に上げておりますけども、この徹底というのは、先般、ある県の児相で夜間に小学生の女の子が助けてと駆け込んできたのを、警察に相談しなさいと言って追いついた事案があったです。これは、そこの児相の職員じゃなくて、委託を受けていた警備員、それで、このマニュアルというのはしっかりとできているんです、どこも。もう本当非の打ちどころがないように書かれているんです。だけど、それをマニュアルどおりできるかできないかというのは、その人がしっかりとその教養を受けているかどうか。普通、我々は、はい見とけよということで、書類をぽんと渡す。こういう通達が来たがよと、みんな印鑑打つと、これを何人の方が最後から最後まで真剣に読んで印鑑を押すかです、回覧印を。ぱっと見て、ああコロナウイルスか、今、新聞、ラジオ、テレビ騒いでいるな。まあ大体ああいうことやろうということでぺこんと押して回す人、中には、自分がもし相談を受けたときどう対応しようかと真剣に見る人、いろいろといると思うんです。これをやはり行政としては、全職員にしっかりと把握させないと、下手すると、その人が感染して、その人の命にもかかわることなんです。そういうことで、この教養はどのようになさったのか、それをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

現時点でのこのマニュアル、そして、また対応のあり方については、課長会の中において、担当課長からも説明をさせていただいて、それぞれの課長のほうからも、それぞれ職員に対しても周知をしているというのが現状であります。

今後いろんな対策会議を開きながら、そしてまた、本県においては、まだそういう患者が出ておりませんので、その後の対応であったり、最悪の状態に備えたいろんな対応の仕方が出てくると思いますので、そこについては、議員からもありましたとおり、しっかりと周知を図って、それぞれの立場においてしっかりと対応できるような周知の図り方をしてまいりたいと、そのように思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 住民の生命、身体、財産、これを守っていくのも行政の大きな仕事です。各課長さん方は、やっぱり自分の課員にしっかりと徹底して教養をしてください。そして、末端までそれが行き届くように、もう目先だけのことじゃなくて、このコロナウイルスのことは、私はもう少しやっぱり時間がかかるんじゃないかなと考えております。そして、冒頭で申し上げましたように、この患者が出なくても、今度は経済活動において、南種子町にも相当なしわ寄せがくるのは目に見えていることなんです。そういう対応もひっくるめて、やはり行政としては、先手先手で対応を考えていく、これが重要じゃないかなと思いますので、どうか町長、こ

の町民の生命、身体、財産、そして、それと同時に、この役場職員100名の生命、これを守っていくのも町長の重要な役割ですので、どうか強いリーダーシップをとって、それで、各課長に指示をしてください。そして、こういうことをしっかりやれよという町長の一声で、各課長も部下に対して、そういう指示をされることと思いますので、どうか書類だけで済ませるんじゃなくて、言葉で発して末端まで行き届かせていただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 最後にお答えをさせていただきたいと思いますが、万一発生をした場合においては、どこでもそうでしょうけれども、本町において対策本部を設置をしていかなければならないというふうに考えております。現在、保健所、医療機関等と連携を図りながら、いろんなお話をさせていただいておりますけれども、なかなか島内だけでこういう話をしましても、医療を担当する側、そしてまた、自治体側、そしてまた、県にもそれぞれの保健所が担当区でありますけれども、国にならったような考えをお持ちのところもありますし、また、行政としては、そういう状況になったとき、行政だけでは、一つの自治体だけでは対応ができないんじゃないかなということも申し上げておりますけれども、そういうところで、なかなか方向性が一つにまだなり切らないところがあるかというふうに思っております。

私といたしましては、こういう発症をいたしまして、それぞれ今報道でもありますとおり、大阪府であったり、静岡県であったり、やはり、県で非常にリーダーシップをとりながら、そういう方向性をしっかりと定めて、それぞれの自治体と連携をしてしっかりとやっているところが抑え込んでいけるところもあるところもあるようでございますので、これから私も県のほう、そしてまた、県議の先生方ともお会いする機会がございますので、そこについては、そういう状況をしっかりと対応できるようなことで、県のほうにおいても、やはり、それぞれの島、いろんな自治体だけの動きではなくて、そういうことを想定をした全県的にどのような方向で行くのか、そしてまた、各保健所の考え方もしっかりと、そこで協議をしたことも取りまとめていただいて、一緒にやっぱりやっていけるような方向性を出していただかなければ、我々も非常に動きにくいところがありますので、そういう御要望はしっかりとしていきたいというふうに思います。

非常にそういう状況になれば難しいところはありますけれども、また、議員の皆さん方からもいろいろ御意見もいただきながら、そしてまた、職員の皆様とも、一緒になってそういう対応ができるように努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） これで、濱田一徳君の質問を終わります。

ここで11時まで休憩をいたします。

---

休憩 午前10時50分

再開 午前10時58分

---

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大崎照男君。

[大崎照男君登壇]

○7番（大崎照男君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

新型コロナウイルスが発症し、猛威をふるい、とどまる見通しがつかず、感染者、死亡者が続発、世界の人々が脅かされ、いろんなイベント、行事が中止をされ、東京オリンピック、鹿児島では国体が予定をされておりますが、開催が危ぶまれる今日です。

それでは、一般質問を通告に従いいたします。

令和元年11月27日に開催された議員と商工会と語る会での、商工会要望について質問をいたします。

平成30年度12月議会で、このことについて私は一般質問をいたしましたが、その当時は前町長であります名越町長でございました。今回は新町長であります小園町長でございますが、前町長と新町長との考えがもちろん違うかと思っておりますので、進捗を踏まえながら、私の考えと商工会の要望を質問させていただきます。

まずは、建設関係についてでございますが、令和2年度建設関係工事発注量の確保についてお聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 大崎照男議員の御質問にお答えをいたします。

今後の工事発注量の確保ということでございますが、先ほども若干説明はさせていただきますけれども、第6次長期振興計画に基づき予算計上をしております事業等について推進をしております。県事業につきましては、古川川改修事業や県道、国道の道路整備事業の継続事業、また島間港、経営体育成基盤整備事業荃永地区などの新規事業が整備、推進されてまいりますけれども、そのほかの地元要望箇所についても、さらに国、県に対し要望し、工事発注量の確保に努めてまいります。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 次に、質問をいたします。

工事発注の平準化と早期発注についてお伺いをいたします。早目の発注ができないかということが主な内容でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

主に、年度当初の時期に工事発注が少ないのではということではないかというふうに思いますが、補助事業については早期着手の早着申請を行い、早期の発注ができるようこれまでも取り組んできているところでございます。また、町単独工事等についても予算通過後の速やかな発注を図ってまいります。

なお、平成27年に国の通達において、繰越制度の適切な活用、円滑な施工体制確保のための余裕期間の設定等による適切な工期の設定及び施工時期等の平準化に努めることとされておりますことから、計画的な事業の進捗管理に努め、早期発注及び年間を通した平準化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 次の質問に入ります。

道路伐採等の単価アップについてお聞きをいたしますが、現在の単価では安すぎて、なかなか工事が思うようにできないというのでございますので、それについてお聞きします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。本町の発注する道路伐採事業につきましては、これまでも単価の見直しを随時行ってきております。今後とも諸般の状況等を勘案をしながら、各事業者が無理なく受注できますように単価の見直しについては検討をしてまいりたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） この件についての、他の市町村との金額の比較はいかかなものでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） お答えいたします。他の市町村ということですが、近隣の中種子町、西之表市がどのような伐採の単価でしているのかというのは調べておりませんが、県が発注する単価等と比べますと約20%ほどの減とみております。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） それでは、工事入札時の予定価格の事前公表ができないか、お聞きします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えをいたします。現在、本町においては工事及び委託の予定価格の事前公表は行っておりません。事後公表を行っているところでございます。国は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第22条に規定

する、発注関係事務の運用に関する指針において、予定価格については入札前に公表すると適切な積算を行わずに、入札参加者が受注する事態が生じるなど、建設業者の真の技術力、経営力による競争を損ねる弊害が生じかねないことなどから、原則として事後公表とするとしているところでございます。

この国の運用指針のもと、本町においては事前公表を行わず事後公表としてきているところでございますけれども、12月議会においても同様の質問に対しお答えをいたしましたとおり、どのような形態が最も好ましいのか今後十分に調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 今、町長が答弁にありましたように、12月の議会で同僚の議員が質問したことに対して、私も100%把握はしております。しかしながら、県は事前公表をしているようでございますけれども、今、町長が申しあげましたようにこういう条例があるんだということは私も理解できますが、県がしているのに何で南種子町ができないのか。また、ほかの市町村もしていないのか、そこら辺をお聞かせいただきたい。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） これについては、事前の公表をやっているところも確かにあります。またそれぞれ自治体においてもバラつきがありますけれども、県においても一部この事前公表をやっている部分と、事後公表にまた戻す部分、そういうことも私も聞いておりますので、そこについては先ほどから申しあげましたとおり、本当にこのことが事前公表のほうがよいのかどうか、そこについてはしっかり調査、研究をした中で判断をしていきたいと、そのように思います。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） ただいま答弁をいただきましたけれども、なるべく南種子町も事前公表ができるように、そのような考えで前向きに考えてもらいたいと思います。よろしく願いをいたします。

次にいきます。空き家について。

一口に言っても、すぐ住める家、リフォームを必要とする家、リフォームが不可能な家、それぞれありますが、今後の空き家事業対策についての町長の考えをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。この空き家については、令和元年11月に各集落の公民館長に依頼をいたしまして、空き家調査を実施をしたところでございます。この空き家を活用をして、現在定住化について昨年の10月から取り

組んでおりますので、このことについては引き続き取り組んでまいりたいと思えます。

調査の内容については担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典。

○企画課長（稲子秀典君） 令和元年の11月に空き家調査を実施してございまして、その結果といたしまして、空き家の総数で115件となっております、そのうち管理が良好な状態の家屋が39件、管理をしていない家屋が51件、あと危険な家屋が25件となっております。また、2月末現在で空き家バンク制度に登録されている物件については、これまでで述べ件数で43件となっております。そして現在、ホームページに掲載しております入居者の募集物件のほうが6件というふうになっております。

町長からもありましたように、今後につきましては移住定住促進の補助制度の活用を促しながら、定住促進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） この件についても、議会の度に再三答弁で数字とかいろいろ聞かされているところでございますけれども、先ほど私が冒頭に申し上げましたように、商工会の要望でございますので、私が代弁者という形で言わせてもらっているところです。

次にいきます。

自衛隊誘致についての町長のお考えをお聞きしたいんですが、自衛隊誘致について、南種子町で行われる訓練と、馬毛島基地問題も含めてでいいですけれども、国防衛省とかそういうところからの南種子町に対する話し合いか、要望とかそういうのがあるのかお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えをいたします。自衛隊のほうからは、日にちはちょっとはつきりここでは申し上げられませんが、私のほうに自衛隊の基地整備ということで、馬毛島のほうにそれをやりたいという、そういう説明を1度受けたことがございます。このことについては、それぞれの町でこれに関しているいろいろあるかと思えますけれども、現時点においては私のほうにはその基地整備をするということでの説明を受けたということで、そのことについては承知をさせていただきます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） ただいまの町長の答弁の中で、具体的には申しあげられないと

のことですが、どう理由があつて具体的に申し上げられないのかちょっとお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。今、手元に日にちの確認ができる資料がないので、いつこつちに来られて説明を受けたかというのは、私もちょっと今記憶が定かではないので、そこについては申しあげられませんが、1市2町それぞれの西之表市、中種子町、南種子町において、この馬毛島への自衛隊の基地整備に関することについては、それぞれ話があつたところでありまして、それは当然、鹿児島県のほうにも話があつたと思います。そのことについて説明を受けたというのが、現時点での話でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） この自衛隊誘致促進会等の発足がなされているのか、それともなされていないか、今後またそういう話し合い、発足会を作るのか、そこら辺を教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。お隣の中種子町においては、いろんな経済団体等がそういう組織をつくってやっております、議会のほうでもそういう方向での議決をしたり、そういう活動をなされているんだらうというふうに思います。全国の幾つかの地域において、この基地の誘致を要望しているというところがあり、自衛隊施設、基地の整備については国の防衛体制の強化という点において、私も認識理解をしているところでございます。

今後、隣接市町などの動向も踏まえ、このことについては議論がなされていくことではないかなというふうに考えます。私といたしましては、本町においても数名の方、そういうお話をされる方もおりますけれども、自衛隊の施設、基地の誘致については町民の意向を踏まえながら、しっかりそこを尊重するということが重要ではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 次にいきます。

JAXAのロケット運搬道路の計画があるようなことを耳にしますけれども、そのようなことについて町当局は、JAXAからの話があるのか、またそういうことについて検討会か何かあるのか、そこら辺を教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。JAXAにおきましては、第3衛生フェアリング組立等の整備に伴い、新たな取り付け道路、宇宙林道と呼ばれ

ているようでございますけれども、この整備を進めるということでお話を伺っております。

計画といたしましては、令和2年度から造成工事が始まり、令和5年度の完成を計画しているとのことのようにございます。

町といたしましては、島間港から宇宙センターまでの国道、県道について、これまでも地元選出国會議員、県會議員の先生方に対し、道路整備についての要望をしてきてございますけれども、今後は3車線化及びロケット輸送のバックアップ道路としての宇宙林道へ通じる県道の整備について、さらに国、県に対して関係機関と連携をし、要望を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） ただいまの答弁は、私たちも理解はできますけれども、その国道、県道を含めた道路を拡幅していくような考えの答弁でございましたけれども、コースが今の現在の国道、県道じゃなくて、私が個人的に聞いたのは、荃永に入りますと宇都浦の東側のほうが予定だとか、また菅原のほうからトンネルを掘って通すとかという、そういう話なんかを聞くわけです。そこら辺の把握はなされていないのか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 以前あったのかどうかは分かりませんが、現時点においてその菅原のトンネルの話だとか、宇都浦の別のルートだとか、そういう話については私は伺っておりません。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） その国道から県道に対しての3車線とか拡幅とかしていく道路についての、計画、予定はいつごろになるのか、分かっていたらお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） なかなか、これも前町長のときからそういうお話はされておったようでございます。

しかしながら、この国道、県道に関しましては国、県との話でございますので、そこまで現在も至っておりません。正式なそういう要請を今後していかなければならないというふうなことで思っております。私どもとしては、これまでの地元選出の國會議員の先生やらのアドバイスは今、受けているところでございますので、具体的な内容をこちらのほうでも、また地元の方々の御意見もいただいて、そしてまとめた中で、その方向性というものを出して、そしてまた手順をしっかりと踏みながら、ここで言いますと熊毛支庁、そして県の本課、そしてまた九州地方整備局であったり国の機関、そういう順番を経て、しっかりとそういう御要請をしていか

なければならぬのではないかなというふうに今、思っているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） JAXAのロケット運搬道路についての計画は、まだまだ先のことだということとして、理解していいですか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 今、申し上げたような概要についてどうしても、やっぱりロケットの打ち上げ回数も増えますし、そういった中において夜間、その運搬をする時間が大体5時間ほどかけて、離合する場所もなかったりいろいろして、生活にも支障が出るということで、それはこれまでの県議の先生であったりその離島振興の関係の集まりの中の懇話会においても、私も申し上げてきております。これを実現に向けてやっていくためには、しっかりと手順を踏んだ要請を今後していかなければならないと思っているところであります。今、時期がいつごろとかどうかというのは私もちょっと申し上げられませんが、極力この打ち上げの回数増もありますので、そういう要請はしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 次にいきます。

大型店舗の誘致についてお伺いしますけれども、南種子町のほうにそういう大型店舗が進出してくるというようなことを、私たちも噂で耳にするわけでございますけれども、その件について町長の考えをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えをいたします。この大型店舗に関しましては、平成29年11月21日付で株式会社サムズより南種子町内出店計画に伴う御協力要請に関する要望書というものが、本町に提出をされたということのようでございます。

また、平成30年7月に実施をいたしました南種子町の買い物に関するアンケートの調査結果においては、品ぞろえの豊富な新しい商業施設がほしいなどの回答も多数あり、町民としては大型商業施設の進出を望んでいる方もおられるようではあります。

しかし、大型店舗の出店誘致に関しましては、既存の地元商店の売り上げや存続に大きな影響を及ぼすことも考えられますから、町が主導で誘致を行う予定は今のところございません。

また、今後においてそういう要望書等が提出をされた場合には、商工会及び上中本通り会などと十分な協議を行い、しっかりと連携をとらないといけないのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 次の質問にはいります。

商店街の防犯カメラについて質問します。現在、防犯カメラが設置され稼働されているわけですが、増設の予定があるのか、そこら辺を聞かせてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えをいたします。現在、本町には平成27年度に上中本通り会が商店街まちづくり事業を活用し、国と町が補助金を出して設置したものが5機ございます。設置後5年以上経過し、記録媒体であるSDカードの老朽化による取りかえの要望が上がってきておりますので、令和2年度に町がSDカードの購入費用を予算化し、取りかえを行う予定にしております。増設については、現在のところ町において設置する計画はございません。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 次にいきます。

空き店舗が多く見受けられますが、この空き店舗を利用した商店街の活性化ができないか、町長の考えをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。令和元年6月末現在で本町の総店舗数68に対しまして、空き店舗は9店舗となっており、その主な原因が店舗の老朽化や店主の高齢化、後継者不足となっているようでございます。

空き店舗等の活用につきましては、枕崎市の通り会が鹿児島県の地域力を生かした個性ある商店街づくり支援事業を導入をし、成功しているという話も伺っておりますので、本町の商工会や通り会にもその取り組みを紹介をし、事業の導入を推進できないか、その事業導入の推進を図ってまいりたいと、そのように思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 次にいきます。

スポーツ設備の充実についてお伺いします。

南種子町には一流のスポーツ施設はございませんけども、陸上グラウンドとか野球場、サッカー場を初めトレーニングセンターなどの数々の施設がございまして。これらの施設を充実化し、スポーツ合宿誘致をし、町の活性化につなげられないかお聞きします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。スポーツ合宿の誘致につきましては、以前

にも御質問をいただいております、また昨年の12月も同様の質問を受けており、答弁をさせていただいているところでございます。

このスポーツ合宿誘致については、本町のスポーツの振興や地域経済の活性化につながることは認識をしておりますし、以前にも申し上げたとおりでございます。誘致に当たっては競技にもよりますが、施設の整備や各種イベント等の調整も必要となっておりまして。また、合宿に来られる団体においては、宿泊関係を初め選手送迎や宿泊補助など、自治体の受け入れ体制も判断材料になってくるものと思われま

す。本町の場合、積極的に取り組んでいる自治体に比べ、そういった受け入れ体制が十分整っていないのではとの思いもありますが、本町の現状も理解をいただいた上で、合宿を希望する団体については、次回にもつながるようできる範囲での受け入れ体制で歓迎をしてみたいと考えております。

また、今後の合宿誘致の事業化については、他自治体の取組や様々なスポーツの指導者からの話も伺っておりまして、そういったものも参考にしながら、さらに調査研究が必要と考えますので、御理解をいただきたいと思っております。施設に関しても、今できる範囲の中で、例えば健康公園の野球場の隣にもやっておりますが、御要望のあることについては対応をしてくているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 次にいきます。

ロケットマラソン復活についてお伺いをいたします。南種子町には数々のイベントがあり、日本一イベントの多い町とも言われております。なお、町長は前回の議会において、ある議員への答弁の中で、新たなイベントを発案中として、トライアスロンなどを挙げられましたが、ロケットマラソンほど大衆向きで多くの人々に喜ばれるスポーツはないのではないかと考えます。このことについて、町長の考えをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。ロケットマラソン大会の復活につきましては、町内外の多数の方から復活を望む声、そしてまたその他いろいろな御意見を伺っております。復活に向けては、過去に行われておりましたような時期で開催をするということになりますと、菜の花マラソンや鹿児島島マラソンとの開催時期が重複してしまいますので、そういった問題等も出てくるかと思っております。

また、ロケットの打ち上げ回数がこれまでより増えるというような形にもなっておりまして、そこの関連等も出てくるのではないかというふうに思っているところでございます。

これまでも申し上げておりますが、ロケットマラソンを以前のような形でそのままやるのか、そしてまたマラソンがいいのか、どういう形がいいのかということは、しっかりといろんな御意見をいただきながら、そうして形を作り上げていかなければならないのかなというふうなことで思っているところでございます。

これまで聞いた、皆様方からの御意見においては、一つの種子島としての、種子島ロケットマラソンとしてやってきた経緯がございましたから、一自治体でやるということも非常に課題があるかというふうに思っているところでございます。そういう意味では、いろんな問題点や御意見をいただき、協議をしながら、そして現在サーフィン大会、そしてフラダンスであったり、そういうものについては1市2町で開催地も持ち回りでやったり、そういうふうな取組、工夫をしながら、種子島として協力をしてやれるような方向での実施状況となっておりますので、そういう形で取り組むことも含めて検討ができるのかどうか、いろんな御意見を集約した中で方向性を出せればというふうに考えているところでございます。

一例で言いますと、御質問にもありましたとおり、マラソンに代わるトライアスロンの話もありますが、1市2町で温度差があるのも事実でございまして、種子島全体で実施しようという話には現在はありません。これにつきましても、南種子町だけで単独での開催が可能であるのかどうか、コース設定も含めて現在調査をさせているところでありまして、今後、十分検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 次の質問に入ります。

ロケットコンテスト歓迎イベント支援について、お伺いをいたします。ロケットコンテストは年ごとに参加者も増え、今年は400人以上の見込みと聞いていたましたが、残念なことに新型コロナウイルス発症により中止と聞いております。

しかしながら、来年以降は開催される予定と聞いています。ロケットの名の付くイベントは、ロケットマラソンがなくなって、ロケット祭りとロケットコンテスト、二大イベントでございます。ロケットコンテストは九大の元教授の麻生先生がスタートをし、今では南種子町、JAXAを初め各大学とか、そういうところで主催をなされているようでございますが、今後は開催をされるようでございますので、ロケットの町にふさわしい最大のイベントになるように、歓迎イベントとかそういうのがまず必要じゃないかなと思います。

昨年まではいろいろとなされておりますが、私たち議員としても四、五人で安納芋を配ったりとか、そういうことを2年ぐらいしたこともございます。あとは議会と重なって、できなかったこともございますけども、2回ほどしたときに関しては、

すごく喜ばれて歓迎を受けたわけでございます。そういうイベントはまず必要じゃないかと、それについて、町長の考えをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えいたします。種子島ロケットコンテスト大会につきましては、ものづくりをとおして宇宙開発の普及啓発や地域の活性化を目的に作られたものでございまして、平成16年度の第1回大会から、平成29年度の第14回大会まで、九州大学において事務局を担ってまいりました。担当する九州大学の麻生茂教授につきましては、平成31年3月をもって定年退職をすることから、平成31年3月の第15回大会より事務局を本町において引き受けたところであります。

議員御質問の歓迎イベントの支援につきましては、既に第15回大会より参加者と宇宙関連企業との交流会において、地元の郷土料理などをふるまい、歓迎をいたしているところであります。また、議員の皆様方やその他有志の皆様による御支援もいただけてきたところでございます。

さらに、今年度の第16回大会については、60名ほど増ということで、先ほどもありましたとおり400名を超える来島者ということの話があったところでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、やむなく中止等したところでございまして、大変残念な結果となりましたが、商工会へ協力要請を行い、競技会場でのうどんや安納芋、そして交流会での郷土料理などのふるまいを行うこととしていたところでございました。

令和2年度におきましても、継続をして歓迎イベントの実施を行い、さらにこのすばらしいロケットコンテストを、本町の関係人口の増加に向けてしっかりとしたイベントに本町としてもやっていきたいと、努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 次の質問に入ります。

ロケットの町、南種子町と埼玉県秩父市の龍勢祭りとの共同イベントの考えはないか、町長の考えをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えいたします。この龍勢祭りは埼玉県秩父市の例大祭で行われ、平成30年に国の重要無形民俗文化財に指定され、安土桃山時代から代々伝承をされたものだと。農民による手作りロケットの打ち上がる様子が龍の昇天の姿に似ていることから、その名が付いたようでございます。

昨年の10月に宇宙センター所長、商工会役員等の皆様が種子島宇宙芸術祭や種子

島ロケットコンテスト等のイベントの一つとして発展させたいとの思いから、視察を計画しておりましたが、残念ながら台風の影響で中止になったところでございます。町といたしましても、イベント事業の充実は重要であります。そういったものと絡めて、また実施が可能であるかを含め、内容等十分に関係機関と協議をしてまいりたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 南種子町のイベントと他町のイベントとの関連、滞在型イベントの具現化はできないか、お聞きします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 他町と一緒にやる滞在型イベントがあるかというようなことの御質問だと思います。現在、本町におきましては、先ほども申し上げておりますけれども、ロケット町等に関連した、他市町と一緒にやる滞在型イベントの開催については、現在のところ予定はありませんが、本町においては滞在型イベントとして、ロケットコンテストがありますので、まずはこのイベントを充実をさせて、そしてまたしっかりした情報発信をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 南種子町あるいは種子島3市町での格安航空会社との折衝はあるのか、お聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えいたします。平成30年度のチャーター便につきましては、航空会社F D Aの機材確保、各旅行会社の新規ツアー商品造成、発売等に尽力をいただきまして134便、乗客総数7,918人となり過去最高を記録をしているところでございます。令和元年度につきましても155便、7,558人の利用が見込まれております。

また、令和2年度につきましても5月までの40便の就航が予定をされております。令和元年度につきましては、9月24日から26日、2月19日から21日の2回、F D A、L C C等に増便や就航以来等の要請活動に、種子島空港利用促進協議会及び種子屋久観光連絡協議会と一体となって取り組んできているところでございますが、L C Cについては就航には至っていないところであります。今後も関係機関と一体となって、要望活動などの取組を進めてまいります。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 最後の質問になりますけれども、商工会の要望とは全く関係ございません。これは私の個人的な質問でございますけれども、南種子町内における道路

のバリアフリー化についてお聞きしたいと思います。

バリアフリーとはいろんな、人間問題から幅広くあるようでございますけれども、都会の道路のバリアフリー化については、地方とは全然条件が違うということで、国土交通省は高齢者や障害者、ベビーカー利用者、要配慮者らが通行しやすい道路の整備を実際に進めてもらったため、それぞれの当事者の要望を反映させ、バリアフリー化の指針を策定する方針を固め、高齢者や子育て世代などの、誰もが使いやすい道路づくりを目指し、要配慮者からの要望の調整に着手したということを私は耳にし、ある新聞でも見たことございます。

2020年にも道路構造に工夫を施すための指針をまとめ、自治体に示したい考えとの内容をインターネットで目にし、国土交通省に直接私が電話でお聞きをいたしました。国土交通省では、ホームページなどで公表する方向とのことですが、時期的にはみていいとのことございました。町当局として、国から指示される前に道路のバリアフリー問題に取り組む考えはないかお聞きします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えをいたします。議員のおっしゃるとおり、国から道路に特化をいたしました指針については、まだ来ていないところであります。現在では道路構造令において、歩道の形式は歩行者等にとって安全で円滑な移動が可能となる構造とすることが原則であり、円滑な通行等に十分配慮したものでなければならないとのことから、車道面と歩道面の高さを最小に抑えるでセミフラット形式を基本とし、バリアフリー化を推進することとしております。

また、現在継続事業、堂中野線や恵美之江線の道路改良についても、セミフラット形式を採用しているところであります。従前のマウンドアップ形式が残っている路線も、今後示される指針等も踏まえ、十分検討をしながら改善をしてみたいと考えています。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） これで私の一般質問を終わらせていただきますが、商工会の要望関係については、私のほうからも議事録でもって伝えておきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（広浜喜一郎君） これで大崎照男君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。再開を午後1時とします。

---

休憩 午前11時43分

再開 午後0時58分

---

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。福島照男君。

[福島照男君登壇]

○2番（福島照男君） それでは、通告に従い、質問をいたします。

まずは、コスモタウンの防犯灯及び駐車場の増設についての質問であります。

駐車場の増設については、以前、同僚議員からも質問がありましたが、その後の進捗状況を教えてください。加えて防犯灯が3基設置されていますが、非常に暗くて防犯灯の役割を果たしていません。子供たちが一番多いエリアでありますので、早急な改善を求めます。

また、他の地区からの要望は上がってきていませんか。合わせて答弁を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） それでは、福島議員の御質問にお答えをいたします。

防犯灯の増設につきましては、今回、初めての要望でございまして、先日、現場調査を行い、確認をいたしましたところでございます。

防犯灯の設置につきましては、集落館長から要望をしていただき、児童生徒の安全の観点から防犯組合と設置場所、設置数を検討をした上、調整をしたいと考えます。

他の地区については、それぞれ要望が出てきたものについて、この防犯組合の中で対処をしているところでございます。

駐車場の増設についてでございますが、昨年の6月定例議会の要望により、団地東側にある児童遊園の一部を駐車場として利用できないか、県との協議を重ねてきたところであります。

また、先日、入居者に対し利活用調査等も行い、駐車スペースの必要性を感じておりますが、結果といたしましては、県としては許可ができないとのことでございます。

理由といたしましては、1点目に、公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対し低額な家賃で賃貸をしている住宅であり、駐車スペースがあるからといって整備していくのは、公営住宅法上、ふさわしくないということが1点であります。

2点目に、用途の変更をせず、軽微な改修をし、使用させ、万が一、児童遊園内で車との接触事故が発生した場合、県、町は使用を認めたことになり、重大な責任を負う必要が発生するというところであります。

3点目には、県では2台目以降は、原則として、入居者自身で団地外に駐車場を確保するよう入居時に説明をしているとのことでありまして、以上のようなことか

ら、整備をする必要がないとの見解であったようでございます。今後、2台目以降の駐車については、引き続き集会所付近の空きスペース等へ駐車するよう周知をいたしていかなければならないのではないかと考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） コスモタウンは県営と町営と2つあるんですが、町営についても同様の見解でありますか。お願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） この児童遊園等の駐車場への活用ということについては、これまで駐車をしている事実というのは、県も町も把握はしてございますけれども、正式なこういう議会の場でのやりとりということになりますと、県においても、町も一緒でございますが、やはり法にのっとった答弁しかできなくなるというのはそういうことございまして、先ほどのようなことを県としては申し上げたということでございます。それで、町といたしましても、ここについては、そういうとり決めがありますので、それに沿った形での答弁しかできないことになりますので、現在のところ、先ほども申し上げましたように、2台目以降の駐車については集会所付近の空きスペースがありますので、そこに対する駐車をするように周知をしたいということでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） この件については、また改めていろんな方策等については、検討していきたいなと思っています。

そこで、これは通告に出していませんでしたが、町内における防犯灯の電気料金を含む年間維持費及び設置数について、後もってで構いませんので報告をお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 後もって、それでは報告をお願いします。福島照男君。

○2番（福島照男君） 次、2番目行きます。

公共事業の発注についてであります。地元業者の育成、活用についてということでもあります。

本町の発注する公共事業については、地元の業者優先が第一でなければならないことは言うまでもありませんが、まず、本町の入札条件について教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 福島議員の御質問にお答えをいたします。

南種子町建設工事請負業者指名選定実施要領に基づき、町が発注する建設工事の適正な施工を確保するため、請負業者を公正かつ適正に選定、そしてまた、等級区分を決定をし、入札執行において工種別及び契約予定金額に対応をしているところ

でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 実際のところ、現実的に本町が発注する事案について、地元業者以外の他町の入札というのは何割ぐらい発生していますか。教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） この工事請負等に関することについては、ただいま申し上げた基準のような中で、私はほとんど町内の業者で執行しているとそのように思っておりますけれども、詳細について必要であれば、建設課長のほうから後もって資料を提出したいということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 同じく、県単の発注事業について、本町で行われる事業についての入札割合、例えば、地元枠が優先的にあるのかないのかも含めて答弁をお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 今県単の関係が出ましたけれども、私どもといたしましては、県単事業等については、事業者主体が鹿児島県となっております。そしてまた、町発注ではございませんので、ちょっと把握をしかねるところがございます。

県は県の基準にのっとってやっておりますので、地元枠とかそういったことは私どもも聞いたことがございません。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） この件は、事前通告で出しておきまして、聞き取りにも来たので説明はしておったんですが、少し残念でございます。要は、県発注事業で本町で行われる事業について、やはり地元業者優先というのを望むわけで、ほかの町村から来て工事するよりもやはり地元業者を優先的にしてもらいたいというふうな要望事項も町から県のほうにぜひ、ないというんであればぜひお願いをしたいというふうに思っているわけです。

今度、荃永地区で基盤整備事業が行われます。総工費約11億円、本町の持ち出し分が14%ですから、かなりの金額になってきます。こういう事業についても、やはり地元業者を優先して入札できるような環境整備をやっぱり本町としてもやるべきではないかという趣旨のもとで先ほどの説明を求めたわけですが、町長、なければ、そういう働きかけも必要じゃないかと思うんですが、どう考えますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） ただいまの質問でございますけれども、これは質問の中にもちょっと聞き取りの中でありましたけれども、現在、荃永地区の水田整備事業にかか

わることとか、そういったものも該当するんだろうというふうに思います。

これについては、今後、この生産性向上を目指す事業でありまして、令和2年度から工事に着手するような計画でございますけれども、それも含めてあと県の事業につきましては、先ほど説明をいたしましたとおり、議員からは町内業者を優先すべきで、そういう枠の要請ができないかということでございますけれども、この事業においても事業主体が鹿児島県となっておりますことから、町発注ではなく鹿児島県が県の基準にのっとり、工事、発注を行うこととなっております。私どもとしては、全県的に他の地区においてもそういうふうに県の事業なり、そういうものに地元の特別枠を優先的にできるものであれば、当然、どこもそれは取り組んでいくことであろうと思いますけれども、それぞれが町は町の基準があり、そしてまた、県には県の基準があつて、その中でやっておりますので、そこについては、そういうことで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 現状はなかなか厳しいという認識ではありますが、やはり方向性、動きとしてはね、やっぱりそういう方向で行かないと、なかなか産業の少ないこういう自治体においてはやはり1円でも2円でも地元金に落とすという方向でやはり行政を進めるべきかなという観点から申し上げたことでございます。

次に、同じ公共事業の件ですが、地元業者の育成、活用ということで、本町にはJAXAがあるわけですし、ここでも、年間、かなりの工事数が行われております。なかなか地元業者が直接入札ということにはいかないんでしょうけれども、ここについても、小さな事業については地元枠を優先にお願いするとか、あと本町の地元業者が参入している度合いはどれぐらいかと常に把握をしながらJAXAに協力要請をするという姿勢は非常に大事じゃないかなと思っております。そこら辺についての要望もぜひ町長にお願いしたいと思うんですが、町長の所見を聞かせてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 福島議員の御質問にお答えをいたします。

JAXAにおきましては、一般競争入札が基本であり、地元優先枠といったものは設けておりませんが、少額による場合につきましては、地域の中小企業、そしてまた、小規模事業者を見積もり先に含めるよう努めるなど、可能な範囲での配慮は行っているとのことでございます。

町といたしましても、これまでJAXAと、そしてまた、地元選出の国会議員の先生方にも要請については行ってきているところであります。

さらに、この件につきましては、2月4日に東京のほうで開催されました自民党鹿児島県議会議員議員団、そしてまた、宇宙開発促進調査会と国等との意見交換会

の中においても、それぞれ内閣府、文部科学省、経済産業省、JAXAの代表者出席をしている中において、地元選出の国会議員の先生方からも御発言があったという事は伺っております、この要請としては私どもも行ってございまして、また引き続き行ってまいりたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 引き続き協力要請をお願いしたいと思っております。

次、行きます。

本町の経済実態の把握についてということで通告をいたしております。

令和2年度、本町総生産額の見通しと業種別生産額の割合を示してください。あわせて業種別就業人口と減少率の見通しはどうかということで通告をしておりますので、答弁をお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 本町総生産額の見通し、そしてまた、業種別の生産額ということでございますので、担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） お答えいたします。

令和2年度の総生産額の見通しについては算出をしていないところでございますが、平成30年分の申告に基づく所得の集計によりますと、給与所得が最も多く、51億2,400万円で、全体の79.62%を占めております。次いで、雑所得が3億8,200万円、5.94%、営業所得が3億1,700万円、4.94%、農業所得が9,400万円、1.47%となっております。

これにつきましては、申告に基づく個人所得の積み上げというふうになってございますので、農業法人等に就業されている方は給与所得にも含まれている部分がございます。

また、業種別の就業人口ということでございますけれども、こちらは平成27年の国勢調査におきます業種別の就業人口となりますが、第1次産業が991人、第2次産業が383人、第3次産業が1,915人となっております。

また、産業大分類別の主なものの就業者数につきましては、卸売業、小売業が270人、学術研究専門技術サービス業が247人、宿泊業、飲食サービス業が218人、教育学習支援業が133人、公務が208人となっております。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ありがとうございます。数字の報告を求めたのは、私が思っております本町の産業構造と随分数字の乖離があるなと思ったものですから改めて

報告を求めたんですが、かねてより、基幹産業と言っている農業分野が農家所得が一億円弱、給与所得者を入れても2倍あっても3億あるかなしかというような中身で、基幹産業といえどもなかなか経済的には基幹産業になっていないという実態がありまして、本町の基幹産業はどうもこれからいくと、企画課担当部門が現状でメインの基幹産業になっているのかなというように捉えるわけです。

そこで、本町の経済力向上に対する政策提案ということで通告をしておるんですが、その前に、町長のこの経済活性化対策についての意見もお聞きしたいと思っております。施政方針でも述べられておりました。本日の午前の同僚議員からも重点施策について上げられておりました。今回は、メインとしてはH3ロケット実験機の展示というところあたりかなと思っておるんですが、要は、この施策方針をつくって、実際に本気になってやり遂げて経済効果を出すような、費用対効果が出るような姿勢で本気度を持ってやるのかやらないのか、どこまで本気度があるのかというところの姿勢をまずは町長にお聞きをしたいと。よろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 福島議員の御質問にお答えをいたします。

本町の活性化のためには、議員がおっしゃるとおり、経済力を強化し、町民所得を向上させるということは非常に重要であると思えます。

これまでも申してまいりましたが、午前中も答弁もさせていただきましたけれども、町民の皆様、議員の皆様の御意見を頂戴し、そして、これまで長く実現ができていない町民の要望もございますので、それらも踏まえ、所得向上のために各事業推進を図ってまいる所存であります。具体的には、朝説明したとおりでございまして、考えとしては、そのようなことをしっかりと踏まえ、そしてまた、財政基盤もしっかりやらないといけない、課題がたくさんございますので、そこは合わせてしっかりとそういった心構えで進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ナンバー2のポストである副町長についても、同様の中身でお伺いいたします。副町長の取り組む本気度の姿勢をぜひこの場でお示してください。

○議長（広浜喜一郎君） 副町長、小脇隆則君。

○副町長（小脇隆則君） 御質問にお答えをいたします。

町長の政策実現のために持続可能なまちづくりを目指して第6次長期振興計画を柱とし、町民所得向上のために事業推進を図ってまいる所存でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 一生懸命取り組んでいくということで、もちろん取り組まない  
と本町の将来がますます暗くなるという展望がありますので、前向きに活性化に向  
けて取り組まなければなりませんね。

その取り組むための手段といたしますか、1つ政策提案であります。あらゆる本  
町の行う、行政執行部が行う政策提案の中に、やはり目標数字というのを私は掲げ  
るべきではないかなと申しております。

前回の質問の中で提案したんですが、ほとんどの項目において出てくる資料の中  
では、内部で設けているかどうかわかりませんが、数字が出てきておりません。進  
捗状況もわからないし、成果の判断もできません。費用対効果の検証もできません  
し、そもそも議論になるものがないので、やはり全ての政策について、私は  
数字目標を設けるべきであろうというふうに考えております。

例えば、福祉部門であっても、いろんな取り組みがあるわけですから、やはり到  
達目標数値、農業分野でも目標数値の設定、特に企画課などにおいては経済活性化  
ですから、イベントの動員人口、費用対効果、観光の導入数等についてやはり目標  
設定を持って、それに基づいてどうやって取り組んでいくか、どういう政策を組ん  
でいくか、それで中間で結果を検証しながら、その今の政策が合っているのかどう  
かというのをやらないとなかなかうまくいかないなと思っています。

ことは、企画の中でP D C Aのサイクルというような言葉が出てきたんで、私、  
初めてあの言葉を見たんですが、ああいう姿勢をどの部門にもやはり取り入れるべ  
きではないかなというふうに思っているんですが、町長、どういうふうにお考えで  
しょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 福島議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま目標数値、そしてまた、それに対する検証、そういったことの提言があ  
りましたけれども、計画については、今回、策定いたします長期振興計画、そして  
また、地方創生の総合戦略計画等々がございます。そしてまた、このことについて  
は、両方、あす全協の中で御説明をさせていただくことになっておりますが、具体  
的にそれぞれの課が入ってその目標を定め、今回、数値等においても目標値を定め  
て計画されたのが、地方創生総合戦略計画でありまして、これについては、各分野  
からの委員の方々にも入っていただいているような御意見をいただきました。そして  
また、これまでのもう検証はされておるわけでございますけれども、具体的に検証  
して、どこにどういうふうな形で何を目指して持っていくのかということその委員  
の皆様方からも厳しく御意見をいただいておりますので、また、詳細については  
あすも説明いたしますが、それには、当然、それぞれの主管課もかかわっておりま

すのでそういったものもベースにしながら、そして毎年予算を計上いたしますけれども、そこら辺を議員がおっしゃられるように、しっかりと検証した中においてその目標を達成していくようなことをやっていかなければならないのではないのかなと、そのように感じておるところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ぜひ、そのようにお願いをいたします。

それでは、次の基幹産業である農業対策について質問をいたします。

本町の農業総生産額約32億円でございます。農業所得は先ほど申したように2億円か3億円かなかなか中身はつかめていないですが、そのぐらいの金額ではないかというふうに思っております。

今年度の農業分野の投資予算は5億5,000万円、昨年も同じような数字が投資されているんですが、なかなか農業分野というのは、投資の割には所得が上がってこない、もうからない分野だなというのを思っておるんですが、投資するためにはやはり費用対効果を求めなければいけないし、どこかに費用対効果に合わないところがあるのかなと思っていまして、その問題がどこにあるかというのはなかなかみんながつかめていないので毎年同じようなことをやって、台風でサツマイモがダメじゃ、サトウキビがダメやというような実態になっているのかなというのが、延々とこの間か続いてきているような状況であります。ところが、やはり本町の基幹産業として位置づけて育てなければいけない分野ですので、対策はどうしても打たなければいけないというふうに思っています。

その中の一環として、私が1つの提案策として思うのが、優良農家モデルの育成であります。全農家対象にやると、それはもう途方もなく人件費と金がかかりますから当然無理でありますから、各作物別に現状の優良農家をお願いをして、もうかる農家モデルというのをやはり町が指定をして、そこでもうかる農業システムのノウハウを町として取得すると。資金繰りであったり、土壌であったり、販売であったりとかいろんな条件があると思うんですが、それを網羅して、もうかる農家モデルを育成をして、その経営ノウハウをもってほかの農家にも検証、推奨をしていくというふうな仕組みをつくったら、1つの希望としては出てくるのではないかなというふうに思っているんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

儲かる農業モデルをつくってというお話でございますけれども、中には、ここ二、三年で新たに農業を始められて、もう農家の御指導をいただいて始められた方もおるわけですが、中には非常にやる気を持っておって、この人こそ、これから

の優良モデルというか、そういうような形で始めておる若い農家の方もおります。当然、そういう方が育っていくということは、非常に重要なことであるというふうに私も思います。

ただ本町においては、いろんな、きびの問題もございますし、そしてまた、これまでの堆肥投入の問題いろいろできていない部分もございますので、今回、それも合わせて3カ年継続をしてそういう事業もやりながら、何とか農家の皆さんが本当に食べていけるような農業につながるような政策は打たんといかんということで、こういう後継者を育てられる、そしてまた、そこに継がるようなそういうモデルのあり方ということについては、今後、また主管課を中心にして、しっかりと検証してみたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 主管課においては休みを返上しながら、毎日農家所得向上のために頑張っておると大変感謝しております。感謝しておるんですが、実態としては、なかなか農家経営が上向いてこないという現状がありますから、やはりそこは今までの取り組みプラス違う発想で、いかに農家が利益を上げられるか、もうけられるかということに主眼を置いて取り組んでほしいなど。32億円というキャパがあるわけですから、その中でいかに利益率を上げるかということですのでね、全体の底上げがなかなか難しいと思うので、やはり事例をつくってその事例でもうかれば、金のおいこのするところに人は必ず寄りついてきますから、やはりそういう人の本脳を利用したやり方も一つの法策ではないかなというところがございますので、ぜひお願いをしたいと思っています。

あと高齢者農家のモデルですが、ますます本町の農業就業人口が高齢化していています。今60歳、65歳定年を迎えた方も本町においては農業を主として生計を立てていくわけですが、あわせてこれも、高齢者農家モデルというのをやはり早急につくるべきかなと思っていますので、あわせてそこもお願いしたいと思います。町長、これはどうでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 質問にお答えをいたします。

高齢者農家のモデルということでございますけれども、本町においては、高齢者の方で現在も就農されて続けておられる方もおりますし、そしてまた、大規模農業も進んでおりますけれども、2ヘクタール未満のそういう小さな農業をされている方もおります。ここについては、なかなかこれまでも大変でございまして、ここ数年、台風の影響等も受けておられましたので、そういう方々を中心にして今回の堆肥投入のそういう事業も導入したところでございます。

そのほかにしきみ、そしてまた、林務のほうのそういう事業でありますとか、それから中種子町で盛んに行われておりますけれども、ブロッコリーですとかそういうお話もやはり高齢者について非常にいい作物でないかということもいろいろ私も聞いておまして、そこら辺についてはお話もあります。

しかしながら、これについては十分、1人、2人だけでできることでもございませんので、そういったことが本町においてもいい形で取り組んでいけるのかどうか、そこも合わせて進めていければなというふうに思います。

そういうものがしっかりと定着をされて、高齢者の方でも十分やっていけるようなそういうスタイルが、モデルができるということであれば、また周りの皆さんの考え方も変わってこられて、そっちのほうはそっちのほうで推進ができてくるんじゃないかと、そのように思います。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 農業部門は他にもいろいろ出しておりましたが、時間がないので省いて、次、観光産業対策に行きます。

観光課の復活についてということで質問書を出しております。

これは、単なる観光課の復活ということではなくて、今、本町の経済を引っ張っているのは、行政では企画部門ということであります。農業部門はなかなか落ち込んでいるので回復には時間がかかるということで、やはり本町の経済を引っ張る企画部門に一生懸命頑張ってもらわなくては本町の経済は伸びないというところでありまして、企画部門がエンジンをフル回転で本町の経済を引っ張ってもらわなければならないんですが、これだけ落ち込んでいる経済を引っ張るにはなかなか1つの担当部署では大変かなと思っていまして、要は、観光事業と各種イベントについては、観光課を創設してそこでやってもらう。それで残りの地場産業の産品開発であるとか、ふるさと納税については今までの企画課でやってはどうかというふうに思っているわけです。観光産業についても、今回、H3ロケット、メインの観光施設もでき上っていきます。各種イベントについても取り組むという姿勢でありますので、大いにここは観光産業の発展をしなければならないし、本町の重要な産業として育てなければならないと。

また一方では、ふるさと納税、本町の財政基金も底が見えてきていますので対策を打たなければならない、自主財源の確保という意味では、このふるさと納税対策は最重要課題でありますから、そこについて、ふるさと納税という言葉ではなくて、地場産の商品開発という部署で、精力的にやらなければならないと、そういう観点から考えますと、どうしても私は、今の企画課一本では相当無理があるなど、動くにも幅があるし、やはりここは2つに分けて本町の最大の出力エンジン、これ全開

で行くためにもね、2つのエンジンに分けて本町の経済を引っ張ってもらおうという  
ような仕組みにぜひしてほしいということで観光課の創設ということのを上げてお  
るんですが、町長、どういうふうにお考えですか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

現在、観光部門につきましては、企画課内に設置をして業務を行っております。  
観光課の設置、そしてまた、その課を分けて動きやすくというような御提案でござ  
いますけれども、現在のところについては、課を新たに設置をしたり、改編する  
ということになりますと、これはもう条例案件でございまして、議会のほうに事前  
にお話をし、協議をいただくこととなります。

そういった中で、首長が変わるごとにこういう観光課ができたりできなかったり、  
またそういうのも私はいかがなものかなというふうに思うところがございます。

今後においては、まずは先ほどからありましたように、この観光事業、そしてま  
た、ふるさと納税の問題もあります。そして、企業版も含めていろいろ今内部にお  
いては話をしておりますけれども、これを進められるような体制については考えた  
いというふうには思っております。

しかしながら、今後、行財政改革大綱を令和2年度に策定をする年でございま  
すので、将来に向けて継続していけるような、そういう持続可能な体制づくりをその  
中で協議や検討をしたうえで策定をし、しっかりとそこに取り組んでいきたいと、  
そのように思うところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） なかなか課をふやすというのは大変なことかと思うんですが、  
要は、目的はやはり本町の全体の経済力を活性化することと、本町行政の健  
全財政化を確立するということにつながるわけで、特に、ふるさと納税については、  
今まで8億円まで行った経緯があって、それをもとにつくられた予算の中で動い  
てきていますから、これが突然なくなるとあちこちに、実際、ひずみが来ていますよ  
ね。それで基金の取り崩しということが続いていっているわけです。これは、ふる  
さと納税の対策が手おくれになると税収が上がりませんから住民サービスは低下せ  
ざるを得ないというのがもう目前に見えています。

そういう意味では、やはりここは本気で本町の最優先取り組み課題としてやはり  
取り組む必要があると思います。それをしながら全体の底上げをして、自主財源の  
増加を図るということにしないと、一緒に全てをやろうというのは、人材も限られ  
ておりますから、やはりどこかに集中投資をしてやらないと、これ3年後には実績  
に上がってこなかったら、本当に本町の財政は緊縮財政になるということは目に見

えていますね。

町長が幾ら号令をかけても、動く兵隊の仕組みが動くような仕組みになっていないと必ずいい成果は生まれませんので、企画課の分割をやらないということであれば、やはり企画課の中の部門整理をちゃんとやって、人員をふやして動けるような体制もつくるべきじゃないかというふうに思いますが、そこら辺について、町長、もう一回お願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 福島議員の御質問にお答えをいたします。

課のあり方、そしてまた、持続可能なそういう体制については今後、行財政改革大綱の中で御意見賜りながら、それはしっかりやっていきたいと思えます。

しかしながら、このふるさと納税を担当する部署と申しますか、企画課のほうで、今いる人員の中で議員がおっしゃられるようなことで対応しておりまして、ここについては、私も政策のことやらこれをちょっと整理をしたいというのは今考えております。課の新たな設置ということではなくて、そういう担当を、ちょっとそこは今回の人事においても配置をしっかり検討してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ふるさと納税については、施政方針のところの追加質問でも上げているんですが、ふるさと納税対策となると、非常に弊害が出てきますので、やはり地場産の開発直接担当部門というところでやると、ふるさと納税の返礼品にもなりますし、新たな商品開発につながって新たな販路もつくれるということになってきますので、そこは企画課の中でぜひ主力を置いて、観光部門と商品開発部門については特に頑張ってもらいたいなど。何と申しても、本町の推進力でメインエンジンでありますので、ぜひお願いをしたいというふうに思っております。

あともろもろ上げておりますが、出張所の設置についてはもう飛ばします。

3番目の受け入れ環境の整備ということで、観光振興をやろうということで、島外からたくさんの方を招き入れようとしているんですが、なかなかやはり道路もそうですが、観光地もそうですが、金もかかるんでしょうけれども、草がいつも生えていてぼうぼうと。やはり来た人には、感動を覚えてほしいので、常に整備をして花いっぱい運動の展開をしたほうが非常にいいのかなと、足元からきれいに迎えるという姿勢が大事だと思うので、そういう意味では、町内の美化運動、花いっぱい運動、道路も二、三カ月に一回払えればいいところでは、草がぼうぼうになって生えていますので、あれをこまめに払えば別に単価も高くなくても、1日1キロしか行かないのを早く払えば3キロも4キロも払えるわけですから、そういう対策

についてもぜひやってほしいなと思っています。受け入れ環境の対策について、美化運動と一緒に強力にやってほしいと思っていますので、町長、そこら辺をよろしくをお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 福島議員の御質問にお答えをいたします。

受け入れ環境整備につきましては、道路の環境整備や観光地の花づくりなど建設課の直営係と企画課の花づくり担当がこれまで主に行ってきたところでございます。

道路につきましては主要道路など建設業者に委託をし、そしてまた、観光施設の花づくりに関しましても、季節折々の花を栽培をし、育てておるところでありまして、常に良好な状態であるよう努めているところでございますけれども、場所や時期によっては管理が行き届いていない場所もあるのも現実であります。

新年度においては、まちづくり公社を設立いたしますので、なお一層の環境整備に努めてまいりたいというふうに考えます。

また、おもてなしについては、種子島観光協会等と一緒にこれらについても取り組んでおりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） あと修学旅行生の積極的な誘致というふうに出しておりますが、要は、科学の最先端に行くロケット基地があつて、過去には鉄砲伝来というのがあります。国の文化財に指定されておる広田遺跡等々もあつて、どっちかというところ、種子島は非常に、子供たちに夢とロマンを与える観光地かなというふうに捉えていまして、そこら辺をまずターゲットに、修学旅行生の積極的な誘致運動を展開してはどうかと、1つの具体案の提案ですが、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えいたします。

本町におきましては、宿泊業の閉鎖といいますか、そういったものと、それからグリーンツーリズムにおける民泊、会員数の減など、こういったものによって、観光事業にとっては大変大きな痛手となっているところであります。

しかし、最近の教育旅行のニーズにおいては物見遊山的な旅行から、農業・漁業などの体験や、まちを歩きながら歴史、文化の探訪、そしてまた、平和学習などの複数のカリキュラムを取り入れるそういう学校がふえてきているのも事実でございます。

本町におきましても、体験型では農業やシーカヤック等がありまして、また、歴史においては、神社や寺などの多数の文化財を初めとする観光資源が大変多くござ

います。

また、専門家から、元年度においては、観光に対する情報発信がやはり足りないとの御指摘も受けておりました、その文化財資源等をやはり修学旅行や観光にも生かすべく環境整備を進めながらこういった問題を解決をして、誘致活動には努めてまいらなければならないと思っていますところであります。

さらに、熊毛教育旅行誘致対策協議会を中心に種子島グリーンツーリズム協議会と一体となって誘致活動を行っておりますので、これについては、引き続き連携を図りながら推進をしていきたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ありがとうございます。

では、次行きます。

地場産業の開発というところで、1番と3番は省略して、2番のニガダケの商品化についてということで質問をいたします。

先日、中種子町の竹屋野たけのこ生産組合のところに邪魔をしてお話を聞かせていただきました。現状、今まで8名だったんですが、今度15名にふやして、もっと出荷数量をふやさないと消費地が相手にしてくれないということで積極的に取り組んでおられるようでした。県と町の補助事業を導入して今3年ぐらいやっております、まだまだ今始めたばかりでこれからもっともっと力を入れようということで取り組んでおられました。あそこは、同じところに2町歩の竹山があって、そこにきれいに整備をしてやっているということで、本町にああいうところはなかなかないので大変なんです、1つの商品としては、非常に消費地からは引っ張りだこで追いつかないというところでありました。本町でもタケノコいっぱいありますので、何とかこれをね、商品化したいなと思っているわけです。

そういう意味で、前回もちょっと質問したんですが、なかなかまだ本町においてはやり方が徹底しておりません。本町においても行政を中心にして取り組もうじゃないかという機運からつくるべきかなと思っていまして、ここに質問事項として上げております。町長、どういうふうに捉えておりますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 福島議員の御質問にお答えをいたします。

このニガダケというのは、非常に人気がある商品でありまして、当然、本町においてもトンミー市場であったり、いろんなどころにこの商品として出回ります。

しかしながら、このニガダケのこの販売につきましては、平成21年第2回定例会においても問題提起がされ、当時においては、他人の山に入ったり、中種子町まで行ってとってきたりと、そういうことが実際に報道もされました。そして、議会の中

においてもそういうことが言われておりまして、実際、ニガダケの採取問題など、非常に課題があるというふうに私は思っております。それらをクリアをしていく必要があるのではないかなというふうに感じているところでございます。

中種子町においては、そういう竹山が非常に広くありまして、また、生産組合を設立をされてしっかりと運営がされているというふうに伺っております。中種子町を参考に、まずは本町においても場所とかそういったものも含めてしっかりとした組織体制づくりが重要ではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 課題はあっても解決できる課題ばかりだと思っておりますので、ぜひ取り組んでほしいなと思っております。

次、行きます。

方言の教育時間についてということでございます。

学校の教育時間内において方言を取り扱う時間がありますかという確認でございます。今は、子供を持つ親御さんの世代までがなかなかもう方言をしゃべれないという世代になってきていまして、これは非常に寂しい思い、やはり文化の源である方言がこのまま薄れていくのは大変問題かなと思っていまして、学校でこういう時間がとれているのかどうかの確認でございます。よろしく申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） 教育長、菊永俊郎君。

○教育長（菊永俊郎君） 福島議員の御質問にお答えいたします。

現在、学校では、小学5年生の国語の単元に方言と共通語というものが設定されており、さまざまな地方特有の表現について学習をしております。

この単元では、自分が住む地方の方言について調べたり、方言を使ったときのそれぞれのよさを子供相互で話し合ったりして、身近な方言についても親しむことになっております。

また、この国語の単元学習以外では、総合的な学習の時間や生活科の時間を使って地域の特色を生かした学習が展開されておりまして、例えば、学習発表会で方言を使って劇を発表したり、地域のお年寄りの方々と方言に親しむ場が設けられたりしているところでございます。

教育委員会としましても、地域に根差す温かい方言についてはさまざまな機会を捉えて、子供たちが方言に触れる場を設けられるよう指導を行い、郷土を愛する心を育て、培っていけるよう指導をしてまいりたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ありがとうございます。ありとあらゆる機会を捉えて、学校でもぜひ指導してほしいなど。本来ならば、家庭であったり、社会で自然と学ぶべき

ことなんです、なかなか現時的にはそういう機会も少ないので、合わせて学校でもぜひお願いをしたいというふうに考えております。

時間も迫ってきましたので、町長の施政方針のところで2つ質問を出しておりますが、ふるさと納税はもう時間が多分ないので1つだけ。

H3ロケット実機の展示企画についてということで質問をいたします。

予算審議の折に初めてこの事業が出てきまして、総務文教委員会でも大変話題になって議論が集中したわけですが、予算内容を聞くと、設計予算が4,000万円、建て込みが大体9,000万円ということで、それで行くと、どうも南高のグラウンドの道路沿いに横に寝かせて展示をするというような説明がちらっとあったわけですが、それでは余りにも、せっかくのこの企画にインパクトが欠けるなというようなところで、もうちょっとインパクトを持たせた本町の特徴ある観光施設のシンボルとしてつくるべきではないかというような話を予算委員会の中ではさせていただいたんですね。

そうすると、ことし、2年度中にこの事業をやらないと愛知のどこかのところにとられるんで早急にしないといけないというようなこともあったんですが、余り慌ててやって、何かそこに寝かせているようであれば余り値打ちもないなど。1億3,000万円かけるにはインパクトが足りないと思っていまして、せっかくですから、もっとインパクトのあるロケットを中心としたあこら辺を観光施設として整備をするという中の一つとして整備をしていくべきかなという意見が出てきました。町長、そこらについてはどういうふうにお考えですか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 福島議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま議員からもありましたとおり、思いについては、こういうものが提案されますと、職員も、そしてまた全ての方、やっぱりいかにこれをうまく活用するかということは、いろいろお考えを皆さんされるんだと思います。そして私どもも、可能であれば、本当に壮大な計画をやはり立てたいというのが本当の気持ちでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、これについては、まず平成30年の12月にこういうお話があって、当時の町長、副町長にも報告はされております。そういうことで経過としては、それがスタートでございました。その後、JAXAのほうでも検討されて、そしてまた、私が就任した後、5月24日にこういう話があったわけでございますけれども、年内といいますか、この引き受けについて、岐阜県の各務原市など積極的に引き受けたいというところが二、三ありまして、そういう意向があるかどうかについて、早急に決定をしなければならないというような話があったところでございます。

そういうことで、財源的なものもやはり協力をいただけるような状況でなければ、私どももあきらめざるを得ないということも、途中ではいろいろ県の方とも話をしながら申し上げたところでもあります。

そういった中でJAXAの理事さんや、そしてまた、地元選出の国会議員の先生、そしてまた、県議会議員の方々の御理解御支援をいただいて、このように本町に無償譲渡していただくというようなことになりまして、県の地域振興事業、これは特別枠を活用したいということに計画はなったところでもあります。

そして、経過を申しますと、現在、要望書を提出をしているところでもございまして、要望書の作成に当たっては、窓口となる熊毛支庁を通しまして、現在、県企画部の地域政策課と協議を行って進めてきたところでもあります。

要望当初の過程においては、設置場所の選定についても幾つかの候補地を挙げていろいろ議論をさせていただきました。そしてまた、JAXAも含み検討をいたしまして、予算委員会の折にも説明していると思っておりますけれども、熊毛支庁長ヒアリング等においても協議、そしてまた、いろんな御提案もいただきまして、現在のところ、トンミー市場裏の旧南種子高等学校グラウンドで検討をしているところでもあります。

この場所については、観光地を周遊させる取り組みと観光物産館の活用も含め、そして、さらに町民、特に子供たちが気軽にロケットに触れ合える、宇宙に対する理解を深めて学びの場としても活用することを目的としておりまして、隣接する南種子町観光物産館と合わせて一体的に、観光交流拠点として活用を図ることとして協議をしながらこういうふうな方向に進めているところでございます。

また、ロケット打ち上げ時には、種子島宇宙センターへの立ち入りが規制されることから、ロケット打ち上げに関係なく観光交流の拠点として集客促進に大きな期待が持てるのではないかというようなやりとりをしたところでございます。

令和2年度につきましては、この展示の仕方のためのデザイン設計とかもろもろ説明があったとおりでもございまして、その後、各地から供試体を輸送をし、展示を行うこととなります。そして、令和3年度以降につきましては、同様に鹿児島県地域振興事業の一般枠を要望いたしまして、あずまやや芝生広場、そしてまた、駐車場等周辺の整備ができないものかということでそういったものを計画をしていきたいと、そういうことを考えているところでございます。詳細につきましては、令和2年度のデザイン設計の中でしっかりと全体的な計画を進めてまいりたいと考えているところでありまして、展示施設につきましても、展示の仕方などのためのデザイン設計を行い、JAXAや三菱重工業など宇宙関連企業の協力もいただきながら、最終的には種子島の主要観光地の一つとして全国に情報発信をしてまいることがで

きるようにしたいというふうな考えでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ありがとうございます。ぜひ、しょぼいものをつくらずに、やはり皆さんに感動を与えるような、さすが小園町長、いいのをつくってくれたなど町民から評価が出るような施設等にぜひ整備をしてほしいと思います。

もう時間が来ました。ふるさと納税には入れませんでした。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広浜喜一郎君） これで、福島照男君の質問を終わります。

ここで、午後2時10分まで休憩します。

---

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時08分

---

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗君登壇]

○9番（塩釜俊朗君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

質問の前に御紹介をいたしたいと思います。先月の2月9日の南日本新聞を見ていましたら、このような記事が載っておりました。「台風被害、長野に支援物資」というタイトルで、南種子中学校の生徒が長野市に支援物資を送ったということでありました。台風被害を受けるのは南種子町も同じ、苦しさを共有し、何か手助けをしたいと考えたとのこと。この物資をいただいた長野市では、遠い離島からの支援に対し、こんなにありがたいことはないと思ったのではないのでしょうか。

また、その9日後の南日本新聞の「若い目」の欄に、このような文章にて紹介されておりました。「学んだことを3つ生かす。一つは、慌ててテスト勉強をしないこと、2つ目はチームワーク、3つ目は思いやり」、南種子中学校3年女子生徒の文章でありました。

本町唯一の中学校、私たちが見えないところで活躍していることに感心したところであり、南種子中学校のますますの活躍を期待するところでもあります。

それでは、一般質問に入ります。

ごみ出し支援策であります。

本町の高齢化率であります。2006年29.85%、10年後の2016年34.24%、鹿児島県の高齢化率の予測では、南種子町は、2020年36.6%、2025年40.7%、2035年46%、2045年50.1%と、高齢化率が上昇をしております。高齢になりますと自然に足腰が

衰え、日常生活に支障が出るものであります。

本町の高齢者数、障害者数、要介護者数をお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 塩釜議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の本町の高齢者、障害者、要介護者の数でございますけれども、令和2年1月末現在、65歳以上の高齢者数は2,002人、高齢化率35.64%となっております。

障害者数は、手帳交付数であります。身体障害者367人、療育69人、精神障害16人で、合計452人となっております。

介護認定者数でございますけれども、要介護者数が266人の状況となっております。ところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま町長のほうから答弁をいただいたところであります。

高齢者数が2,002名、障害者数が合わせて452名、要介護者数266名とのことであります。このように、本町においても、高齢者が5年、10年ごとにだいたいふえる予想となることが県の数字から見てわかったところであります。

このことにあわせて、本町での高齢者のごみ出しはどのようにしているのかについて質問をいたします。このことについては、以前にも質問をいたしました。平成24年3月定例会においては、ごみ出しの困難な高齢者、障害者の自宅前まで直接回収ができるよう制度ができないかという、このような質問でありました。

聞くところによりますという、本町のごみステーションが109カ所とのこと。設置については、高齢者、障害者に対しては十分ではないのではないかと思っております。

現在、高齢者のごみ出しができない方については、集落によっては、公民館が中心となって、地域支え合い推進員等により実施をしているという話もお聞きするところでありますが、ごみ出し支援策についてどのような方法で実施をしているのか、お伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 塩釜議員の御質問にお答えをいたします。

介護保険事業の中で、幾つかの地区でごみ出し支援の取り組みを実施しているところがございまして、詳細につきましては担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

平成28年4月から介護保険事業の生活支援体制整備事業を実施をしているところ

でございます。地域ぐるみによる高齢者等の見守り支援、生活支援及び介護予防の推進を図るため、各地区に地域支え合い協議会を設置していただき、広報紙の配布時における声かけ、見守り支援やごみ出し支援などに取り組んでいるところでございます。

また、各地区に配置をしております地域支え合い推進員による見守り支援も実施をしているところでございまして、地域包括支援センターとの連携により、認知症初期集中支援推進事業及び高齢者見守り支援事業の活用など、ひとり暮らしの高齢者等の支援に取り組んでいるところでございます。

全地区で、基本的には取り組みをお願いをしているところでありますが、島間地区においては、平成30年度に地域見守り隊を結成し、希望者に対し、主にごみ出し支援や見守り、声かけなどの支援を行っているところでございます。

また、下中地区においては、独居高齢者などの資源ごみの収集活動として、コンテナを配布をして取り組みを進めておりますが、定着までにはまだ至っていないところでございまして、各地区での実施ができるよう進めているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま答弁をいただきましたが、私が平成24年3月定例会に質問をした経緯の中では、今後こういうような方向をどうしてもやっていかなければいけないと、そういうふうな答弁もいただいたわけですが、私が質問する以前からも、ごみ出しができない高齢者について、集落によってはゴミステーションまで持っていく、そういうふうな話も聞いているところであります。

この高齢者の、また身体障害者のごみ出しにつきましては、隣に親戚とか、また、相談しやすい、そういう人がいたらお願いをしておみ出しをやっていただいているという話も聞きますし、しかし、なかなかそういうことができない、ひとり世帯についてはどうしたらいいのかという話も聞くわけでありまして。

今、課長から説明をしていただきましたが、そういうふうな方法で果たしていいのかどうか、私は疑問を抱くわけでありまして。今後、このようなことを含めて、どのような方法がいいのか今後検討していく必要があるのではないかと、私は感じたわけでありまして。

しかし、このごみ出しについては、なかなか難しいというふうな話も聞くわけでありまして。そういう中で、各地区においては、いろんな工夫をして頑張っていることについては理解できるわけでありましてけれども、町全体ではボランティアでもいいからごみ出しをしたいというような雰囲気にはまだなっていないのではないかと思っているところであります。

このような状況の中で、総務省では、高齢者のごみ出し支援策を発表をしたとこ

るであります。経費の5割を補助をするということでもあります。このことにつきましては、国・県からも通達が来ているようでもあります。

総務省では、現在、ごみ出しのサポートを展開している市町村に特別交付税を措置し、必要の5割をまかなえるようにしていくとのことで、令和元年から補助を実施をするということのようでもあります。

高齢者や単身世帯の増加を背景として、集落内のごみステーションまで自分で行くことがなかなか難しい人がふえている。私もごみ出し困難な方は大変だろうなというふうな思いがあるわけではありますが、だからといいましても、町が隅々までごみステーションをつくるわけにもいかず、今後、先ほど私が申しましたように、本格的に検討すべきではないかと、このように思っているところであります。

一つ事例がありましたので御紹介をしますと、鹿児島市がごみ出し困難な高齢者世帯を対象に戸別収集サービスを実施をしていると、このようなことでありました。対象については条件をつけておりまして、要介護1以上、身体障害者1級、2級、障害A判定、精神障害1級のいずれかで、介護保険法や障害者総合支援法に基づいて居宅サービスを利用するひとり暮らしか、全員が該当する世帯で事前登録が必要とのことであります。

本町も実情に合わせたルールをつくれれば可能ではないかと思っておるんですが、どのようにするかといいますと、利用者が自宅玄関先に置いたバケツにごみ袋に入れると収集車が巡回ルート途中で立ち寄り回収する。清掃車が通れない狭い道の先に利用者がある場合は、専用トラックで回収するということでもあります。

このような収集をする場合、国も特別交付税として、先ほど言いましたように、経費の5割を補助するというふうなことで言われまして、本町もごみ出し困難な高齢者などを対象にしたこういうサービスをすべきと思いますが、町長の答弁を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 塩釜議員の御質問にお答えをいたします。

令和元年11月27日の全国町村長大会において、総務大臣の挨拶の中で、高齢者のごみ出し支援のお話がありました。そして、11月29日には、総務省から、高齢者等世帯に対するごみ出し支援についての通知があったところでございます。

内容は、議員御発言のとおりでございます。現在、ごみ出し支援は介護保険の生活支援体制整備事業で実施をしているところでございまして、町の負担は約5分の1となっております。今後も各地区地域支え合い協議会と連携をし、島間地区の地域見守り隊が町内全地区においても展開されるよう取り組みを進めてまいりたいと存じます。

あわせて、議員御指摘の特別交付税を活用した戸別収集サービスを含め、支援体制の整備について、どの方法が効果的か検討をいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 保健福祉課長にお聞きをしたいと思います。先ほど、島間地区でのごみ収集のことについて説明をされたようですが。

モデル地区として、どのような方法がいいのかどうかを踏まえての検討をした結果、島間地区においては、先ほどの答弁のように、収集サービスをやっているということですが、これらについての補助金といいますか、これはどういうふうな方法でやっているのか。また、この方法論について、今後、どのような方向で進めていけば、よりよい支援策となるのか、このことについて、課長、考えていることをお聞きいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議員の御指摘のとおり、全町での取り組みということにはなっていないわけですが、島間地区においては、平成29年度に全戸のアンケート調査を行って、地区の長期振興計画に当たる島間地区むらづくり方策、10年後の未来の姿を策定しております。その中で、ごみ出し支援等見守り活動への取り組み体制として、平成30年度に島間地区見守り隊を結成して、見守りやごみ出し支援、災害時の避難補助について希望を集約したところでございまして、本人及び関係者の申し出により、集落公民館において、依頼する方を選定し、見守りや週2回の燃やすごみ、月1回の資源ごみなどの支援に取り組んでいるところでございます。

なお、介護認定者については、ヘルパーさんをお願いをして、ごみ出しを業務としてやっていただいている方もいらっしゃいますが、そのかわりに、集落の方が実施をしている例もございます。

町のほうからは、地区公民館のほうに補助金を出しておりまして、実績に応じて、精算をしてもらうということになっておりますが、1回100円程度の費用を支払っているというふうに聞いているところでございます。

全体的な取り組みになっておりませんが、こういった取り組みを各地区で行っていただいて、全体的なそういった高齢者に対する支援活動ができる体制を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 先ほど私が言いましたように、年々高齢化率は高くなっているのが、この数値的にもはっきりとわかったわけですが、今後、こういうような、国が特別交付税として5割はまかなえるような補助を該当市町村に支出をする

ということが出ておりますので、今後、そういうふうなことも踏まえて、しっかりと高齢者、あるいは身体障害者等のごみ収集については検討をしていただきたいというお願いをしておきたいと思っております。答弁は要りません。

次に、大型観光ホテルの営業終了による本町の影響について質問をいたします。

昨年の12月22日の南日本新聞に、このような見出しが出ておりました。「種子島最大大和観光ホテルが22日に終了」というふうな記事が載っておりました。この記事を見てみますと、コメントとして、「種子島の観光受け入れや住民生活に大きな痛手である」と、このように観光や行政関係者らの間に惜しむ声広がったという記事でありました。私もそのように感じたところであります。

聞くところによると、団体予約については、島内のホテルなどに受け入れを依頼したとのことであります。1989年に開業してから今までの経済効果がどれぐらいあったのか、このことについて町長にお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

大和温泉ホテルにつきましては、1989年の開業以来、観光産業はもとより、結婚式や各種宴会等に広く活用されまして、本町の振興発展、活性化に多大な功績をいただいたところであります。ロケット打ち上げの際にも、関係者の宿泊所として必要不可欠な施設でございました。

会長におかれましても、地元のことを第一に考えていただいております、いろいろ御心配・御配慮をいただいているところでございまして、営業終了となったことにつきましては、非常に残念なことでございます。

今までの経済効果はということですが、民間事業者ということでもあり、なかなか数字であらわすことは難しいところですが、宿泊関係を初め、結婚式、各種宴会関係、温泉の利用者、土産品等の販売などを考慮いたしますと、かなりの経済効果があったことは間違いないものと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 経済効果は、数字ではあらわすことのできないぐらいあったのではと、こういうふうな答弁であります。当然、民間でありますので、なかなか数字的には難しいのではないかなと、私も思ったわけですが、ある程度は示してくれるのではないかと考えていたところであります。

私、今までの雇用や観光及び宿泊数については効果は大であったと、このように思っているところでございますが、今年度は、ロケット打ち上げが6回とお聞きをするわけであります。

聞くところによると、ロケット打ち上げ時には、大体このホテルで平均七十数名

は宿泊をしたと、このようにお聞きをするところであります。当然、今まで泊まっていた方の中には本町に引き続き宿泊する方もいるとは思いますが、主に中種子町、西之表市に分散されるのではないかと考えております。

そのようなことで、計算をすると、約420名程度が宿泊をしていたという状況で、通年の宿泊をする人は、これ以上の宿泊者がいたのではないかと推定をするわけでありませぬ。

修学旅行あるいは団体旅行を受け入れたあるホテルはこのように申しておりました。同じ価格帯のホテルが北部に偏れば、旅の選択が狭まる。島全体の観光によくないと、このように言っております。私も、この方とは話はしておりませんが、なるほどなという感想を受けたわけでございます。

今後の南種子町の観光、宿泊数の影響について、町長はどのようにお考えか、お聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

大和温泉ホテルの宿泊可能人数は130名ほどであると伺っております。議員からありましたとおり、ロケットの打ち上げについても、今後6回予定をされており、打ち上げ時の宿泊の関係、そして結婚式、宴会関係など、観光面においても多大な影響があることは間違いないところであります。

豊富な観光地を有する本町といたしましては、団体旅行客の移動の時間も考えますと、種子島全体の観光としても影響があるものと考えております。会社といたしましても、一日も早く再開していただけるよう、活動を行っているようでございます。現在数件の交渉段階の企業もあるように聞いております。

私も直接お会いした企業もございませぬが、本町の考えをしっかりとお伝えをし、御理解いただいて、本町観光振興のためにも要請を行ったところでございませぬ。町のほうと議会のほうにも協力についての陳情書が来ておりますので、町といたしましても、再開に向けた働きかけを行ってまいりたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） このホテルが休止をすることにおいて、観光あるいは宿泊にも影響があると、このような答弁でございました。やっぱり観光については大打撃であったと思うわけでございます。

そういうふうな状況の中で、今まで結婚式場として、また、大規模宴会場として利用してきたわけでございますが、本町にこのような施設がないとすれば、出席者の多い結婚式は西之表市、中種子町、また、鹿児島市でしなければならず、主催者、出席者の負担がふえるのではないかと、このように危惧をするところであります。

西之表でする場合は、会費約2万円から3万円とお聞きをいたします。主催者側からすれば、会費、バス等の負担も大きく、これからどうなるものかと不安を持つ声もお聞きをするところでもあります。

中種子町では、町施設の中央公民館にて実施をしているとのことでもあります。出席者の会費は3,000円とのことで、本町でもこのような方法でできないものかと考える次第であります。

本町の公共施設でも、結婚式、大規模宴会等ができるような施設があるとすれば開始をし、結婚式場、大規模宴会場などに活用する考えはないか、町長にお聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 塩釜議員の御質問にお答えをいたします。

結婚式や大規模宴会については、大和温泉ホテルと同じ規模で実施ができる民間の施設はないと思います。

西之表市や鹿児島市で実施するとなると負担もふえてまいります。町の施設においても、中種子町が実施しているような方法で実施できるような施設も現在ないところでございます。

まずは、先ほど申し上げましたとおり、ホテルを再開してもらうことが、町民の皆さんや各種関係者からもお話を聞いておまして、最も望まれることだと思っております。

なお、中種子町からは、当面の期間、中種子町の中央公民館の使用を許可していただけるというようなお話もいただいております。

したがって、現時点において、中種子町方式で施設を改修する予定はないところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 答弁においては、改修をする予定はないとの答弁でございましたが、何らかの形での応急的などいいますか、大和ホテルを改修をしてくれる方がいるかどうかは、先ほどの町長の答弁で理解をできたわけではありますが、本町でもその施設があれば、何らかの形で活用できるんだと、そういうふうな考え方は全然ないのかどうか、そのことをお聞きをしたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、私もお会いをさせていただいた方々にも、本町の考えとしては、やはり今までの御協力いただいた、そういう、非常に町民の方も求めておる大和温泉ホテルでございましたので、まずは、しっかりとそこを譲渡を受け

て、そしてまた、本町と同じ方向を向いて、町民の御理解もいただいて、そしてまた、この観光振興のためにしっかりとやっていただけるというのが大前提だろうということで、私もそこについてはお話をさせていただいているところでありますので。

要は、今後もロケットの関係者の受け入れでありますとか、また、ほかのホテル・旅館の方とも調和のとれたものでなければなりませんので、そういうことは、今、お話をしているところでありますので、まずは、この町が施設を云々というよりも、この施設を復活させていただけるような方向を私は望んでおりますので、その方向で要請はしっかりしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 先ほど、陳情書のことを町長が話をしたわけでありましたが、今定例会において、有限会社大和から陳情書が来ておりまして、議会としては文書扱いにしたところであります。

内容といたしまして、本町出身のトンミー大使の方や出郷者の方などに売却の話をしてほしいというような要望でございました。この陳情書が提出されてからまだ2カ月ちょっとでありますけれども、このトンミー大使の方とか出郷者の中には有志の方もいるのではないかと思います。こういう方にも声かけをするというふうなことについて、行政はどのように思っているのか。

また、議会としても、こういうようなこの要望書が来たわけでありまして、ただ目を通してそれで終わりというわけにはいかないことでもございまして、そういった方々に行政の方から話をしたことがあるのか、町長が知り得る範囲内で教えていただきたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

出郷者の方も含めて、私のほうから中に介入をして、そしてまた売買の関係に私がいろいろそこに話を申し上げているということもございません。

やはり大和温泉ホテルの会社のお立場で、会社のほうで、いろんな方々の、そういう御希望されるところからの話が出てきているというのは伺っております。一部、出郷者の方を通して、また、そういう話をされているということも伺っております。

しかしながら、その出郷者も含めて、そしてまた、そういうお願いをしているところから直接、私のほうにそういう話に来ているという、そういう事実もございませんので、そこについては、いろいろ申し上げるということもできませんけれども。

私どもが要望をしまいたしますのは、これからお会いする機会もあつたり、そういうことで、もし必要ということであれば、当然そういう立場で、本町の観光振興

のために陳情書が来ておりますけれども、協力というものについてはしっかりやっ  
ていかなければならないということでありまして、本町のほうにおいては、これま  
でのいろんな宴会だけではございませんけれども、やっぱりロケットにかかわる、  
そして、関係者の集まりもありますし、そういう成功祝賀会から全てにおいていろ  
いろ影響がありますので、そういったものも含めて、そしてまた、地域にも愛され  
た、地域にもいろんな形で御協力をいただいたホテルでございますので、どうして  
もそういう部分について引き継いでいただけるような、本町とともに歩いていける  
ような、そういうホテルの経営をしていただけるということをお願いをしなければ  
ならんというふうに思っているところでございますので、御理解いただきたいと思  
います。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 次に、行きたいと思います。桜の木の植栽についてであります。

国においては、桜を見る会の件でいろんな議論がなされているようでありますけ  
れども、桜の木の植栽について、私の考えていることを質問をしていきたいと思  
います。

まず、桜の木の種類は日本全国に約600種あると言われております。花言葉は  
「精神美」、「純潔」、2月から4月にかけて桜の開花時期であります。これに合  
わせて、旅行のパンフレット、新聞、テレビ報道等においては、桜の関係の記事が  
満載であります。

2月23日の生涯学習大会においても、講師の上田先生が桜のまちづくりについて  
も話があったところであります。

本町においては、町長も御存じのように、町内の各施設や公園、公民館には、個  
人で贈呈をした方、行政、社会福祉協議会などの贈呈により、たくさん植樹をして  
おります。

このような状況を踏まえて、町内の主な公園にも植樹されておりましたので、私  
はちょっと調査をしてみました。数字的には若干違うかもしれませんが、宇  
宙ヶ丘公園には約250本、宝くじ助成事業、奈良県立青翔高等学校、社団法人日本  
アロマ協会などの贈呈した桜の木が植樹をされております。

長谷公園約170本、種類は松月という木種であります。3月の初めごろ満開であ  
りました。門倉岬公園1本、これは数年前にトンミー大使が贈呈した桜だとお聞き  
をいたします。残念ながら桜は枯れておりまして、今は1本だけあります。健康  
公園約117本、成人式の記念樹、宝くじ助成事業、熊毛地区植樹祭記念樹等で植樹  
をしております。この健康公園が開設する前から、ここを桜公園として、桜を植栽  
しようという声もあったところであります。

このように、町内の主な公園を見たとき、皆さんがよく集まる場所としては野球場、グラウンドゴルフ、サッカー、ウォーキング、ジョギングができる場所、植栽も植える場所等考慮したときに、集中的に植栽するのは健康公園が適当ではないかと、このように思ったところであります。

健康公園を通称桜公園として位置づけ、将来に向けた憩いの場として環境づくりができないか、町長の所信をお聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 塩釜議員の御質問にお答えをいたします。

この桜の公園としての、そういうまちづくりをやっているところについては、全国あちこちにあるようでございます。

先日、私も西之表市に会議に行き、そしてまた、西之表市のあっぱーらんの近くにもそういう場所があるように聞いておまして、ちょこっと、ここも拝見をさせていただきました。当然、そういう時期になりますと、西之表だけではなくて、本町からもいろんな方が行かれたり、そういうふうなことも伺っております。

ただいまの御質問でございますけれども、健康公園においては、これまでさまざま植栽をしてきておりますが、桜については議員のおっしゃるとおり、成人式の記念、宝くじ助成事業、そして、熊毛地区植樹祭などで植樹を行ってきております。

健康公園は、既に桜のみならず、多くの植栽がされているところでありまして、現在は成人式の記念樹として年1回桜を植えている状況であるということでございます。

健康公園は、スポーツを目的とした施設でございますので、土手の部分、いろんなスペースを考えたときに、植栽をするスペース確保にも限界があるかというふうに感じているところでありますので、議員のおっしゃる住民の憩いの場として整備をするということについては、非常に私も重要なことだというふうに思っております。

維持管理のことも考慮しながら、健康公園も含め、町内の適切な場所を幅広く検討をする必要があるのではないかとこのように思います。

いずれにいたしましても、しっかりと調査を行い、関係課等の協議を踏まえた上で対応をしてまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 調査をして対応をしていくということですが、私、1年間を通じて、健康公園でジョギングあるいはウォーキングをしております。そういうふうな中で、よく中種子町、西之表市からグラウンドゴルフに来る高齢者の方とたまに話をするわけでありまして。また、野球をする人、そういう人とも話をする機

会がございまして、その中種子町、西之表市の方は、この健康公園は上中の中心地から中種子町よりに立地をしており、また、国道からすぐそこだと。駐車場もしっかりと設置をしておりまして、ここに、まだ桜を植えたほうがいいのではないかと、桜というのは時期が大体知れておりますので、そういうなこの時期にいろんな大会ができると、やっぱり、こういうふうなこの憩いの場所というのであれば、健康スポーツ的にも癒やしになるんじゃないかと、そういうふうな話も聞くわけございまして、ぜひとも、植えるときには同一の桜がいいのではないかという話も聞くわけございまして。

このような意見を聞く中においては、私もこの桜の植樹については、一、二回質問をしたところであります。町内の公園を見たときには、あちこち十二分に、植えているのか知りませんが、管理が行き届いてないと。枯れたり、成長が遅い桜の木が見受けられるところであります。

先ほど言いましたように、記念樹として贈呈をした皆さんが、再度南種子町に来たときに、自分たちが贈呈した桜はどうなっているんだろうかと、このように思うこともあるのではないかと思ったところであります。

せっかく、そういった人たちが記念樹として贈呈をし、植えていただいたわけありますから、やっぱり本町としても管理はしっかりとしなければいけないのではないかと思ったところであります。

町長、今後の管理についてどのように考えているのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

健康公園の植樹管理については、専門の管理人を配置はしておりませんで、必要に応じ、そのほとんどを直営の職員にお願いをしている状況でございまして、そのほかの公園や道路、河川などの管理を考えれば、現在の体制で町内全ての植樹について隅々まで行き届いた管理をするというのは、今、非常に難しい部分もあるというふうに思います。

しかしながら、議員から御指摘をいただいた、贈呈された記念樹は管理不足によって枯れている状況であればおわびを申し上げたいと存じます。確認をして、必要な措置はとってまいりたいと、そのように思います。

今後の管理につきましては、町内全ての公園を管理する専門職員を新たに配置をするということは、今のところできかねますが、来年度から、まちづくり公社を立ち上げることとしておりますので、現在の直営が行っている業務についても公社へ移行することとしておりまして、公園の維持管理についても効率よく実施できる体

制づくりを目指してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 先ほど、私が質問をした中で、一、二回、桜の木の植樹について質問をしたと、そういうふうなことで述べたわけではありますが、上中の通称牟田川であります。これは、大川川の上流でございまして、上中の仲西あたりから大宇都の上流まで約300メートルはあるのではないかと、このように思っておりますが、これはコンクリート水路であります。ここの土羽の部分に桜の木を植樹すれば、将来に向けた環境整備ができるのではないかという質問でありました。

桜を植えることによって、周囲の水路の伐採等についても、その界隈の住民にお願いをすれば、いろんな形での管理ができるのではないだろうかという効果もあるのではないかということで桜の木の植樹をお願いをしたところであります。

現在、そういうふうな桜も植樹をしておりますし、現在、通称牟田川の伐採についてもお願いをしておりますが、一部にはしている場所もあります。しかしながら、環境整備、あの周囲には人家もありますし、畑あるいは水田も、今は水田はないかもしれませんが、そういうふうな耕作をしている方もいらっしゃるわけでありまして。大体1メートル幅の水路であります、その両端には畦畔というのがあります。その畦畔の中に桜を植えればいいのではないかというふうな考えから、以前質問をしたこともあるんですが、それはそれとして、牟田川の伐採、このこともお願いをしなければなりません。

地域の住民が、やっぱり環境整備的にはちゃんとした形で伐採をしていただいて、水路の土砂等も取り除いていただいて、蚊とかいろんなことが出ないような環境整備も、自分たちもしますけれども、できないことについては行政にもお願いをしたいと、こういうふうな声も聞くわけでありまして。

ですから、牟田川の伐採等も含めて環境整備もお願いしたいと思いますが、町長の答弁を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

普通河川御開牟田川につきましては、ただいま議員からもありましたとおり、状況確認をいたしましたところ、本年度約50メートルの伐採作業を実施をしているということのようでございます。

全線において維持管理が行き届いているとは言えない状況でございます。衛生環境や災害の未然防止を図る上で、今後、計画的に環境整備に努めてまいりたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 桜のことについて、もう一点だけ述べさせていただきたいと思いますが。

桜はいろんな種類がございます。先ほど600種ぐらいあるというふうなことでの説明をしましたがけれども、本町にも河津桜とか陽光とか八重桜、ハイカン桜、また、本町の山には山桜が咲いているところであります。

一番きれいなのは、同一種類を植える、そういうふうな場所も必要ではないかと、こういうふうにするわけですが、松月という桜があります。これは健康公園にも植えてありますので、この桜がある程度風にも強いし、また、最初は白い桜になって、それからピンクの桜に変わってきます。それから、葉っぱが出てきますので、その葉っぱも桜色であります。今、葉が紅葉しておりますので、健康公園のその桜、あるいは宇宙ヶ丘公園の桜、これも一部分が、私が今言いました桜ではないかと思っております。

先ほど町長が、健康公園においては、ある程度植える場所がないのではないかとの答弁をいただきましたが、私、ここ一、二回、現場に行って、どういうふうなところに桜が必要かというのをチェックをしてみました。そうすると、ほぼ植えられておりますが、まだ60本ぐらい植えられるのではないかと、こういうふうな感じを持ったところでもあります。

鹿児島の木市に行きますと、約1本1,500円ぐらいで売っているんですね。私もたまに、この鹿児島の木市のほうに行って、いろんな花とか果実とか木とかを買って帰るんですけども、そうすると、1本が1,500円掛ける60本、約9万円の支出であります、単純計算です。

ですから、そういうふうな方向づけを考えたときには、やっぱり、この適材適所の桜を植えていくことが一番肝要ではないかなと、私は個人的に思っております。桜吹雪という言葉もございますけれども、今、私が言いましたようなことも含めて御検討をしていただきたいと思います。

また、再度言えば、私がずっと回ったときに旧南種子高校のグラウンド、こちらには桜は植えていない状況であります。ここもずっとグラウンドの周囲に桜を植えれば、非常にいいのではないかなと、こういうふうに感じたところではありますが、やっぱり、桜は植えてから二、三年、四、五年すれば、桜は咲いていきます。これを次世代に残す場所として、本町のいろんな場所もありますけれども、私としては、集中的に桜公園を位置づけて、みんなの癒やしの場としていただければいいのではないかと、思っているところでございます。

以上、これで私の一般質問を終わりますが、町長に、最後のことについて答弁をお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

健康公園の桜の植樹については、先ほどから答弁をしておりますけれども、場所については影響のない、まだ、そういうスペースがあるのかどうか、そこはしっかりと、また調査をして、その上で進めてまいりたいと考えますけれども、健康公園のみならず、住民の憩いの場としての整備を行うのであれば、議員のおっしゃるとおり、ばらばらではなく、同一種類の桜を植樹して、その場所場所で一斉に見ごろとなるのが望ましいというふうに私も思います。これからの植樹については、そのように努めてまいりたいと思います。また、宝くじ助成など補助事業も積極的に活用いたしまして、財政面に配慮はしながら、計画的に実施をしてみたいと思います。また、場所についてもいろんな場所が考えられますので、そこについても、部内においても調査をし、そういう検討をしっかりとやっていきたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） いろいろと桜についての議論をしたわけではありますが、町民の憩いの場として、そういうふうな考え方でしていただければ幸いです。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広浜喜一郎君） これで、塩釜俊朗君の質問を終わります。

ここで、午後3時10分まで休憩します。

---

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時09分

---

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、名越多喜子さん。

[名越多喜子さん登壇]

○5番（名越多喜子さん） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

新型コロナウイルスの件で世界中が大変なことになっています。一般質問の中でも同僚議員が質問されています。鹿児島県での感染はありませんが、国民一人一人が生活全般において注意喚起をし生活を送っているところです。早く収束されるように願っております。

では、一般質問に入ります。1番目として、人手不足対策についてですが、全国的に人手不足が言われて久しくなりますが、南種子町内でも働く人がいなくて困っている。これは、公立病院や高齢者施設、ヘルパーや役場のパート任用職員、そし

て民間事業者の中でも困っていると話を聞いております。そういう状況の中で、南種子町の求人状況の把握はされていますか。町長に伺います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 名越議員の御質問にお答えをいたします。

御存じのとおり、求人情報につきましては、職業安定所から季節雇用の求人などがあるとの情報提供や、毎月ハローワークの状況について公開をされておりますので、その内容については担当課長から説明をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） お答えをいたします。

職業安定所における求人情報によりますと、本年の3月1日現在の本町における求人につきましては、フルタイムにおいて、管理、専門、技術、医療福祉系の職種で10職種15名、事務系の職種で2職種の2名、販売、営業、サービス系で3職種の3名、農林漁業、製造、運輸、建設系で4職種の4名、あとパートタイムにつきましては、同様に管理、専門、技術、医療福祉系の職種で3職種の4名、販売、営業、サービス系で3職種の4名、農林漁業、製造、運輸、建設系で3職種の3名の求人があるとお聞きしてございます。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） そういう求人状況の中で、仕事についていない人、それからいろいろな事情で働きたくても働けない人がおよそどれぐらいいるか、町のほうでは把握はされていますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 名越議員の御質問にお答えをいたします。

本町において、働けるのに働いていない方の人数等については把握できていないところでありまして、把握をするということでしたら、アンケートや聞き取り調査などを実施する必要がありますが、個人情報の関係や、アンケート、聞き取りの内容についても非常に難しい面があるのではないかなというふうに、今、感じているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） 本当にいろいろな理由があるとは思いますが、その中で、やっぱりちょっと仕事についていても、なかなか体調的にできなかったからということで、途中でもう仕事をやめて、そのまま家にいるというような状況というのが、多々あるようです、これは。

それは、個人情報といわれればそうかもしれないけども、そのままでもいいかといったら、これもまた自分がいつかはやっぱり働いていかないと、ずっとというわけにもいかないというところも、自分でも思っているところもあるとは思うんです。

そこで、ちょっと私、あるテレビで、行政とその雇い手が一緒になって、そういう人たちの手助けをして、1人でも健康的に、もう一度頑張っただろうよという取り組みについての番組を見たんです。

これ、本当に一人一人がやっぱり大事なことじゃないかなと。ちょっとの手助けで健康になって、もう1回頑張っただろうよ。そういう人たちが、逆に、自分にはこんなところもあったんだと、自分ができないと思っていた仕事ができるようになったんだということで、日雇いからずっと、最初は1日に1時間、これを週1回でいいから来てほしいと、そういう導き方、手助け方を、いわゆる雇い手と行政が一緒になって取り組んでいって、それが最後には、10人中10人が全員そうなるとは限りませんが、でも、10人のうちで3人でも4人でもそういう人が出てきて、最終的には正社員になって頑張っていると、その中には大工さんだったり、いろんな職人をしている人も出ていました。

結果的に自分たちも一生懸命頑張っただろうよになったと、これにはやっぱりその俗に言う親方とそういう周りの人の手助けがあって僕はここまで来たということも本人も言っているし、また逆に言えば、これは本当にいろんな面で、その素行というのか、周りが手助けをすることによって、気持ちが前向きになってきて助かりましたと、すごくここにこして映っているテレビが放映されたんです。

これは、南種子町でもできるんじゃないかなと思って、私は一般質問の通告をしたんです。ぜひ、このまま家の中でどうしようという生活をするよりは、健康にもなって、人の一生がかかっていますので、そういう意味で、私はこれをぜひ行政と民間と、また雇い手と働き手が一緒になってやるべき事業じゃないかなと思うんですけれども、町長としてどういう考えですか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

先ほどからの質問は、いろいろな事情がございまして、働けるのに働いていない方、そういったことを含めてのことだろうというふうに思います。

もうこの働きやすい環境づくりというのは、非常に重要な課題だと思います。さまざまな業種や職種があり、それぞれ個々において職業を選択し、就業しているわけがございすけれども、そういった方々もおられるということで、そこら辺も十分把握をしながら、環境づくりにおいては経営側の努力も必要であろうかというふうに考えます。長時間労働や給与水準、福利厚生等の処遇など、改善すべき課題は多

数あるのではないかと推測をいたします。

全ての職場において、このことを考え、改善をしていくということが大切なことだとは思いますが、これについては、行政だけでもできませんし、どういうことができるのか、どういうふうな御意見があるのか、そういうことも踏まえて、私もその情報については、今、全然お聞きをしているわけでもございませんので、今後、主管課のほうでもそういう状況が把握をできるのかどうか、そこも含めてちょっと調査はしてみたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） この問題は、難しい問題であることは、確かです。でも、その1歩を踏み出さないと、その人も内気にしかなってこないし、周りとしても、そういう人だという見方しかできなくなってくるので、そうじゃなくて、民生委員とかそういういろんなかかわりを持っている方たちがいらっしゃいますので、そういう人たちの手助けももらって、こんな言い方は悪いですけども、あの人は働いていたんだけど、今は働いていないよという人たちのことも考えてもらって、声かけをして、頑張っていけるような環境をつくるというのも、これもやっぱり行政の仕事じゃないかなと思って質問をしているところなんです。ぜひそういうところも考えてほしいと思いますので、そういうことについて、どう思われますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

議員がおっしゃられることにつきましては、先ほどから申し上げているとおり重要なことであるというのは、私も認識をいたしております。ただ、そういう状況とかについて、詳細のそういうものを、私どももなかなかちょっと話を聞いてございませんので、そこについては、町内にもどの程度の方がそのような状態でおられるのか、そういう事情があられる方がどれだけいて、そういうことを望んでいるのかについては、また民生委員の方々や、いろんな情報の収集の仕方もあるでしょうから、そこについてはお話も聞かせていただいて、こちらのほうも、対応できる部分については一緒に考えてまいりたいと、そのように考えます。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） ありがとうございます。ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

次に、今後、職人不足ということで、ちょっと私のほうも質問の通告をしたんですけども、自然災害で、日本は本当に頻繁に起こってきているんですけども、テレビ等で、今年の台風被害の爪跡として、屋根に青いシートがかけられたまま年越しをしていると、それにはどういう原因があるかといったら、大工さんがいなかった

りだとか、左官、屋根のふき専門の業者さんがいないとかということで、やっぱり関東地方とかいろんなところでそういうことが、今でも青いシートをかけたままで生活しているということが、いまだに放映されているんです。

大工さんがいなくなったり、そういう職人がいないので困っているという話は、もう本当に日常的に出てきているんですけども、南種子町でも、ざっくばらんな話、台風の常襲地帯であって、今は平常時ですので、大工とかそういう職人の方は、足りているといえば足りているんでしょうけども、それぞれやっぱり年齢的にも上がってきますので、そういうことも踏まえて、そういう専門職の方が行く行くはなくなってくると思いますが、そういうことに対して町としてはどういう考えを持っていますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えいたします。

大工や左官、その他職人の人手不足については、具体的な数字については把握してございませんけれども、少なくなってきたということは私も感じております。

ただ、本町においては、私どもが知っている中においても、若い方でそういう職業訓練の学校を出られて、そしてまた大工さんであったり、そういう資格、数年働いてそういう方もおられましたけれども、現在は違う職についている方も、私も数人は知っております。

そういうことで、これが一概に、そういうこの職種だけが人がなくて不足をしているかといいますと、なかなかそこについては私も申し上げられませんが、いろいろな状況があるのは事実でございます。そういういろいろな台風の被害等を受けた場合においては、また先ほどのようになかなか手の回らないそういう状況も発生してくるのかもしれない。

そういうことで、今後人手不足やそういったものについても、建築関係の協議会等もあって、そこら辺でお話をする機会もありますので、そういったところにおいても、そういう立場の方々のお考えについても、お話はちょっと聞かせていただけたらありがたいなというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） その専門職の人手不足というのは、看護師だったりとか、その他ヘルパーさんとかいろいろあるんですけども、看護師に対しては、学校に行くときに奨学金制度があったりして利用していると思いますが、その他の分野で学生が町の奨学金制度を利用しているかということと、何人ぐらいが、ほかの学校で学ぶのに奨学金制度を使っているかというのを教えていただけないですか。

○議長（広浜喜一郎君） 管理課長、島崎憲一郎君。

○教育委員会管理課長（島崎憲一郎君） お答えいたします。

昨年度の実績で10名ほどの学生さんが利用をさせていただいておりまして、ここ近年、非常に利用の度合いは伸びてきているところでもあります。その中には、先ほど申し上げた看護師資格を取る学生さんもいる状況です。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） 看護師と、それからそのほかの分野では、これを利用して  
いる方はいらっしゃるんですか、ほかの分野の奨学金として。

○議長（広浜喜一郎君） 管理課長、島崎憲一郎君。

○教育委員会管理課長（島崎憲一郎君） お答えをいたします。

現在利用しているのは、中学校から高校に進学される方、あるいは高校から大学等、あるいは専門学校等に進学される方で、その専門の分野で看護師さんがいらっしゃるということで、学ぶ職種については、それぞれの分野がありますので、個別には、それぞれの職種につかれていくものと思われましても、学校としては、それぞれ自分が目指すその学校の過程を選択して、その奨学資金に利用をされているという状況です。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） 次に移りたいと思います。

私は昨年の12月初めに、観光物産館トンミー市場の運営委員会として、熊本県の南部方面の道の駅を視察をしてきました。私が見て感じたことを話してみたいと思います。

規模は、私たちのところのトンミー市場の半分ぐらいの規模であっても、やっぱり道の駅ということで、お客さんも多くて、それでまた雰囲気的にも、見た感じもですし、私も感じたところが、普通のその地場産市場と違って、道の駅となったらやっぱり格的にも違うのかなという、物すごくオーラの的などを感じて帰ってきたんですけども、今、観光物産館トンミー市場も、もう何回も一般質問もしているんですけども、道の駅構想が、本当の長年の夢として、私たちも一生懸命何とかしてできないのかなということで、ほかの議員も一般質問をしてはいるんですけども、2年度からは、H3ロケット実機の展示場とあわせて観光物産館トンミー市場のあり方も考えているようですが、それはそれとして、道の駅にしながら、その両方を観光施設として持っていくというやり方もあると思っていたんですけども、ことしも当初予算にも申請費用が計上されていません。何かの問題があって、これを延ばしているのか町長に伺います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 名越議員の御質問にお答えをいたします。

2年度の予算に、この委託料といいますか、外注をする方向でのこれが出ていないということでの御指摘だろうというふうに思います。

これについては、これまで部内において、この申請をするということ、やった経緯があるというふうなことは伺っています。

今回、内部においても、その外注でやるという方向性は出てきておりませんでした。といいますのも、トンミー市場の道の駅の申請については、先ほどから出ていますように、市場の施設整備の関係、そしてまたH3ロケットの実機展示によります周辺の今後の整備もありますので、そういったものと総合整備も含め、検討する必要があるのではないかとということと、あわせて、これまで申請をした経緯もありますが、委託をする、その外注をしていくということでの、それをすればもう全てクリアをして大丈夫なのかどうか、そこまで検討をしてしっかりと精査をするべきじゃないかと、そういうことをございますので、これをやらないとかそういうことではありませので、御理解いただきたいとします。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） 1度か2度かわかりませんけども、一応その申請はしましたと、でも却下されたと、それにはやっぱりコンサルが入ったほうがいいんじゃないかという話もあるんじゃないかといううわさを聞いたんですけども、であれば、やっぱりそういう道が多分引かれているんだろうなと思って、そうであれば、もうあっさりとコンサルタントに頼んで、ちゃんと申請もしてやれば、そこをそんなに高くはなくてもできるんじゃないかなというのと、それからもう一つ、西之表市のほうが港方面にそういう施設をつくるんじゃないかなという話も出ているようです。そうなったときに、南種子町のほうは前につくっているんだけども規模的にもどうなるか、また、あとはもう種子島で1つあればいいんじゃないのと言われたときにどこにするかというのも、またこれもいろんな問題がはらんでくるんじゃないかなと思うところもあって、できるだけ早くしたほうがいいんじゃないかなと思っているんですけど、そのことについてはどう考えますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

企画課のほうで、これまでそういう経緯がありまして、そしてまた確認をいたしましても、これをそういうコンサル委託発注をしてやった場合において、それがすんなり、もう何も問題なくいくかということ、そこはちょっとはっきりいたしておりません。

今後、この道の駅の登録、そしてまた要綱がございますけれども、そこで本当、何が問題なのか、それによってクリアができるのであれば、この外注をする委託料

について、どのくらいかかるのかはもう把握をできておりますので、そういうものをしっかりとクリアできるような状態にして申請をしていかなければならぬのじゃないかというふうに思っております。

ただ、これまで聞いている中においては、駐車場、トイレの問題、そしてまた電話とか、この要綱にはそれはいろいろ書かれておりますけれども、そういったものが本当にクリアできているのかどうか、そこを行政としてはしっかり確認をした上で行けるのであれば、そういう方向に進むべきじゃないかなということでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） その内容的に、トイレとか電話とかその他もろもろということはあるようですけども、今のトンミー市場で何が欠けていて、何がだめなのかということも、もう申請が却下された時点で、そういうのはある程度把握して、それに向けてやっていかないと先には進まないということですよね、結果的には、一つ一つを。

それで、そのまま引き延ばしにして、結果的には西之表市のほうにということになれば、もう本当に自分たちが一生懸命努力して、これだけお客さんも来ていい施設になったのに、最後にはそれかということになってきかねないものですから、ぜひ、そういうところを踏まえて、今度また6月議会もありますので、それまでには、何と何が足りていないのかと、どういうふうにしたら行けるのかということまでをやっぱり精査しないと、ただ、そう漠然とあれとあれとこれとって、トイレも3カ所もあるわけですよ、利用しようと思ったら、それこそ体育館と柔道場の間にもありますから、トイレも男子用、女子用、分かれてちゃんとしてありますので、そういうのもあった上で、まだそれでも足りないのかと、じゃ、何が足りないのかということまでやっぱり精査してやるべきことだと思います、私は。

そういうことも踏まえた上で、やっぱり早目に審査ができるような状況に持って行って、ことし2年度中に補正でも組んででもやるべき事案じゃないかなと思い、お願いをしているところです。このことについてどう思われますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） これは私も就任をいたしましてから、何が問題なのか、そしてまた中には、この部内において、こういう仕様をつくって申請してもなかなか通らないという、そういう話を聞いたりいろいろしております。

ただ、それだけ聞いても、なぜこの内部でつくったのがいけないのか、それじゃ、外注だったら本当に通るのかどうか、もう非常にここは私も不審に思っているところがありますので、それはやっぱり通せる方向であれば、何が問題でどうなのかと

いうことで、それを調査の上、できるような方向で、通していただけるような方向での申請をしないといけないということで指示はしておりますので、ただいま出ましたようなことで、これまでも御意見いろいろいただいているわけでしょうから、そこについては、今後早急にそういう問題点については精査をしたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） この件については、ぜひ早急に進めていただいて、本当に1歩でもいいから前に進めて、できたら2年度中に申請をしていただきたいというのがこの利用者さん、また出品者の人たち、皆さんの思いが入っていますので、そこを加味して、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、公共施設の授乳室設置についてですが、トレーニングセンターの授乳室が現在ないものですから、あの施設は毎日と言っていいほど、若いお母さんたちがバレーをしたり、ミニバレーをやったり、バドミントンだったり、その他もろもろ利用されているようです。困っているのが、やっぱり若いお母さん、子どもも連れて、赤ちゃんも連れてきます。そのときに授乳室がないということで、本当に困っているのが現状なんです。もう今の施設で授乳室がないというのは、ほとんどないと思います。これについて、極論、できるところはつくってもらって、それからほかの公共施設のこともありますけど、一旦、トレーニングセンターの授乳室設置について、どのように考えておりますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 名越議員の御質問にお答えをいたします。

これまで、問い合わせ、要望もありまして、担当課において現在検討中でありますので、内容について担当課長より答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 社会教育課長、松山砂夫君。

○教育委員会社会教育課長（松山砂夫君） 議員の御質問にお答えをいたします。

農業者トレーニングセンターについては、昨年末に、おむつ交換台とあわせまして授乳室の設置についての問い合わせがあり、検討を行ってきているところでございます。

おむつ交換台については、多目的トイレに設置ができるよう、来年度の予算に計上しているところですが、議員御指摘の授乳室については、スペースの選定や、安全面、改修費用など、引き続き検討中でございます。現段階で、管理人室の一部を利用する方向で進めているところでございます。結果がまとまり次第、最終の協議をすることとしておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） ぜひ、できるところからしていかないと、やっぱり他市町村は、それなりにちゃんとしていますので、ある建物の中にできることを前提として考えていただきたいと思います。

それから、その他の各公共施設にも授乳室がないんですよ、南高の旧体育館だったりとか、そこに1カ所ずつつくっていくというのは、これは費用的にも合理的でないと思いますので、どうしたらいいかということで、いろいろできるのではないかと提案も入れてですけども、移動ができて、いろんなイベント等のときに設置して利用できる簡易的なものであれば、民間への貸し出し等もして、利用価値も高く、利用者にも大変喜ばれるのじゃないかなと思って、町民大運動会にしても、やっぱり必要なんですよ、若いお母さんたちが競技はするんですから。

そういうときに、今まで私たちも気づかなかった、自分たちも本当にのんびりしていたんだよなということも思っています。今のお母さんたちはそうはいきませんので、子供がいない、産んでもらいたいと思ったら、やっぱり環境整備というのは絶対必要ですので、簡易的に組み立て式であったりというのがあると思いますので、そういうところも踏まえてどれぐらいのもので、どういうのがあるかということぐらいは、今度6月議会でも、後からでもいいですので、調べてもらって、ぜひそういう前向きに考えていただかないと、ただ、子供を産んで育ててと言うだけの時代じゃありませんので、そういうところも踏まえて福祉環境的にも考えてほしいと思いますが、町長、どう思われますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

授乳室等の整備を進めることは、乳児のいる方にとって不安や負担の軽減となり、母乳育児の支援につながると考えております。議員御指摘の可動式の簡易の授乳室、施設については、必要性を調査し、導入が可能であるというふうに考えますので、今後このことについては調査をし、検討してまいります。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） その授乳室、必要であるという町長の答弁もいただきましたので、それをできるだけ持ち運びがよくて可動式で、若いお母さんたちがバザーやらやっているわけです、各地区の公民館を借りたり、集落の公民館を借りたりして。そういうところには、赤ちゃんを連れてきたりとかってしていますので、授乳施設として使えるのが町にありますよと、ちゃんと貸し出しはしていますよというところまでをやれば、これはもう100%オーケーだと思いますので、そういう方向に向けてことし中にやってもらいたいというのが現状なんですけども、ぜひお願い

いたします。そのことについての町長の考えをお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えします。

先ほども申し上げましたとおり、この御指摘の可動式の簡易の授乳室、施設については導入可能ということで考えますので、そのようにこちらのほうでもある程度の調査はいたしておりますし、今後しっかりとそこを調査して対応できるように検討したいと思えます。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（広浜喜一郎君） これで名越多喜子さんの質問を終わります。

—————・—————

#### 散 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は3月18日午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

—————・—————

散 会 午後 3時43分

# 令和2年第1回南種子町議会定例会

第 3 日

令和2年3月18日

令和2年第1回南種子町議会定例会会議録  
令和2年3月18日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第10号 令和2年度南種子町一般会計予算
- 日程第2 議案第11号 令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第3 議案第12号 令和2年度南種子町介護保険特別会計予算
- 日程第4 議案第13号 令和2年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 日程第5 議案第14号 令和2年度南種子町水道事業会計予算
- 日程第6 発議第1号 馬毛島移設問題調査特別委員会の設置について
- 日程第7 委員長報告（陳情審査）
- 日程第8 発議第2号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書
- 日程第9 委員長報告（所管事務調査）
- 日程第10 閉会中の継続調査申し出
- 日程第11 議員派遣
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	4番	河野浩二君
5番	名越多喜子君	6番	柳田博君
7番	大崎照男君	8番	小園實重君
9番	塩釜俊朗君	10番	広浜喜一郎君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君 書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名 氏名 職名 氏名

町長	小園裕康君	副町長	小脇隆則君
教育長	菊永俊郎君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局局長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	小川ひとみさん	企画課長	稲子秀典君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	向江武司君
水道課長	日高勉君	保育園長	蘭田美津子さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	島崎憲一郎君	教育委員会 社会教育課長	松山砂夫君
農業委員会 事務局局長	古市義朗君		

△ 開 会 午前10時00分

---

開 議

○議長（広浜喜一郎君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

---

日程第1 議案第10号 令和2年度南種子町一般会計予算

日程第2 議案第11号 令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第3 議案第12号 令和2年度南種子町介護保険特別会計予算

日程第4 議案第13号 令和2年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算

日程第5 議案第14号 令和2年度南種子町水道事業会計予算

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、議案第10号から日程第5、議案第14号までを一括上程いたします。

令和2年度予算議案については、委員会に付託していたものです。審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、柳田 博君。

[柳田 博産業厚生委員長登壇]

○産業厚生委員長（柳田 博君） 予算委員会委員長報告をいたします。

令和2年第1回定例会、3月4日の本会議において、産業厚生委員会に分割付託された令和2年度の一般会計予算、3つの特別会計予算及び水道事業会計予算の審査の経過と結果について御報告します。

審査は、3月5日、6日の2日間とし、進め方については委員長一任ということで審査を行うことといたしました。審査は、第2委員会室で全委員出席のもと行なった。

まず、農業委員会です。今年度は農業委員、農地利用最適化推進員の改選の年であり、改正農業委員法に従い、6月議会において承認をいただくことになっている。委員会は、農地等の利用の最適化、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に引き続き取り組み、農地利用の最適化を飛躍的に実現するため、農地利用最適化推進指針を公表し、担い手への「貸したい」「借りたい」総点検活動、人・農地プランの実質化に向けた支援活動を実施していく。

質疑では、当委員会では農道整備について、西海立石地区の現状調査を実施した。未整備地区が多くあり、よい耕作地が荒廃する要因となっている。総合農政課とも協力して整備事業を推進していく考えはとの問いに、農道整備については同感である、協力して国や県にも要望していく。

次に、企画課。今年度の事業は、県地域振興推進事業の助成を受け、門倉岬公園ののり面等の補修工事を実施し、観光施設の整備に努めるとともに、南種子町地域食材PR事業の実施についても支援していく。ロケット祭については、昨年の41回大会に約1万3,000人の来場者から好評いただいた。令和2年度も町民や来町される皆様に満足いただけるよう趣向を凝らした祭りを目指す。商工会やスタンプ会、特産品協会等の各種団体への支援やマイナンバーカードを活用した消費活性化策の広報を行い、キャッシュレス決済に対しても支援を行う。

有人国境離島法関係では、交付金を活用し創業・規模拡大を支援し、雇用機会の拡大を図り、種子島観光協会と一体となって滞在型観光の促進にも努めるとのこと。

質疑では、サーフィン大会事業の1市2町の負担割合はとの問いに、各市町300万円であるが、宇宙芸術祭の関係があり減額も考えているとのこと。900万円の費用対効果はとの問いに、5日間ぐらいの開催で、滞在型のイベントで一定の効果はあるとのこと。観光客誘致促進事業で、種子島火縄銃南部鉄砲隊、南種子町ロケット太鼓について、両団体とも会員が少なく苦慮している。補助金もあげ、会員数をふやす努力はしているのかの問いに、補助金は昨年並みであるが、今年度もなお一層努力し、主管課としては今後も要求していくとのこと。

次に、あおぞら保育園。あおぞら保育園はことし3月末で17年6カ月が経過する。園としては保育理念、保育方針、保育目標をもって安全な施設を維持し、保育士の確保と研修等による保育士の資質向上に努め、安心して預けられる運営を行っていく。また、保護者の就労時間に合わせた1時間繰り上げ、繰り下げ保育の実施。補助事業を活用し、地域子育て支援センターそよ風を継続して実施。子育て家庭の交流の場の提供や促進、子育て等に関する相談及び援助等を実施し、子育て家庭への育児支援を図っていくとのこと。

質疑では、新規事業の内容はとの問いに、食器の買い換え、軒の雨漏り補修、ミスト機の設置等とのこと。

次に、総合農政課。総合農政課では、国や県の農業施策を活用し、関係機関、団体と連携して担い手や新規就農者の確保、育成を図り、効果的な経営支援に努める。また、農業者経営所得安定対策推進事業などを活用し、さとうきび、でん粉原料用甘しょの反収向上を図るべく各種事業に取り組む。安納芋などの園芸作物、花卉類の生産安定を図るため、栽培技術向上と土づくりを基本に農業所得の向上を目指す。補助事業の対象とならない農道、農業用排水路施設等の維持、補修については、原材料支給や重機借り上げ等による維持管理に努める。

次に、畜産は、自給飼料の安定確保、キャトルセンター施設の利用促進や肉用牛貸付基金による生産基盤の拡大、町堆肥センターを活用した環境保全に努める。

林業については、地元産材の利用促進に努め、特用林産であるシキミ・ヒサカキの生産拡大を推進する。

水産業は、離島漁業再生支援事業の取り組みで、ブリ人工種苗中間育成に係る施設整備等を進めるとのこと。

質疑では、農道管理費の増額の内訳はとの問いに、今年度、西之地区本村農道の改良舗装工事を予定しているとのこと。インギー地鶏の鶏舎は、現在どのように活用されているかとの問いに、2棟のうち1棟は種鶏の飼育、もう1棟は農家に貸し出しているとのこと。堆肥のペレット化を検討した経緯があるが、その後の経過はとの問いに、いろいろ試算して検討したが、ペレットマシーンが高価で断念しているとのこと。

次に建設課。建設課では、第6次南種子町長期振興計画を基本に、安全で安心して暮らせる環境整備を、緊急性を要する事業を重点事業として取り組む。近年、インフラ整備の中でも防災・安全対策が重要で、児童生徒・園児らの集団で移動する経路の交通安全対策整備を年次的に効率的維持管理とコスト縮減を目的とした事業実施を図っていく。

港湾・漁港についても、施設の老朽化が進み整備が必要な現状であるが、利用状況や投資効果等も考慮し、有効利用に向けた整備を行う。

公営住宅等についても老朽化が著しく、住環境が不十分なものが多い。今後、需要動向に適切に対応するための再編・整備や福祉との連携などを図る必要がある。

河川管理については、災害発生の未然防止を図り、災害復旧については被災箇所の早期復旧に努めるとのこと。

質疑では、道路ふれあい愛護活動助成金の単価を上げているが、高齢化が進み集落での管理ができない状況を認識しているかとの問いに、地区・集落の状況は十分理解している。無理のない範囲で取り組んでいただきたいとのこと。

里道舗装は住戸戸数2戸以上かとの問いに、要項では戸数は定めていない。現地を確認し、必要性で判断しているとのこと。生活道路対策事業の計画はいつから出ていたのかとの問いに、以前から準備はしていた。本事業は令和2年度からの国の重点事業とのこと。道路伐採については、どのように委託するのかの問いに、県の権限移譲である。国道・県道は業者委託。町道についてはまちづくり公社に委託するとのこと。

次に、水道課。水道は町民に欠かすことのできない重要な社会資本であり、公衆衛生の向上と生活環境の改善に必要不可欠な基盤施設。今後も既存施設の適正な維持管理に努め、安全で安心した水道水の供給に努める。水道事業の予算は、事業活動に伴う水道事業収益収支と、水道施設整備のための資本的収支で構成する。主な

事業は、水道事業自家発電施設工事、道路改良工事に伴う継続事業2件の移設工事、長谷地区高架水槽解体工事、給水人口の減少に伴う料金減や施設の老朽化による維持管理の高騰など、非常に厳しい経営状況の予算となったが、経費節減対策を含め努力していくとのこと。

質疑では、水道事業収益の中に、過年度分の水道料金は含まれているのかとの問いに、資本的収支の場合は過年度は含まないように計上するとのこと。

次に保健福祉課です。保健福祉課では、地域支援事業等をより充実させ、各地区・集落公民館や福祉団体と連携した高齢者を初め障害者、子供を含めた総合相談窓口の設置や包括的支援体制を強化していく。令和2年度の当初予算は、3特別会計を含め町全体予算の約4割となっている。平成31年4月から福祉事務所を設置し、福祉サービスの一層の向上と一人一人を大事にする自治体完結型福祉のまちづくりを引き続き進めていく。

特に、環境衛生については、施設の適正管理、運用を図るため、施設の整備を図っていく。清掃センター設備補修工事を実施し延命を図る。さらなる資源ごみの有効利用と焼却ごみの減量化を図り、環境保全の観点からごみステーションの整備を図るとのこと。

質疑では、福祉センターは築何年か、新築や改修の予定はとの問いに、築47年、昨年方針を決め、改修しながら活用するとのこと。一般廃棄物処理施設補修工事費6,650万円の内訳はとの問いに、今年度、3,300万円で煙突の改修工事を予定。残りは焼却炉ほかの修繕経費とのこと。人間ドックの助成額が減額になっている。申込者数が減ったということかとの問いに、平成30年度から助成金を下げたが、申込者数が減ったということはなく、逆にふえているとのこと。

以上で、委員会に分割付託された審査を終了した。討論なく、採決の前に可否同数の場合は委員長決裁で決定することを確認し、起立で採決を行った。

令和2年度南種子町一般会計予算、令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算、令和2年度南種子町介護保険特別会計予算、令和2年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算、令和2年度水道事業会計予算ともに原案のとおり可決すべきものと決定をしたところです。終了後、当局への申し入れ事項について協議し、次の事項について申し入れることを決定しました。

本町のごみ焼却施設は既に10年以上も耐用年数を経過して、施設維持に多額の経費がかかっていることなどから、早急に今後の進め方について議会とともに調査研究を行い、方針を決定すること。当委員会から、当局に申し入れるべきと決定した事項については、議長においてよろしくお取り計らいいただくようお願い申し上げます。

以上で、産業厚生委員会に分割付託された令和2年度予算審査の経過と結果の報告といたします。

○議長（広浜喜一郎君） 次に、総務文教委員長、名越多喜子さん。

[名越多喜子総務文教委員長登壇]

○総務文教委員長（名越多喜子さん） 総務文教委員会に分割付託された令和2年度南種子町一般会計当初予算の審査の経過と結果について報告します。

当委員会は、3月5日と6日に全委員出席のもと、第1委員会室で所管課長と係長の出席を求め、審査を行いました。審査の方法は、令和2年度予算の編成方針及び内容について、各課より説明を受け、質疑応答にて審査を行いました。

最初は企画課です。企画課は、本町の人口ビジョンにおける将来展望の目標達成に向けて策定した第2期「トライタウン南種子 宇宙・歴史・文化の町総合戦略」（令和2年度～令和6年度）に基づき政策の展開を行う。明確なPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）のもとに、客観的な指標により検証を行い、継続的な取り組み改善に努める。町民が自由にアイデアを出し合う南種子町未来会議を開催し、町民総力のまちづくりに努める。種子島ロケットコンテスト大会やはやぶさ2の帰還予定による県地域振興推進事業を活用したイベントの実施、また同事業の特別枠を活用したH3ロケット打ち上げ試験用実機の展示を行い、観光拠点の整備を図る。

地域公共交通については、交通確保対策の調査・研究を進め、より一層の利便性向上を図る。

ふるさと納税については、法令を遵守し、特色ある地場産品を充実させ、情報発信の強化に努める。また、企業向けふるさと納税の実現に向け、企業との協議を進めるとのこと。

質疑では、H3ロケット実験機展示事業の設置場所と補助額はどの問いに、場所は旧南種子高等学校グラウンドを予定しており、全体事業額は1億3,000万円、県地域振興事業の特別枠4分の3補助を要望し、9,885万円計上。大きさは直径約5メートル、長さ約62メートルで屋外展示とのこと。

多少の経費はかかっても、周囲を公園化し、一つのシンボルとして整備してはどうかとの問いに、展示の仕方等、設計の段階で加味し全体的な観光地としての整備については今後も検討していく。維持費のことも考え展示については工夫を行うとのこと。

建物もつくって、トンミー市場と行き来できるようにしてはどうかとの問いに、トンミー市場については、改修、増築要望も出ているので、運営委員と協議をしながら全体的に考えていきたい。大型事業なので焦らず、プロジェクトチームをつく

り行うべきではとの意見も出ていて、十分検討をしていきたいとのことでした。

自然保護のハマゼリについて、中種子町、西之表市の状況はとの問いに、本町以外は規制されておらず、知らずにとりに来る人がいる。前之浜、一陣ヶ浜を指定しており、看板の設置と5名の保護観察員を委嘱している。数はふえてきているとのこと。

ふるさと応援寄附金について、現在額は、2月末で4,060万円、実績で5,000万円は厳しい。体制づくりに本腰を入れてほしいとの問いに、特産品協会や返礼品業者とタイアップし取り組んでいくとのこと。

結婚祝い金事業実績はとの問いに、平成28年度28件、29年度11件、30年度8件、令和元年度14件であるとのこと。

未来会議構成概要はとの問いに、二十以上で人数制限はなし、現在8名に委嘱状を交付。多ければグループ分けをする。条例規定はなく要項を設定している。費用弁償はなし。現在2回、会議を開催しているとのこと。

任用職員2名配置の仕事内容はとの問いに、地域情報を全国に発信し、ホームページで特産品のPR等を行い、地域活性化に努めるとのこと。

コミュニティバスの路線変更について、要望もあり、地域公共交通会議などで協議をしている。

地域おこし協力隊の状況については、令和元年度契約6名、4月末で任期終了。4名が本町に残りたいとのこと。2年度は1名募集予定。

結婚式場などの施設をどうするのかの問いに、町の中央公民館等の活用も含め検討していかなければならないとのこと。

その他、企画部門全般についての質疑がありました。

次に、議会、監査の説明を受ける。

質疑では、議長の交際費は十分確保されているかとの問いに、交際費については、町長交際費と統一しての支出の申し合わせをしている。

委員会の交際費も必要ではないかとの問いに、必要なときは議長交際費より支出しているとのこと。

次に会計課です。一般会計及び特別会計の歳入歳出に属する歳計現金の扱い、所得税、県民税、住宅資金等の歳計外出納及び保管株券、出捐金等の有価証券の管理、各資金の管理運用、物品、油脂類等の執行業務等に努めているとのこと。

質疑では、基金の運用は定期預金で行っているが、他に有効な運用方法はないかとの問いに、国債など勉強中ですが、公金なので慎重にどのような運用方法がよいか検討しているとのこと。

社会教育課です。基本方針として、「町民が心豊かで温もりと生きがいに満ちた

活力あるまちづくり」のために、町民一人、1学習、1スポーツ、1ボランティア運動を推進し、共存協働の地域づくりを目指す。重点施策として、第1に、生涯学習の推進、各種講座を開設し、生涯学習の基盤強化と充実を図る。第2に、社会教育の推進、青少年教育や家庭教育、公民館活動の充実に努め、家庭や地域での教育活性化を図る。第3に、社会体育の推進について、総合型地域スポーツクラブ宙太君を開設し、スポーツに親しみ、楽しめる環境づくりの推進、町民の健康増進や体力向上を図る。第4に、芸術文化の振興について、町内伝統文化と多様な文化活動を振興するために、育成、支援、伝統文化の継承、記録、保存に努める。種子島の盆踊り（西之本国寺と西之表市横山の盆踊り）の調査を行い、国指定に向けて報告書をまとめる。

赤米文化について、2年度本町開催の赤米サミット・赤米子供交流において伝承活動に努める。企画展や体験学習の充実を図り、文化財を活用した観光振興に努めるとのこと。

質疑では、文化財を活用した観光振興において企画課と連携して取り組んでほしいとの問いに、各教育委員会にチラシ等を送付しているので、活用しながら島外に発信していきたいとのこと。

公民館活動の参加者が減少傾向にあるので、いろいろな機会を通じて発信してはどうかとの問いに、公民館会議でも促している。今、取り組んでいるのは5年後、10年後の地域プランの策定で、現在、島間が策定済み、2年度は平山で実施とのこと。

国体の種子島で行われる種目についてはとの問いに、デモンストレーション競技として、南種子町ではサーフィン、中種子町ではウオーキングを実施とのこと。

指定されていない文化財の調査費についてはとの問いに、直接的な調査費はない。砂坂孫左衛門がつくった看板はあるが道がわからないとの問いに、これについては調査をさせてほしいとのこと。

各種施設の維持管理費についてはとの問いに、赤米館、博物館は無料、広田ミュージアムは入館料をとっているが、さらに国の事業を活用して情報を発信し、入館者の増員を図りたいとのこと。

社会教育課の行事等が土日に集中している。職員の休みはとれているかとの問いに、十分にはとれていないとのことでした。

次に、税務課より説明を受ける。

町税は重要な自主財源である。適正な課税客体の把握と課税を基本にした税込確保を行い、予算編成を行う。

本町の景気については、畜産は順調で農産物も台風被害が少なく収量、品質と

も昨年を上回り、個人消費も上昇傾向となる見込みである。

住民税及び所得税については、適正課税に努める。

土地行政の円滑な推進のために、地籍調査事業を確実に進めていく。

歳入歳出の概要について、元年度より3.7%増の7億7,011万8,000円計上。給与や年金等雑所得は増加傾向にある。農業所得も品質、収量ともに良好で増加傾向である。個人住民税も前年度比9%増の1億8,750万円。法人町民税については0.5%増の3,700万円計上。固定資産税は2.2%増の4億5,710万円計上。軽自動車税は6%増の2,920万円計上。たばこ税は前年度同額の4,200万円計上。

歳出については、適正かつ公平な課税業務を推進するための経費や、滞納整理のためのシステム保守管理費及び滞納税意識高揚を図るための経費を計上。新規滞納者をふやさないこと、滞納額の解消のため、法に基づき差し押さえ等適正に実施し、滞納整理体制の強化を図り、公平性を確保。納期内納入への意識醸成を図る。生活困窮者については、福祉事務所と連携を密にし、生活再建に向けて相談を実施。

地籍調査事業は、平山の一部及び荃永の一部を予定し、87.5%の進捗率を見込んでいる。歳入については、事業費8,237万1,000円、国庫補助3,250万円、県補助1,625万円。

歳出については、契約職員の賃金で、支出はまちづくり公社への支出となる。

質疑では、地籍調査終了予定年度はとの問いに、令和2年からの第7次計画の10年のうちに終了できるように計画したいとのこと。

町税3.7%の伸びは、本町の経済の伸びと捉えてよいかとの問いに、給与所得、農業所得、雑所得があるが、特に給与所得が大部分を占めている。給与所得が年々上がっている。農業も法人化が進み給与に移行している。一概に経済が伸びているとは断定できないとのこと。

滞納者は新規滞納者か継続かとの問いに、ほとんど同じである。新規滞納者は出さないように頑張っている。

滞納者は払わないのか、払えないのかの問いに、一概には言えない。生活困窮者であれば福祉のほうに話しをつないでいる。また、給与調査や預金調査もしているとのことでした。

次に学校給食センターの概要説明。子供たちの食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につける取り組みを推進し、米飯給食を週4回にふやし、南種子町産米や地場産野菜の活用など地産地消に配慮し、安心安全でおいしい学校給食の提供に努める。今年度も完全無償化を図る。食中毒や異物混入などの事故が絶対に発生しないように取り組んでいる。施設の整備の充実については、引き続き、調理器具の修繕等を図る。学校給食センター新設については、第6次長期計画で実施計画を具

現化していくこととなるとのこと。

質疑では、375万2,000円の増額の原因はとの問いに、給食費の100円値上げ分、任用職員賃金、施設の整備等。保護者負担軽減（無償化）が子育て支援及び教育の振興を図るためとあるが、具体的にはとの問いに、その分の余力を家庭でいろいろな形で学習活動につなげてほしいとの旨を、各学校で保護者にお願いをしているとのこと。

無償化は子育て支援という要素の中で特殊出生率の向上になっていて、引き続き無償化にしていくという判断をしているのかとの問いに、出生率はほぼ横ばい、効果が上がっているかについては、はっきりと結論は出せない。幾つかの方策の一つであると思うとのこと。

長期振興計画での学校給食センターの建てかえはどうなっているかとの問いに、施設が昭和54年から運用している。今の基準に合わない部分がある。令和4年度から実施に向けて準備計画をし、国の補助事業を活用するために、建物の診断等の準備作業が必要。見きわめができてきた段階で実施。計画と建設の年度を分ける必要があるとのこと。

次に管理課概要説明。教育文化の振興については、教育方針に基づき、あすをひらく心豊かでたくましい人づくりを基本目標として、人間性豊かでたくましく生きる町民の育成を目指し、活力ある教育の振興を図る。

学校教育について、知・徳・体の調和のとれた生きる力を備え、伝統と文化を尊重し、我が郷土と国を愛する態度を養い、国家地域社会に貢献できる人材育成に努める。

移動教育委員会については、各地区を巡回し、令和2年度は下中地区での開催予定。

英語教育推進については、ALTや英語指導助手を配置し英語教育の推進に努める。

施設分離型小中一貫教育を進める。小中学校の体験活動等においては、JAXAや宇宙関連事業と連携をしながら、地域とともにある学校づくりの視点に立ち、学校教育の振興に努める。

宇宙留学制度について、25年目を迎え里親の確保対策を図り、家族留学、親戚留学制度をさらに拡充していく考えである。

里親留学、家族留学9世帯18名及び親戚留学1世帯2名を合わせて56名を受け入れる。

学校施設の整備については、緊急を要するものから計画的に整備するとのこと。

質疑では、里親留学補助金制度の内容はとの問いに、里親留学分は国が2分の

1の離島活性化交付金、それ以外は起債を充当、そのうち60%が交付税で算入されること。

いじめ対策委員会の開催はとの問いについて、必要に応じて開催する。令和元年度は開催していない。いじめの報告は、小さいことまで多く上がってきていること。

スクールソーシャルワーカー事業の人選と仕事内容はとの問いに、民生委員、児童委員の方をお願いをしている。家庭環境内でのトラブルや虐待事案、SNSを通じたトラブルに対して、家庭訪問等をして確認し対応していること。

学校司書の職務内容はとの問いに、2名雇用、うち資格者1名。各学校を巡回し、図書管理業務を支援している。施設分離型の小中一貫教育の成果はとの問いに、学力の向上、中学1年ギャップ解消、中学校の不登校数も他市町に比べて少ない状況で、一定の成果は上がっていること。

学校営繕費の中身はとの問いに、各学校の修繕要望に対して、概算見積もりで、調査をして優先順位を決め実施していくこと。

宇宙留学生の今後の方向性については、これ以上ふやすことはない。50名程度。地元とのバランスもあることでした。

次に選挙管理委員会。公職選挙法に基づき、公正かつ適正な選挙事務の執行が委員会に課せられた職務であり、関係者の資質向上と選挙の公正な執行、明るい選挙啓発に努める。7月に県知事選挙が執行される予定のこと。

質疑では、県知事選挙に一般財源を使用しないといけない理由とはとの問いに、委託金が選挙人名簿登録者数をもとに算定。できるだけ委託金内で執行するよう努めること。

総務課です。当初予算編成について、各課からの予算要求及び査定について、通年予算として編成を行っている。予算編成の基本方針として真に必要と認められる行政需要に対応するために、重点的かつ効果的、効率的な政策の展開に努める。なお、歳入においては税収の確保、国や県支出金、有利債の活用など財源確保に努める。

総務課は、役場全体を総括して指導する職責もあり、行財政執行の指導、監視を強化するとともに、職員の能力向上や自治体間、地域間の格差が生じないように、各種研修事業等一層充実、強化していく。

安全安心なまちづくりについて、交通事故件数の減少に向けて取り組みを強化し、事故のないまちづくりに取り組むこと。

質疑では、浄化槽委託の全体数と金額は幾らかとの問いに、金額は1,400万円、基数は施設61基、公営住宅39基、合計100基。

浄化槽の契約についての問いに、年度末、業者としっかり検討し入札をしている。島内の業者と同額かとの問いに、それぞれの町の条件によって違うが、若干高目であるとのこと。

財政について、本年度基金繰入額 4 億 6,000 万円、町債 5 億 5,000 万円、1 月末で基金残高 20 億円。歳入が横ばいであれば 5 年後には基金が枯渇。財政破綻が危惧される。5 年、10 年後に向けた考え方はとの問いに、財源不足で基金を取り崩している。年度末で繰り戻しを行い、横ばいになるように積み増しをしてきた。ふるさと納税でカバーできていたが、大変厳しい状況である。歳入を伸ばしていく方法を検討しなければならないとのこと。

会計任用職員の各課への配置人数はとの問いに、4 月、人事異動があるが一般会計でフルタイム 51 名、パート 41 名、計 92 名の予定とのこと。

人事異動とその予算はとの問いに、当初予算は、現在配置状況で編成。異動があれば人件費も変わってくるので、6 月で組み替えるとのこと。

定員適正化計画に基づくところがあるが、何を根拠にしているのかとの問いに、平成 28 年度から 32 年度までの 5 カ年計画を策定している。住民のニーズや他の自治体の状況も踏まえて定員管理をしている。財政的なことも踏まえて検討。

標準定員数があるのかの問いに、現在の条例定数は 144 名、32 年度目標は 116 名、2 年度 4 月 1 日の見込みは 114 名、基準となる目安を示している。施設や業務量で違うので、そのまま当てはまるわけではないとのこと。

社会教育課は、土日の出勤が多いが、人事について年間を通して増員することはできない。

職員の中からあってはならない不幸な事例も発生しているが、ストレスチェックの対応は十分にできているのかとの問いに、ストレスチェックは年間全員を対象に実施。結果は個人に郵送。必要があれば受診勧奨までするようにしている。

課長職は、3 年かけて全課長がメンタルヘルスの研修に参加。新しくなる課長もいるので、継続していきたい。変化に気づくことや相談できる場をどうやって設けていくかが課題であり、目に見えない部分があり厳しいとのこと。

以上で、総務文教委員会に分割付託された議案第 10 号令和 2 年度一般会計予算について、審議を終え、総括審議を行い、討論、採決を行いました。

討論はなく、起立採決の結果、総務文教委員会に分割付託された令和 2 年度南種子町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。なお、以上の審査を通じて、次の点を当委員会の意見として集約しました。

健全財政の観点から、自主財源の確保に努め、基金の取り崩しについては慎重に対応すること。これを当委員会の意見として執行当局へ申し入れることが適当であ

ると決定しました。

議長において、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

以上で、総務文教委員会に分割付託されておりました令和2年度一般会計当初予算審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

これから、各会計ごとに委員長報告について質疑を行います。

初めに、議案第10号令和2年度南種子町一般会計予算の委員長報告について、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、議案第11号令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算の委員長報告について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、議案第12号令和2年度南種子町介護保険特別会計予算の委員長報告について、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、議案第13号令和2年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算の委員長報告について、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

次に、議案第14号令和2年度南種子町水道事業会計予算の委員長報告について、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから、各会計ごとに討論、採決を行います。採決は起立により行います。

議案第10号令和2年度南種子町一般会計予算について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

議案第10号令和2年度南種子町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広浜喜一郎君） 起立多数です。したがって、議案第10号令和2年度南種子町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第11号令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

議案第11号令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広浜喜一郎君） 起立多数です。したがって、議案第11号令和2年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第12号令和2年度南種子町介護保険特別会計予算について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

議案第12号令和2年度南種子町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広浜喜一郎君） 起立多数です。したがって、議案第12号令和2年度南種子町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第13号令和2年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

議案第13号令和2年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広浜喜一郎君） 起立多数です。したがって、議案第13号令和2年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第14号令和2年度南種子町水道事業会計予算について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

議案第14号令和2年度南種子町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（広浜喜一郎君） 起立多数です。したがって、議案第14号令和2年度南種子町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま報告のありました委員会の意見につきましては、議会の意見として執行当局に申し入れることとしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の意見を議会の意見として、執行当局に申し入れることに決定しました。

---

#### 日程第6 発議第1号 馬毛島移設問題調査特別委員会の設置について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第6、発議第1号馬毛島移設問題調査特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

提出者の説明を求めます。濱田一徳君。

[濱田一徳君登壇]

○1番（濱田一徳君） 発議第1号について、説明を申し上げます。

提出者は、南種子町議会議員濱田一徳であります。

馬毛島移設問題調査特別委員会の設置についてであります。標記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

馬毛島移設問題調査特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、馬毛島移設問題調査特別委員会を設置するものとする。

名称、馬毛島移設問題調査特別委員会。

設置の根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第5条。

目的、馬毛島移設問題に関する調査のため。

委員の定数9名。

以上で、説明を終わります。議員各位の御賛同方、よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号馬毛島移設問題調査特別委員会の設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩します。特別委員会の委員長、副委員長の選出をお願いいたします。

—————・—————  
休憩 午前10時55分

再開 午前11時16分  
—————・—————

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

馬毛島移設問題調査特別委員会の委員長に濱田一徳君、副委員長に廣濱正治君が決定しました。

以上、報告いたします。

—————・—————  
**日程第7 委員長報告（陳情審査）**

○議長（広浜喜一郎君） 日程第7、委員長報告の件を議題とします。

産業厚生委員会に付託していました陳情につきましては、お手元に審査結果報告書をお配りしておりますが、審査の経過と結果について、産業厚生委員長の報告を求めます。産業厚生委員長、柳田 博君。

[柳田 博産業厚生委員長登壇]

○産業厚生委員長（柳田 博君） それでは、産業厚生委員会に付託された陳情審査の報告をします。

令和2年度第1回定例会の3月4日の本会議で産業厚生委員会に付託された陳情第2号地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情の審査の経過と結果について、要点のみを報告申し上げます。

当委員会は、3月9日午前9時から第2委員会室において、全委員出席のもと、提出者鹿児島県たばこ耕作組合理事の向井 清氏、執行部から総務課長、ほか係長2名、企画課長、ほか係長1名、保健福祉課長の出席を求め審査を行いました。

まず、委員会開会后、審査の方法等について協議、確認した後、提出者の向井清氏に陳情の趣旨について説明を求めました。国内のたばこを取り巻く環境については、複数回にわたるたばこ税の引き上げ、改正健康法の段階的な施行、喫煙規制

強化の動きが拡大して、非常に厳しい状況にある。県内の葉たばこ耕作の現状は、農家数196戸、耕作面積404ヘクタール、販売額19億7,000万円となっており、本町は農家戸数5戸、耕作面積9.8ヘクタール、販売額5,833万円である。農家は、みずから自信と誇りを持ってたばこ耕作に取り組んでいますが、増税や規制強化等の影響により、消費量の減少という厳しい状況にある。税収面からも貴重な自主財源として一定の役割を果たしており、本町にも5,000万円程度の税収があります。

健康増進法の目的である望まない受動喫煙を防止するという観点から、地方たばこ税の一部を充当し、環境整備に向け検討をいただきたいとの説明。

質疑に入り、反収約60万円程度、必要経費はどれぐらいかとの問いに、たばこ作には特殊な農業機械が必要で、約16万円程度、また、協同乾燥施設を利用すると別に経費がかかる。しかし、たばこ作は専業でやっていける本町では数少ない作目の一つと考えるとのこと。

次に、執行当局の意見として、庁舎施設の喫煙場所として3ヶ所、区画を設け設置している。令和2年4月より、室内は原則全面禁煙。罰則規定もあり受動喫煙防止が努力義務から義務化されることを広報紙に2回掲載し、周知を図った。また、飲食店が取り組む室内喫煙室設置については、現在のところ助成の要望はない。

質疑に入り、たばこの喫煙と健康、病気との因果関係はどの問いに、たばこががんの原因になっていることは明らかになっている。保健福祉課としては、禁煙を推進していくとのこと。たばこ税の一部を分煙環境整備の財源として活用していく考えはどの問いに、採択されて町長が施策に対応するのであれば、財源として使えるとのこと。

以上のような質疑がなされ、審査を終了した。討論はなく、採決の前に、可否同数の場合は委員長決裁で決定することを確認し、採決を行った。その結果、陳情第2号は全会一致で採択すべきものと決定しました。

なお、陳情第2号が本会議において採択された場合は、意見書の発議を予定しておりますので、議員各位の御賛同をお願いいたします。

以上で、産業厚生委員会に付託された陳情審査の経過と結果の報告といたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、陳情2号について採決します。本件に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第2号地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

日程第8 発議第2号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書

- 議長（広浜喜一郎君） 日程第8、発議第2号地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。廣濱正治君。

[廣濱正治君登壇]

- 3番（廣濱正治君） 発議第2号について提案をいたします。

発議第2号は、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書の提出であります。別紙意見書を衆参両院議長に提出するものであります。

提出者は、南種子町議会議員廣濱正治。賛成者は南種子町議会議員柳田 博、同塩釜俊朗、同大崎照男、同河野浩二でございます。

趣旨については、陳情審査の委員長報告でも説明がなされ、意見書の中に詳しく記載しておりますが、分煙環境の整備は、喫煙者、非喫煙者の共存、望まない受動喫煙の防止はもとより、たばこの総需要減少に一定の歯どめをかけることも期待でき、たばこ作農家の生産意欲の向上、さらには将来不安の払拭にもつながるものと考えます。

分煙環境の整備に向け、その財源として地方たばこ税の一部を充当し、早急な整備がなされることを強く要望するものです。よって、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。議員各位の御賛同方、よろしく願いいたします。

- 議長（広浜喜一郎君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。これから発議第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号地方たばこ税

を活用した分煙環境整備に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

なお、意見書について情勢の変更等で字句及び数字等の訂正が必要になった場合、文書の整理等について、議長に一任願います。

---

## 日程第9 委員長報告（所管事務調査）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第9、委員長報告の件を議題とします。

産業厚生委員会の所管事務調査の報告について、産業厚生委員長の報告を求めます。

産業厚生委員長、柳田 博君。

[柳田 博産業厚生委員長登壇]

○産業厚生委員長（柳田 博君） 産業厚生委員会所管事務調査委員長報告をいたします。

令和元年9月12日、9時より第2委員会室において、委員全員が出席して閉会中の所管事務調査について協議を行った。日程等については委員長、副委員長に一任することとした。

まず、令和元年11月7日、木曜日、9時より総合農政課長、係長、担当と西海地区公民館長の同行を求め、西海地区上立石・下立石集落の農道整備の状況と平張り施設に関する調査を実施しました。

西海地区の現況調査を実施、整備が進んでいない理由は、共有地が非常に多いことが原因であることがわかった。地区の公民館長に地区、集落で共有地解消に向け協議してほしいとの結論となった。

次に、平張り施設に関する調査は、町内で1ヶ所試験設置をしている島間大久保の施設調査を実施、その後、西之表市農政課岩元主事、議会事務局の小園担当に対応をいただき、伊関の古田様の所有施設と現和の牧瀬様の所有施設の2ヶ所を調査した。両施設ともレザーリーフファンの栽培を行っていた。

平張り施設のよさを十分理解でき、町内でも園芸、野菜、花卉にも利用できることが実証されているので、普及に力を入れるべきと考える。

次に、シキミ・ヒサカキ等葉物生産に関する調査を令和元年11月20日、水曜日、13時より総合農政課長、係長の出席をいただき、種子島花卉生産組合事務所で、古市組合長よりシキミ・ヒサカキの現状について説明を受けました。

植栽面積は徐々に広がり、シキミが13.6ヘクタール、ヒサカキが10.4ヘクタールで、組合員数24名とのこと。また、現在の課題として、病虫害対策、輸送対策、圃場の水の処理対策、肥培管理等の問題があるとのことであった。

次に、令和2年1月17日、金曜日、焼却施設老朽化対策に関する調査を実施しま

した。保健福祉課長、担当係長の出席をいただき、担当の説明を受け、焼却施設の現状、水質管理、最終処分場等を視察、調査しました。

令和2年1月29日、水曜日、枕崎市の産業廃棄物処理を行っている有限会社大工園商店に委員全員で視察調査を行った。ここでは、栃木県佐野市にある株式会社雅製の小型焼却炉で産業廃棄物を焼却している。焼却灰もほとんど少なく、また水冷却方式であるため、熱源としての利用も可能であると大工園社長の説明。また、株式会社雅の谷社長も交え、さまざまな意見交換ができた。本町にも来ていただき、試算もしてほしい旨依頼をした。

令和2年1月30日、木曜日、鹿児島県庁の廃棄物・リサイクル課の宮田課長補佐、桑原主査に対応いただき、本町の現状の焼却炉の状況、一般廃棄物の処理、補助事業等について御意見を拝聴した。

焼却施設老朽化対策に関する調査については、今回は中間報告としますが、引き続き継続調査として調査することとしました。

以上で、所管事務調査に係る委員長報告といたします。

○議長（広浜喜一郎君） これで、所管事務調査にかかる委員長の報告を終わります。

---

#### 日程第10 閉会中の継続調査申し出

○議長（広浜喜一郎君） 日程第10、閉会中の継続調査の申し出の件を議題とします。

委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

#### 日程第11 議員派遣

○議長（広浜喜一郎君） 日程第11、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元にお配りしました議員派遣のとおり派遣したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

---

閉 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和2年第1回南種子町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

---

閉 会 午前11時32分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 柳 田 博

南種子町議会議員 大 崎 照 男